

法人番号 65

平成 31 事業年度に係る業務の実績及び第 3 期中期目標期間
(平成 28～31 事業年度) に係る業務の実績に関する報告書

令和 2 年 6 月

国立大学法人
広島大学



○ 大学の概要

(1) 現況 (平成 31 年度末現在)

① 大学名：国立大学法人広島大学

② 所在地

- 本部：広島県東広島市鏡山
- キャンパス：東広島キャンパス 広島県東広島市鏡山
霞キャンパス 広島県広島市南区霞
東千田キャンパス 広島県広島市中区東千田町

③ 役員の状況

学長名：越智 光夫 (平成 27 年 4 月 1 日～)
理事数：7 人
監事数：2 人 (うち非常勤 1 人)

④ 学部等の構成

○学術院

○教育本部

○学部：12 学部

総合科学部，文学部，教育学部，法学部，経済学部，理学部，医学部，
歯学部，薬学部，工学部，生物生産学部，情報科学部

・生物生産学部附属練習船豊潮丸※

○研究科：11 研究科

総合科学研究科，文学研究科，教育学研究科，社会科学研究科，
理学研究科，先端物質科学研究科，工学研究科，国際協力研究科，
統合生命科学研究科，医系科学研究科，法務研究科

- ・統合生命科学研究科附属臨海実験所※
- ・統合生命科学研究科附属瀬戸内圏フィールド科学教育研究センター
西条ステーション (農場) ※
- ・統合生命科学研究科附属瀬戸内圏フィールド科学教育研究センター
竹原ステーション (水産実験所) ※

○専攻科：1 専攻科

特別支援教育特別専攻科

○附置研究所：1 研究所

原爆放射線医科学研究所※

○病院

○図書館

○全国共同利用施設：1 施設

放射光科学研究センター※

○中国・四国地区国立大学共同利用施設：1 施設

西条共同研修センター

○学内共同教育研究施設等：25 施設

ナノデバイス・バイオ融合科学研究所※，高等教育研究開発センター，
情報メディア教育研究センター，自然科学研究支援開発センター，
森戸国際高等教育学院，教育開発国際協力研究センター，
保健管理センター，平和センター，環境安全センター，総合博物館，
北京研究センター，宇宙科学センター，外国語教育研究センター，
文書館，スポーツ科学センター，HiSIM 研究センター，
現代インド研究センター，ダイバーシティ研究センター，
両生類研究センター，トランスレーショナルリサーチセンター，
防災・減災研究センター，脳・こころ・感性科学研究センター，
ゲノム編集イノベーションセンター，
デジタルものづくり教育研究センター，ハラスメント相談室

○附属学校：11 学校・園

附属幼稚園，附属三原幼稚園，
附属小学校，附属東雲小学校，附属三原小学校，
附属中学校，附属東雲中学校，附属三原中学校，附属福山中学校，
附属高等学校，附属福山高等学校

※は，共同利用・共同研究拠点又は教育関係共同利用拠点に認定された施設
を示す。

⑤ 学生数及び教職員数 (令和元年 5 月 1 日現在)

○学生数：学部 10,695 人 (うち留学生数 88 人)
大学院 4,575 人 (うち留学生数 1,317 人)
(法科大学院，教職大学院を含む。)
専攻科 11 人
附属学校 3,756 人

○教員数及び職員数：教員 1,952 人 (うち附属学校教員 220 人)

職員 1,753 人

(2) 大学の基本的な目標等

1 理念

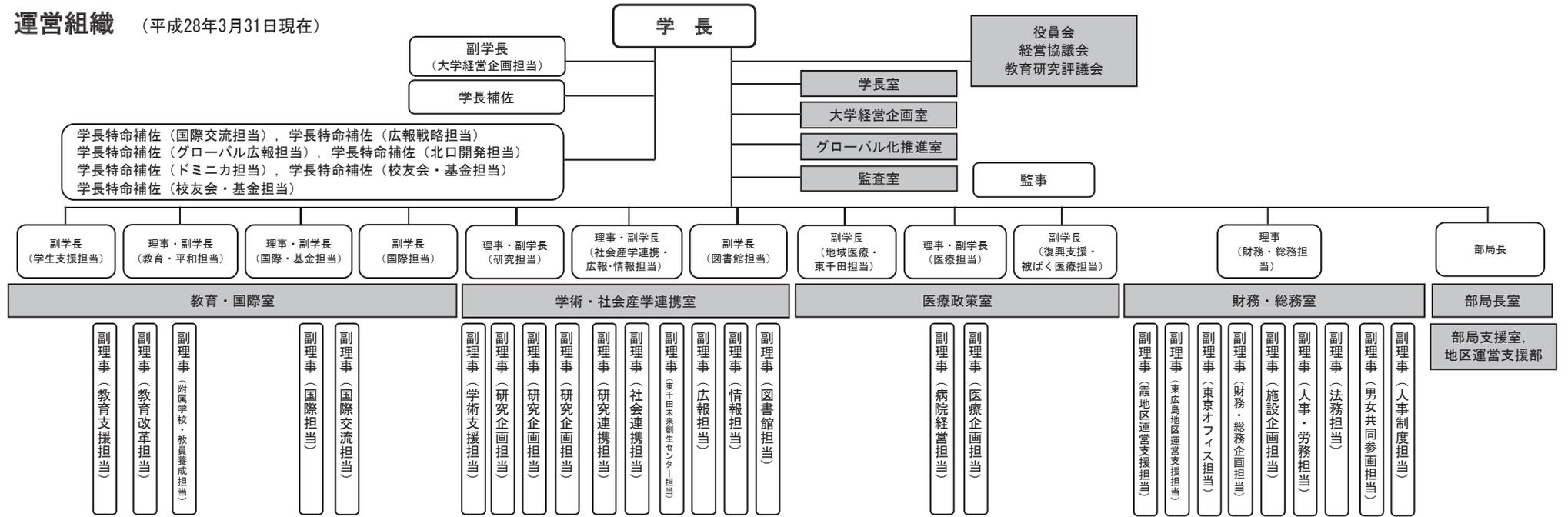
「自由で平和な一つの大学」という建学の精神を継承し、平和を希求する精神、新たな知の創造、豊かな人間性を培う教育、地域社会・国際社会との共存、絶えざる自己変革、という理念5原則の下に、国立大学である広島大学に課せられた使命を果たす。

2 基本方針

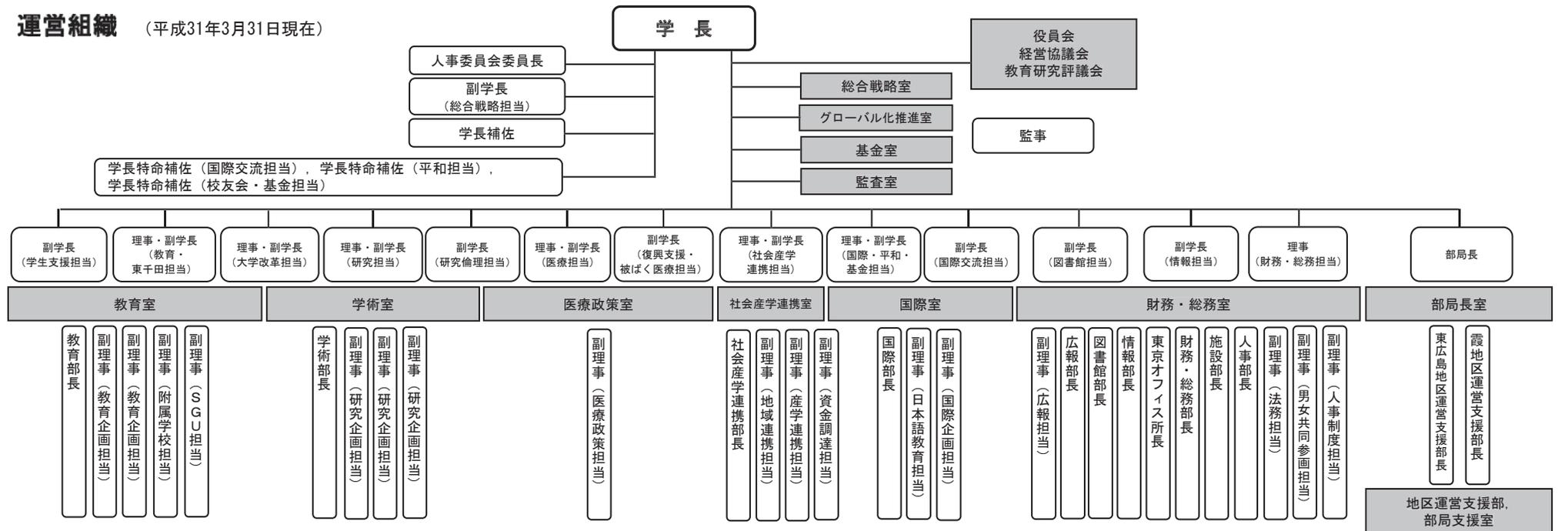
本学は、世界最初の被爆地である国際平和文化都市ヒロシマの総合研究大学として、国際水準の教育研究の展開に向けて、研究大学強化促進事業やスーパーグローバル大学創成支援事業（トップ型）なども包含する「広島大学改革構想」を着実に実行し、徹底した「大学改革」と「国際化」を推進し、今後、10年以内に世界大学ランキングトップ100に入る総合研究大学を目指す。

さらに、本学の特長や強みを伸ばすとともに、時代や社会の要請に応じて、日本を代表し世界をリードするナショナルセンターとしての機能と、中国・四国地方のリージョナルセンターとしての機能を果たし、「100年後にも世界で光り輝く大学」となることを目指す。併せて、本学の伝統と実績を活かした教養教育を根幹に「平和を希求する国際的教養人」の養成を行うとともに、世界トップレベルの研究に裏打ちされた国際的に通用する専門教育を提供し、世界や地域社会で活躍できる人材の養成を行う。

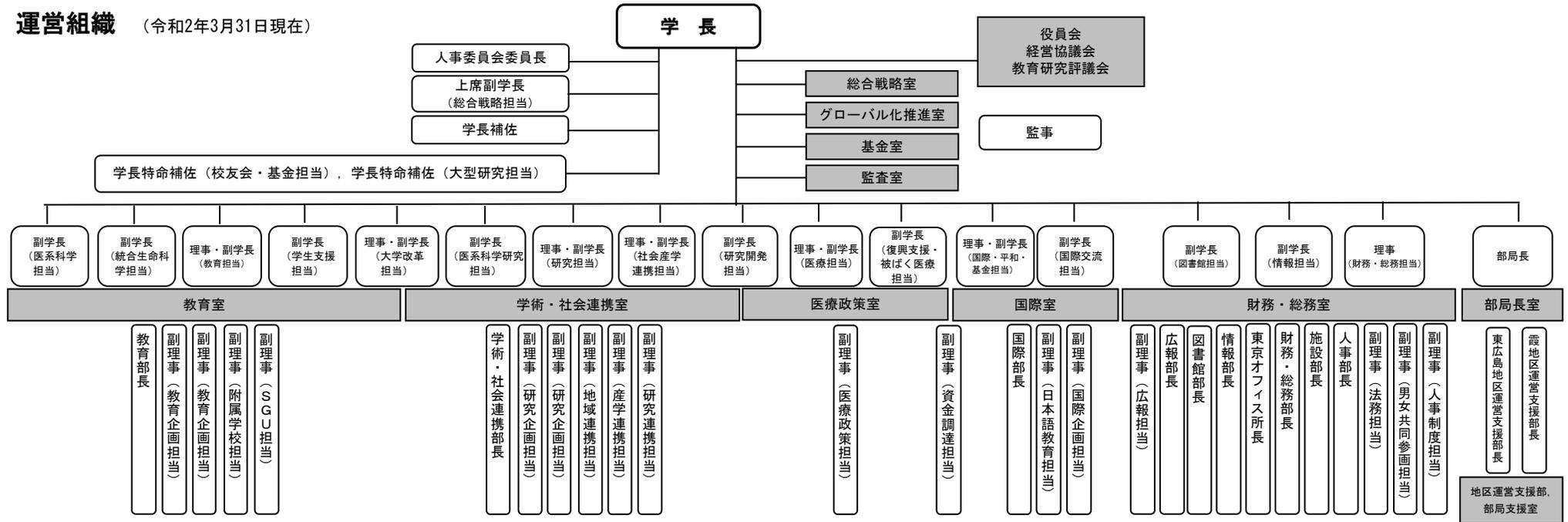
運営組織 (平成28年3月31日現在)



運営組織 (平成31年3月31日現在)



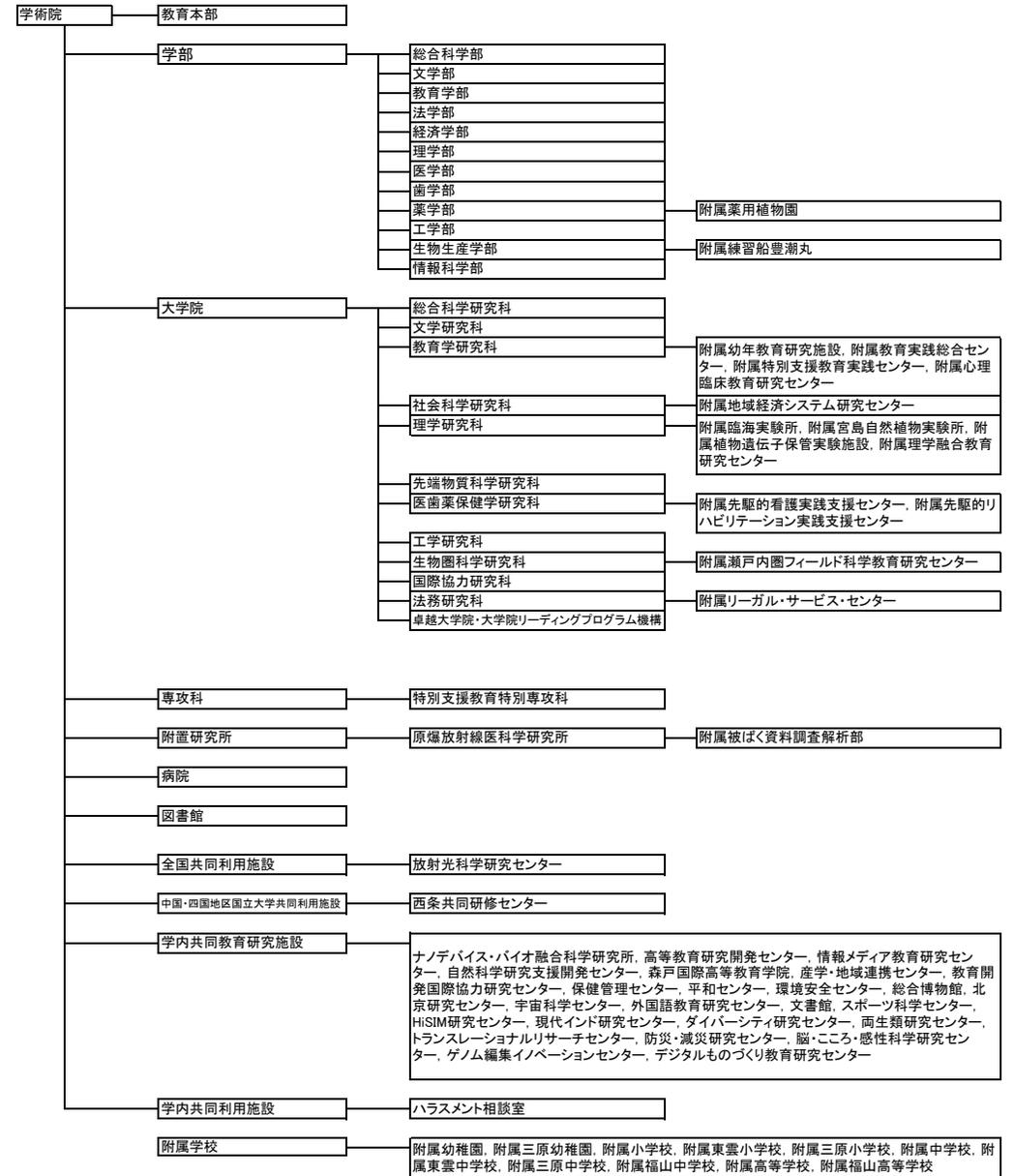
運営組織 (令和2年3月31日現在)



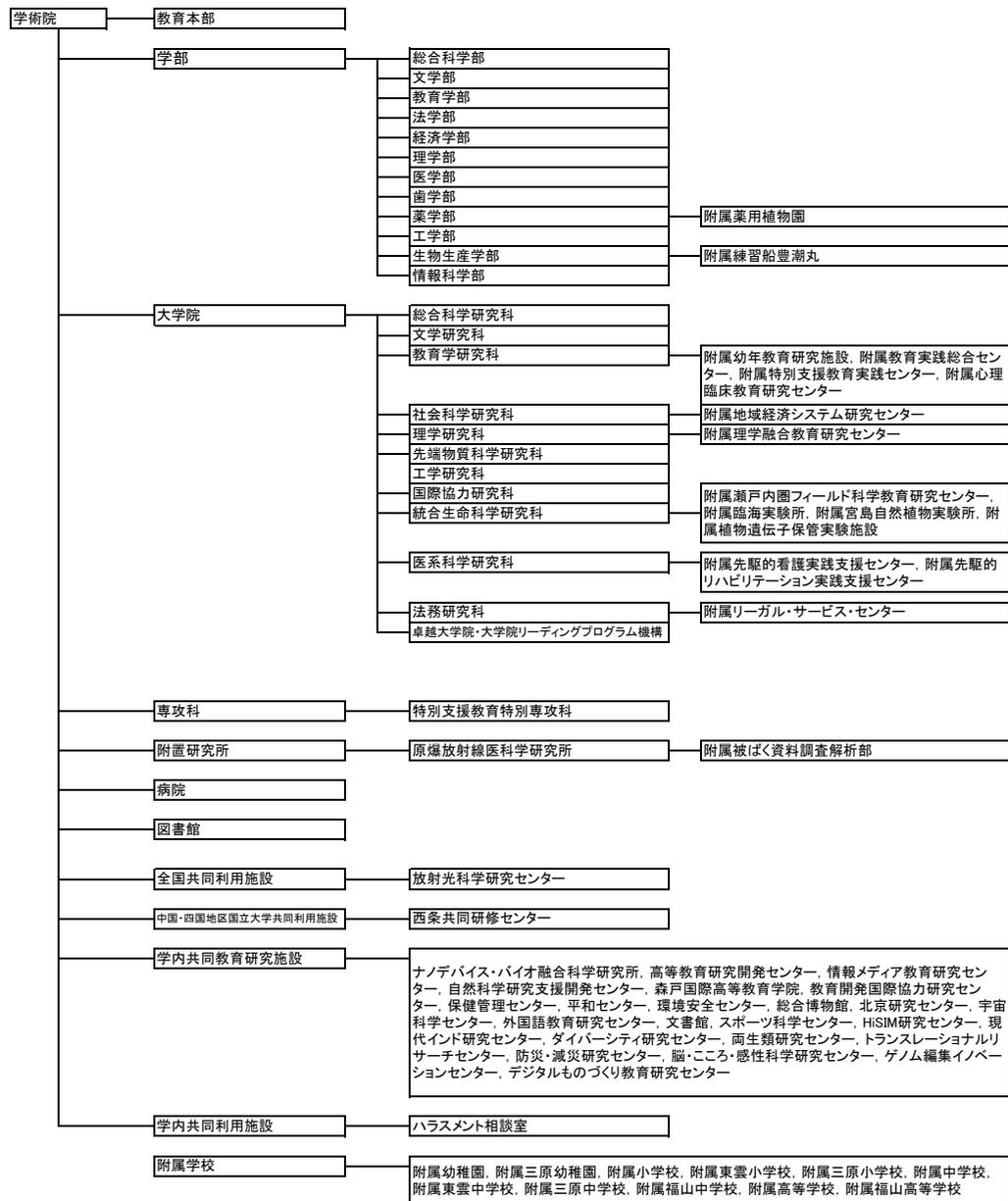
教育研究等組織 (平成28年3月31日現在)



教育研究等組織 (平成31年3月31日現在)



教育研究等組織 (令和2年3月31日現在)



○ 全体的な状況

広島大学は、建学の精神「自由で平和な一つの大学」に則り、教育、研究、医療及び社会貢献の活動を通じて、多様性を育み自由で平和な国際社会の構築に貢献している。平成30事業年度においては、100年後にも世界で光り輝く大学としての責務を果たすべく、第3期中期目標期間の目標の達成に向け、計画を順調に実施するとともに、研究大学強化促進事業(RU)及びスーパーグローバル大学創成支援事業(SGU)(タイプA(トップ型))を進める大学として、教育の国際化と研究力の強化を推進した。RUやSGUの目標をより高いレベルで達成するための今後10年間のプラン「SPLENDOR PLAN 2017(平成29年4月策定)」の実現に向け、具体的な実行計画を着実に実施している。

平成30年4月に、データサイエンス及びインフォマティクス教育の中核ハブとなる情報学部並びに国際社会の抱える課題を解決することができる人材の養成、広島大学のグローバルキャンパス化を牽引する総合科学部国際共創学科を新設した。

教員の活動を大学の機能強化に効果的につなげるため、人員配置から採用・昇任人事の候補者選考までの過程を役員会の議を経て学長が決定するガバナンス体制を平成28年4月から構築している。具体的には、人件費のポイント管理と教員配置に関する検討は、学長の下に設置した「全学人事委員会」において全学一元管理を行い、同時に教育研究組織から分離された教員組織である「学術院」と、教員の教育研究に関するパフォーマンスをモニターする本学独自の目標達成型重要業績指標(AKPI[®](Achievement-motivated Key Performance Indicator))と教員エフォート指標(BKPI[®](Basic Effort Key Performance Indicator))等を用い、教育研究組織の枠を超えた全学的視点に基づく戦略的・計画的な人員配置を可能としている。その結果、外国人等教員、女性教員、年俸制教員及び若手教員の積極的な採用や、平成31年度設置の大学院統合生命科学研究科及び大学院医系科学研究科、令和2年度設置の大学院人間社会科学研究科及び大学院先進理工系科学研究科の新設にもつながった。

○ 戦略性が高く意欲的な目標・計画の状況

ユニット 1	世界大学ランキングトップ 100 を目指す取組
中期目標【1】	人類が直面する予測不能な種々の課題を発見し解決することのできる教養と専門的知識及び能力を身に付け、平和を希求するグローバル人材を養成する。
平成 31 年度計画【1】	ナンバリングの内容及びシラバスでの表示方法等について検証するとともに、必要に応じて改善を行う。
【平成 31 事業年度の実施状況】 ・平成 30 年度に引き続き、ナンバリング及びシラバス（英語化）入力率 100%を達成（平成 31 年 4 月）した。 ・ナンバリング及びシラバスについて検証した結果、開設年次とシラバスの「学修の段階」の整合性がとれていない授業科目が存在することが明らかになり、教育本部教務委員会を通じて各部局等に改善を依頼し、令和 2 年度シラバスにおいて改善した。	
平成 31 年度計画【2】	全学部において、英語を用いた授業科目のみで構成された学位プログラムを導入する。
【平成 31 事業年度の実施状況】 ・平成 31 年度は、平成 30 年度に設置した総合科学部国際共創学科を含めて、計 19 プログラム（1 プログラム：総合科学部，法学部，経済学部，理学部，医学部，歯学部，薬学部，生物生産学部，11 プログラム：工学部）の英語を用いた授業科目のみで構成された学位プログラムを導入した。その他の学部においても、導入を決定し、準備を進めている。 ・また、導入するプログラムの教養教育に対応するため、全学教育統括部において、教養教育科目の英語対応をさらに整備し、「主たる使用言語が英語である教養教育科目」を 141 科目（平成 31 年度）から 160 科目（令和 2 年度）に増加させた。	
平成 31 年度計画【3】	学部学生の 25%程度が TOEFLiBT80 レベルに到達することを目指し、学生のレベルの到達度を踏まえ、英語による授業科目及び英語プロフェッショナル養成特定プログラムの拡充、英語能力の定期的な測定などを実施する。
【平成 31 事業年度の実施状況】 平成 28 年度の外国語能力基準（TOEFL®iBT80 又は TOEIC®スコア 730 相当）を満たす学部学生の達成割合は、全体の 6.3%であったが、本中期目標計画中に以下の施策を行い、平成 29 年度は、8.3%（901 人/10,818 人）、平成 30 年度は 11.1%（1,222 人/11,020 人）、平成 31 年度は 13.5%（1,483 人/10,976 人）と、平成 28 年度比で基準を達成した学生を 2 倍以上に増加させた。	
①エビデンスに基づいた施策を行うための学生の語学力の把握及び多角的な分析 全学一斉の TOEIC® L&R IP テストを毎年 5 月と 11 月に実施し、学部学生は卒業時までには必ず最低 2 回は受験することとしている（費用は本学が負担）。さらに、この指定受験以外に受験を希望する学部生及び大学院生にも受験枠を設け（平成 28 年度 11 月）、基本的に希望する学生は全員、年 2 回の受験を可能としている（費用は本学が負担）。これにより、年間約 7,500 人（在学生の 50%）が TOEIC®を受験する体制を構築した。同時に、テスト結果を多角的に分析することにより、データに基づき学生の英語学習の動機付けを行う施策を実施した。 平成 28 年度学部入学生から、継続的に英語を学び、着実に英語運用能力を身に付けさせるため、在学期間を通じた、個人別「英語到達期待値」を設定した。学生が常に自身の到達期待値を確認できるよう、学生個人の成績をグラフとして見える化し、学生向け情報ポータルサイト「もみじ」に表示できるシステムを整備し、平成 28 年度に全学生に対して、この期待値を設定した。	

②教育プログラムの拡大・拡充

以下のプログラムを拡大・拡充し、TOEIC®テストを活用して、プログラムごとの効果をチェックすることにより英語力を向上させた。

- ・日本文化や平和への理解を深めて、英語力、多文化社会での課題発見・解決能力、リーダーシップ力、キャリア形成力を習得した「平和を希求する国際教養力を備えたグローバル人材」を育成するために導入した特定プログラム「Global Peace Leadership Program」（平成 29 年度導入）を拡大・拡充し、TOEIC®テストを活用して、プログラムの効果をチェックすることにより、英語力を向上させた。当該プログラムに、平成 31 年度は 35 人の学部生から登録申請があり、書類審査及び面接審査の結果、20 人の学生を登録許可した。平成 30 年度入学のプログラム登録学生 14 人を、中国、イギリス、スイス、タイ、シンガポール、ドイツ、リトアニア、アメリカ、インドネシア、インドの大学等に 1～10 ヶ月程度派遣した。さらに、留学した学生 9 人の報告会を英語で実施し、他のプログラム登録学生の留学に対する意欲向上を図った。英語力向上を目的として、プログラムに登録している学部 1 年次生 20 人に対して、海外留学に必要となる英語力の判定に適している IELTS™の無料受験の機会を確保し、16 人が受験した。

- ・平成 31 年度も継続して「コミュニケーション演習 I, II」を開講し、次のとおり、効果を確認できた。

- 「コミュニケーション演習 I」を履修した学生のうち、4 月と 5 月の両方の TOEIC® L&R IP テストを受験した学生は 175 人で、平均スコアは、5 月時点で、4 月と比較して約 158 点アップしていた。また、4 月に 730 点未満だったが、5 月に 730 点を超えた学生は 49 人で、28%となった。

- 「コミュニケーション演習 II」を履修した学生のうち、10 月と 11 月の両方の TOEIC® L&R IP テストを受験した学生は 109 人で、平均スコアは、11 月時点で、10 月と比較して約 77 点アップしていた。また、10 月に 730 点未満であったが、11 月に 730 点を超えた学生は 19 人であった。

- 「コミュニケーション演習 I, II」を両方履修した学生のうち、4 月、5 月、10 月、11 月の TOEIC® L&R IP テストをすべて受験した 107 人の平均スコアは、4 月から 5 月にかけては 147 点、10 月から 11 月にかけては 76 点、4 月から 11 月にかけては 186 点上昇していた。

- ・海外での語学研修プログラムに沿ったカリキュラムを体験することで、TOEIC®スコアアップ及びコミュニケーションツールとしての英語力を向上させることを目的とした「キャンパス内でミニ留学」を東広島、霞両キャンパスで 9 月下旬に開講した。申込者数は、東広島キャンパス 38 人、霞キャンパス 11 人だった。また、満足度調査のためのアンケートでは、学部生及び大学院生合わせて 35 人から回答があり、うち 31 人が「非常に満足した」「満足した」との回答であった。

- ・リスニング力の向上と同時に政治・経済・ビジネスなど、多岐にわたる語彙力を増やし、リーディング力を強化することを目的に、英語のニュース記事を教材とし、その内容を読み、話し合う「ネイティブから学ぶ英語力ブラッシュアップコース」を正課外で開講した（申込者数 153 人）。効果を検証するため、11 月に TOEIC®L&R IP テストの受験を義務付けており、受験した学部生 74 人のうち、半数以上の 46 人が申込時に比べてスコアが上昇した。

- ・外国語教育研究センターにおいて、インターネットを利用し、いつでもどこからでも学習できる「オンライン英語学習 NEXT」を提供した。利用した学部生は「総合英語トレーニング中級コース」222 人、「総合英語トレーニング上級コース」82 人、「TOEIC®L&R テスト 500 点突破コース」88 人、「TOEIC®L&R テスト 600 点突破コース」420 人、「TOEIC®L&R テスト 730 点突破コース」338 人、「英単語パワーアップコース」413 人であった。

<p>中期目標【2】</p>	<p>高度な専門的知識を基礎に自ら価値を生み出し、人類が直面する予測不能な種々の課題を発見し解決するとともに、平和を希求してグローバルに活躍する高度専門人材を養成する。</p>
<p>平成 31 年度計画【7】</p>	<p>統合生命科学研究所及び医系科学研究科の設置並びに平成 30 年度までに全研究科で導入した 69 コースの学位プログラムの検証結果を踏まえ、各学位プログラムにおける英語を用いた授業科目のみで修了できるコースの導入方針を改訂し、導入に向けた準備を行う。</p>
<p>【平成 31 事業年度の実施状況】</p> <p>・平成 30 年 4 月時点の英語を用いた授業科目のみで修了できるコースの実績が 69 コースとなり、平成 31 年度の目標数値（66 コース）を達成した。平成 31 年 4 月時点の英語を用いた授業科目のみで修了できるコースの実績は 73 コースとなり、昨年度から 4 コース増えた。</p>	
<p>平成 31 年度計画【8】</p>	<p>大学院生の 30%程度が専門領域の独自性を考慮した TOEFLiBT86 レベルに到達することを目指し、国際学会における研究発表の奨励、英語による授業科目及び英語を用いた授業科目のみで修了できる学位プログラムの拡充などを実施する。</p>

【平成 31 事業年度の実施状況】

- ・リスニング力の向上と同時に政治・経済・ビジネスなど、多岐にわたる語彙力を増やし、リーディング力を強化することを目的に、英語のニュース記事を教材とし、その内容を読み、話し合う「ネイティブから学ぶ英語力ブラッシュアップコース」を平成 31 年度から正課外で開講した（申込者数：86 人）。なお、効果を検証し、コースの改善を図るため、受講後に TOEIC®L&R IP テストの受験を義務付けている。
- ・5 月と 11 月に実施される全学一斉 TOEIC®L&R IP テストについて、無料で受験できる旨を大学院生に学生向け情報ポータルサイト「もみじ」等で広く周知し実施した結果、受験者数と TOEIC®780 点以上のスコアを取得した学生数は下表のとおりであった。

受験時期	受験者数	TOEIC®780 点以上を取得した学生数	備考
5 月	432 人	69 人	受験者数が昨年度の 402 人から 30 人増加。TOEFL iBT86 レベル（TOEIC®780 点）以上の取得者は昨年度の 60 人から 9 人増加。
11 月	417 人	77 人	受験者数が昨年度の 457 人から 40 人減少。TOEFL iBT86 レベル（TOEIC®780 点）以上の取得者は昨年度の 62 人から 8 人増加。

- ・海外での語学研修プログラムに沿ったカリキュラムを体験することで、TOEIC®スコアアップ及びコミュニケーションツールとしての英語力を向上させることを目的として「キャンパス内でミニ留学」を、9 月末に各キャンパスで開催し、申込者数は、東広島キャンパス 28 人、霞キャンパス 6 人であった。また、満足度調査のためのアンケートでは、学部生及び大学院生合わせて 35 人の参加者から回答があり、うち 31 人が「非常に満足した」「満足した」との回答結果であった。
- ・外国語教育研究センターにおいて、インターネットを利用し、いつでもどこからでも学習できる「オンライン英語学習 NEXT」を提供した。利用した大学院生は「総合英語トレーニング中級コース」49 人、「総合英語トレーニング上級コース」41 人、「TOEIC®L&R テスト 500 点突破コース」28 人、「TOEIC®L&R テスト 600 点突破コース」106 人、「TOEIC®L&R テスト 730 点突破コース」80 人、「英単語パワーアップコース」80 人であった。
- ・大学院の英語による授業科目数の割合は平成 31 年度末時点で 36.9%であり、昨年度から 3.5%上昇した。また、英語を用いた授業科目のみで修了できるコースは平成 31 年 4 月時点で 73 コースであり、昨年度から 4 コース拡充した。
- ・大学院生の英語運用能力の測定結果は、TOEIC®受験者 1,159 人のうち、261 人（22.5%）が TOEIC®780 点以上であった。

中期目標【5】

教育の国際標準化を推進し、質の向上を図るため、他大学とも連携して、全学的実施体制を強化する。

平成 31 年度計画【12】

学士課程教育及び大学院課程教育の自己点検・評価を実施する。また、前年度の取組を踏まえ、教育の内部質保証システムを検証する。

【平成 31 事業年度の実施状況】

- ・本学の内部質保証システムを検証し、自己点検・評価の実施部局へ提供している国際大学間コンソーシアム（SERU）学生調査結果に、海外の SERU 加盟校で実施された調査結果を併記することで、より国際通用性を意識した自己点検・評価を実施した。
- ・ターム毎に年 4 回実施している授業改善アンケートについて、本アンケートの結果に基づく授業改善の取組として、「著しく改善が必要とされる授業」の判断基準を設定の上、該当する授業の担当教員に対する授業参観の実施を義務化した。
- ・国際大学間コンソーシアム（SERU）を形成する主要大学のメンバーによるピアレビュー結果を取りまとめた「SERU コンソーシアムチーム現地調査報告」における本学への提案事項について対応策を検討し、学生の主体的な学びを促進するとともに、学生自身が学習の成果を実感できるよう、意義ある学習経験を生み出す大学環境づくりを支援するため、令和 2 年 4 月 1 日に学生の学習相談・支援や教育学習活動に係る支援などを行う「教育学習支援センター」を設置することを決定した。

中期目標【6】

多様なニーズを持った学生（留学生、社会人、障がい学生等）に対する支援を拡充するとともに、学修環境を整備・充実する。

平成 31 年度計画【14】	前年度までに実施した「広島大学入学前奨学制度」の採用人数、支給額等について、検証結果を取り纏める。
<p>【平成 31 事業年度の実施状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成 29 年度から導入した留学生対象の「広島大学入学前奨学制度」について、平成 30 年度採用学生へのアンケート結果を検証した結果、8 割以上の学生が満足していることが分かった。一方で、募集時期を早めることにより、入学志願者へのインセンティブが働くため、秋季募集について、前年度より 1 か月前倒して 7 月に募集の通知を行い、選考の結果、平成 31 年度は 7 人の採用を決定した。 また、本学ウェブサイト（日本語と英語）や学生向け情報ポータルサイト「もみじ」等に掲載し、本制度が渡日前入試受験希望者に広く認知されるよう努めた。引き続き、海外在住の入学前の留学生に本制度を浸透させるため、次年度以降も継続して、本制度を広く周知していくこととしている。 	
中期目標【7】	国内外から多様な背景を持った優秀な人材を受け入れるため、新たな入学者選抜を実施する。
平成 31 年度計画【18】	全学部の一般入試において導入した英語 4 技能を測ることのできる資格・検定試験の活用成果と課題を取り纏め、検証する。
<p>【平成 31 事業年度の実施状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> 大学入試センター試験を利用する一般入試、広島大学光り輝き入試、A0 入試、推薦入試、医学部医学科推薦入試（ふるさと枠）において、平成 31 年度入試（平成 30 年度実施）から導入した「みなし満点」（英語外部検定試験の成績等が本学の定める基準を満たしている場合、センター試験の「外国語（英語）」の得点を満点とみなす）について、令和元年 6 月には本学の教育本部入試委員会において、高大接続・入学センターから「みなし満点」の活用初年度における利用者数（募集単位別、地域別）、合否状況、大学入試センター試験及び個別学力検査の英語との関係等を分析し、取りまとめた結果を報告した。また、令和元年 9 月の本学入学者成績追跡調査委員会において、高大接続・入学センターから「平成 31 (2019) 年度入学者における「みなし満点活用者」に関する分析～入学後の TOEIC スコアとの関係～」を参考として報告した。入学者における「みなし満点」活用者の大学入試センター試験（英語）、個別学力検査（英語）及び 5 月に本学の 1 年生が受験する TOEIC® L&R IP テストの得点は、いずれにおいても、高得点領域を中心に分布していた。 令和元年 11 月 1 日の文部科学大臣による大臣メッセージ（大学入試英語成績提供システムの導入見送り）等を受けて、「令和 3 年度大学入試における広島大学の英語民間試験の活用について」を本学ウェブサイトに掲載し、センター試験の「外国語（英語）」の得点を満点とみなす「みなし満点」制度の継続を含む本学のすべての入学者選抜における英語民間試験の具体的な活用方法を公表した。 令和 2 年度入試（平成 31 年度実施）では、2 月 5 日出願締め切りの一般入試の志願者における「みなし満点」の申請割合は前年度から 1.3% 増加し、6.4% となっており本制度が浸透してきている。 語学力、コミュニケーション能力、国際理解、論理的思考力、主体的学習態度等を養うことを目標とする国際バカロレア（IB）資格取得者を対象とした入試について、平成 29 年度入試（平成 28 年度実施）では 2 学部で 2 人の志願者（合格者 1 人）、平成 30 年度入試（平成 29 年度実施）では 5 学部で 8 人の志願者（合格者 4 人）、平成 31 年度入試（平成 30 年度実施）では 4 学部で 8 人の志願者（合格者 2 人）、令和 2 年度入試（平成 31 年度実施）では 7 学部で 17 人の志願者（合格者 8 人）であり、志願者数は増加傾向にある。 	
平成 31 年度計画【19】	開発した出願から入学までをシームレスに行うことのできる英語版インターネット出願システムの成果と課題を検証し、システムの改善に活かす。
<p>【平成 31 事業年度の実施状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> 英語圏の対象者が円滑に手続できるよう、インターネットによる出願機能及び入学手続機能を備えた受験ポータルサイト「UCARO」（以下、UCARO という）の英語表記を精査し、見直しを行った。これにより、大学院入試でもインターネットによる出願及び入学手続が可能となり、平成 31 年度下期（10 月～3 月）からは大学院統合生命科学研究所及び大学院医系科学研究科で UCARO を導入した。 平成 26 年度から一部入試でインターネット出願を実施していたが、平成 31 年度からは入学手続き機能を有するポータルサイト UCARO を導入し、全学部全入試区分で出願から入学手続きまでをオンラインで実施することが可能となり、受験者の利便性が向上した。インターネット出願システムの利用件数は、学部 8,059 件、大学院 595 件、UCARO を利用した入学手続きを行った者は、学部 2,476 人、研究科 165 人であった。また、UCARO のメッセージ機能は、新型コロナウイルス感染症などの急を要する連絡等、出願者（受験者）に即時に伝達できるため、情報伝達ツールとしても有効であった。 	

中期目標【8】	自由で独創性の高い研究を推進し、個性ある研究分野における、国際発信力を高めるとともに、国内外の他機関とも連携しながら世界トップレベルの研究の達成を目指す。
平成 31 年度計画【22】	世界トップ 100 の総合研究大学を目指し、論文数などの研究成果指標の増加に資する、教員等が研究に専念できる良好な研究環境を整備するとともに、URA による外部資金獲得支援や国際共同研究支援など、優秀な研究人材を確保する研究力強化の取組を実施する。
<p>【平成 31 事業年度の実施状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・URA による外部資金獲得支援として、科研費に初めて申請又は再チャレンジする研究者を対象とした科研費 URA セミナーや、上位種目への申請を目指した科研費ステップアップセミナー、JST や AMED などの大型外部資金獲得のための研究提案書作成支援を実施した。また、国際共同研究の実施につなげるため、URA がファシリテーターとなり海外研究機関との研究打ち合わせの場を設けた。 ・学際的・複合領域分野における論文数や外部資金獲得のため、異分野融合研究の創出と若手研究者の研究グループ醸成を目的として、広大 100 人論文を開催し、研究者相互のマッチングを支援した。その結果、68 件のポスター発表に多くのコメントが寄せられ、新たな共同研究や他大学の研究者とのネットワーク構築につながった。 ・大学本部と研究科等との情報共有を目的に、平成 30 年度に設置した各研究科等での研究推進委員会において、論文数の増や科研費獲得など具体的研究成果指標の向上に向けた取組について、グッドプラクティスな取組の情報共有と成果の進捗状況のモニタリングを継続して実施した。取組状況の情報共有・意見交換を行うため、研究担当理事と各研究科等の研究担当副研究科長との意見交換会を実施し、各研究科等では、論文数増加に向け定期的に各構成員の論文リストを教授会等で公開し、研究者個々の活動状況を共有した。平成 31 年度に大学院工学研究科で行った分析では SCI 論文数（分数カウント）ゼロの教員の比率が平成 27 年度 40%が平成 30 年度には 27%まで減少するなど全体の底上げが認められた。 ・優秀な若手研究者の育成・確保の取組実績をもとに提案した「地方協奏による世界トップクラスの研究者育成（HIRAKU-Global）」が令和元年度文部科学省「世界で活躍できる研究者戦略育成事業」に採択された。これを契機に、これまでのテニュアトラック制度等人事制度改革及び教員組織の学術院への一元化や融合研究を促進する研究科再編等の組織改革と、若手研究者の研究環境整備等研究力強化の取組を一体的に行うこととして、若手研究者育成のための体制整備及び育成プログラムの開発に着手した。また、令和 2 年度の本プログラム育成対象者の公募を開始した。 	
中期目標【9】	研究活動を適切に評価できるように研究マネジメント機能を強化し、重点領域に効率的な研究支援を行う。
平成 31 年度計画【23】	研究活動の評価を行い、大学として重点的に取り組む領域を中心に研究者等の重点的配置を行う。
<p>【平成 31 事業年度の実施状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本学に導入済みの博士課程学生やポストドクター向けの目標設定及び成長履歴等の自己管理ツールである HIRAKU-PF をベースとして、HIRAKU-Global 事業の若手研究者育成プログラムに対応した HIRAKU-Global PF システム一式を開発した。また、本学を含む 5 大学間（愛媛大学、徳島大学、山口大学、島根大学）で共通の評価指標である C-KPI について、育成対象者の研究力をモニタリング・分析する機能を追加する改修を行った。 ・AKPI®等を参考に、インキュベーション研究拠点及び自立型研究拠点等の戦略的重点分野の研究活動の評価を行うとともに、全ての人員配置を、教育研究組織の枠を超えた全学的視点から戦略的・計画的に実施した。このうち戦略的重点分野として認定している研究拠点において、平成 31 年度は 27 人の人員配置を決定した。 	
中期目標【12】	徹底した「国際化」を全学的に実施することで国際通用性を高め、ひいては国際競争力を強化し、世界大学ランキングトップ 100 を目指すための取組を進める。
平成 31 年度計画【30】	前年度の留学生獲得策の検証結果を踏まえ、必要に応じて見直しを行いつつ、全学生に占める留学生の割合を 11.5%以上に増加させる。また、前年度の検証結果を踏まえ、START プログラム等海外留学プログラムをより学生のニーズに沿ったものに内容を見直す等により、全学生に占める日本人の海外派遣学生の割合を 7.6%以上に増加させる。
<p>【平成 31 事業年度の実施状況】</p> 留学プログラムの質を保証しつつ量的拡充を推進したことで、全学生に占める留学生の割合は 11.18%（令和 2 年 5 月 1 日 現在）、日本人の海外派遣学生割合 5.56%（平成 31 年度通年）となった。	

i) BEVI テスト（異文化適用に関する特性テスト）日本語版の活用と普及

平成 28 年度に広島大学で開発した BEVI テストの日本語版（BEVI-j）は、派遣・受入留学プログラムのみならず、広く教育プログラムが、コンピテンシーの非認知領域に対して与える効果を、客観的に測定することができる。また、その結果に基づくプログラムの質保証・PDCA・EBPM を可能とする。教育効果の客観的評価・質保証・EBPM が各大学において広く求められていたため、平成 31 年度に 56 回のワークショップ（延べ約 550 大学・機関・企業、約 1,200 人が参加）を国内外（国外 3 回）で実施するとともに、5 回の学会発表（海外 4 回）を行った。また、JASSO の国際シンポジウム開催補助金に採択され、JASSO 国際会議場において、約 190 人が出席する国際シンポを開催した。平成 31 年度末までに筑波大学、琉球大学、上智大学、関西大学、龍谷大学、創価大学、関西学院大学、大阪大学を含めた国公立大学計 41 大学のプログラムが BEVI-j テストを採択、SGU 採択大学全 37 大学中、約 4 割の 14 大学が利用している。また、米国パデュー大学と協力して開発した中国語版 BEVI（簡体字・繁体字版）も受入プログラムにおいて利用することが可能となる。

本学では、BEVI-j テストを平成 31 年度は 45 件の留学プログラムに対し、プログラムの前後に約 4,200 回実施（同一学生が複数回受験）し、また、全新生約 2,700 人にも実施した。その結果、留学プログラムに参加した学生の派遣前、派遣後の効果測定・意識の変化を測定するとともに、BEVI-j による客観的データに基づく参加学生・不参加学生の比較調査を行うことができた。さらに、留学プログラムにおいて計画どおりのコンピテンシー改善を確認するとともに、更なる改善を促すため、スコア分布を分析した評価書を作成し、プログラム実施責任者に周知した。

ii) 短期派遣 START プログラムの推進

海外協定大学へ約 2 週間留学し、授業履修や現地学生との交流・ディスカッションを行い、日本と異なる文化・環境の体験を通じて国際交流や長期留学への関心を高めることを目的とした短期派遣「START（スタート）プログラム」及び「START+（スタートプラス）プログラム」について、平成 31 年度は計 8 コースで 180 人を 7 の国・地域へ派遣した。令和 2 年 2 月から 3 月にかけて実施予定であった 5 コース（118 人を 5 の国・地域へ派遣予定）については、新型コロナウイルスの影響を考慮した上で海外協定大学への派遣を中止したが、希望者を対象に現地研修に相当するオンラインを活用した学修機会（授業等）を学内で提供を行った。こうした取組によりプログラムの目的である国際交流や長期留学を高める計画である。

また、学内予算を確保の上、学部・研究科等が独自に企画・実施する専門分野に特化した短期派遣プログラム参加学生に対する支援制度を新設し、支援希望プログラムを公募することで、学部・研究科のニーズに応じた多様な短期派遣プログラムの実施を推進した（平成 31 年度は、3 プログラムの参加学生への渡航費支援を決定したが、新型コロナウイルスの影響で中止となった 2 プログラムを除く 1 プログラム・6 人への渡航費支援となった）。

iii) 森戸国際高等教育学院の組織整備と拡充

「広島大学森戸国際高等教育学院 3 + 1 プログラム」は、大学院入学を目指す学部 4 年生を世界各地から 3 ターム期間受け入れ、専門教育や語学教育を提供した上で、母国で学位を取得するプログラムで、その後本学大学院への進学を経て高度専門人材に育成することも視野に入れている。徹底した広報活動を推進した結果、継続して受入れ数を伸ばすことができた（平成 28 年度 26 人、平成 29 年度 90 人、平成 30 年度 146 人、平成 31 年度 159 人（前年度比 13 人増））

（令和 2 年度の応募：162 人（令和 2 年 4 月現在））。また、本プログラムを修了した学部 4 年次生の多くが本学大学院博士課程前期に進学（平成 28 年度 14 人/24 人、平成 29 年度 26 人/63 人、平成 30 年度 36 人/105 人）している。

本プログラムを核とした留学生獲得推進を目的に、日本語・日本文化教育拠点かつ留学生受入れ窓口機能を持つ組織を整備することとし、平成 30 年 10 月に、現行の国際センターを改組再編して設置した「広島大学森戸国際高等教育学院」では、障害のある留学生（視覚障害、聴覚障害 [平成 29 年度 8 人、平成 30 年度 16 人、平成 31 年度 8 人]）を含む多様な留学生を受け入れるとともに、翻訳・通訳プログラムの設置準備を進めるなど、更なる機能強化を目指している。

iv) 留学動機付けの一環としての日本語・日本文化特別研修の推進

日本語・日本文化に関心を持つ海外の学生を対象に、本学キャンパスでの授業、本学学生との交流及び広島県内の企業等の見学を通じて、日本語と日本文化への理解を深める約 2 週間の受入プログラムを推進した。平成 22 年度の開始から毎年コース数及び受入数の増加を図り拡充している。平成 31 年度は初めて韓国からの受け入れを行い、18 人の参加があった。また、エジプト政府からの要請に応じて、エジプトからの留学生 103 人を受け入れ、うち 73 人は医学を学び、30 人が日本語・日本文化を学んだ。しかしながら、冬期は新型コロナウイルスの影響で、中国からの研修が中止となり、合計では、8 コース 183 人の受け入れとなった（平成 30 年度 290 人から 107 人減少）。

本研修では、平成 29 年度に初の試みとして聴覚に障害のある留学生 8 人を受け入れ、平成 31 年度にも視覚に障害のある中国の留学生も 8 人受け入れて、特別支援教育の要素も加味した研修を行った。

v) 海外拠点の充実・拡充

平成 30 年度までに設置した 20 の海外拠点 (15 か国・地域) に加え、令和元年 5 月には、ドイツ・ミュンスター大学内に「広島大学ミュンスターセンター」を、9 月にはメキシコシティのメキシコ国立自治大学内に「広島大学メキシコセンター」設置し、更なる機能強化を図った (平成 31 年度末合計: 22 拠点, 15 か国・地域)。それぞれ各当該国 2 か所目の拠点であり、当該国及び周辺地域での本学の活動を更に推進する拠点とするべく整備していく。

vi) 大学間交流協定の締結

海外大学との大学間交流協定を積極的に締結し、平成 31 年度末現在の大学間交流協定 370 件となった (平成 30 年度末 345 件から 25 件増加)。海外協定校を拡充することにより、多様な国との学生交流を活性化させるとともに、国際共同研究のハブ構築を目指している。

特に、平成 29 年度に大学間交流協定を締結した、世界トップレベルの大学であるハーバード大学からは、研究インターンシップとして、平成 31 年度も 6 人の学生を受け入れた。

また、海外大学との積極的な連携の成果として、令和元年 9 月にメキシコで開催された第 4 回日墨学長会議における、日本側の幹事校を担当した。本学は平成 29 年 11 月に第 3 回日墨学長会議の開催校となり、その後もメキシコとの交流を継続してきた結果である。日本側 23 大学とメキシコ側 38 大学が参加し、日墨両国間の大学の交流を深める機会となった。

さらに令和元年 10 月には、本学を幹事校とする中国四国地区国立大学 10 校の共同主催による第 5 回日本インドネシア学長会議を広島で開催した。日本側 32 大学・機関、インドネシア側 37 大学・機関から約 150 人が出席し、「持続可能で平和な社会を目指す教育・研究協力」をテーマに、教育、研究、産学官連携における両国の協力について意見交換し、交流を深めた。

vii) 中長期学生交流プログラムの推進

「大学の世界展開力強化事業」では、平成 28 年度採択でカンボジア、ミャンマー、ラオス、ベトナム、タイとの年間 50 人規模の双方向学生交流事業「PEACE 学生交流プログラム」、また平成 29 年度採択でインドとの年間 36 人規模の双方向学生交流事業「先端技術を社会実装する国際リネージュ型学位プログラム (ILDP)」を実施中であり、これら複数の事業により、アジア地域における短期から中長期までの本格的な単位互換を伴う学生交流を推進するとともに、平成 29 年度に補助金事業が終了した「AIMS-HU プログラム」についても、学内予算等を捻出の上、学生交流プログラムを継続実施している。

また、広島大学短期交換留学 (HUSA) プログラムによる本格的な単位互換を伴う協定校への交換留学、大学交換留学コンソーシアム (USAC) やアジア太平洋大学交流機構 (UMAP) など、本学が加盟する大学間コンソーシアムを通じた中長期留学、米国トップレベル大学への研究留学プログラム (カリフォルニア大学サンディエゴ校への学生派遣) を平成 31 年度より開始するなど、学生のニーズやレベルに応じた様々な中長期学生交流プログラムを推進している。

平成 31 年度計画【31】	グローバル化の進展に対応するため、教員措置方針に基づく人員措置により、外国籍又は海外での教育研究歴等を持つ教員を全教員の 41.6% 程度まで増加させるとともに、外国籍の職員の採用や海外派遣研修の実施により、外国籍又は海外での職務経験等を持つ職員を全職員の 6.6% 程度にする。
----------------	--

【平成 31 事業年度の実施状況】	
<ul style="list-style-type: none"> ・グローバル化の進展と部局の機能強化に対応した人員措置として、以下の①～③を実施した結果、令和 2 年 5 月 1 日現在において、<u>外国籍又は海外での教育研究歴を持つ教員は、全教員の 42.5% (前年度比 0.9 ポイント増) となり、目標の 41.6% を上回った。</u> 	
<ul style="list-style-type: none"> ①国内外を問わず、教育力・研究力に優れたグローバルな教員を採用するため、<u>全ての公募を国際公募で実施した。</u> 	
<ul style="list-style-type: none"> ②グローバル人材の確保を人員配置の観点の一つとして捉え、人員措置申請時に「<u>外国人教員等</u>」枠を継続して設定し、戦略的に 84 ポストを措置した。 	
<ul style="list-style-type: none"> ③研究力強化や国際的評価向上を目的とし、教員措置方針に「<u>外国人教員 (短期)</u>」枠を設定し、5 人を雇用した。 	
<ul style="list-style-type: none"> ・海外での職務経験を持つ職員を増加させるために、長期海外派遣研修として文部科学省〔国際業務研修 (LEAP) 〕に派遣していた者 1 人及び日本学術振興会 (国際学術交流研修) に派遣していた者 1 人が帰学するとともに、来年度に新たに文部科学省〔国際業務研修 (LEAP) 〕に 1 人、日本学術振興会 (国際学術交流研修) に 1 人派遣する予定である。これらの取組により、令和 2 年 5 月 1 日現在において、外国籍又は海外での職務経験等を持つ職員は全職員の 7.8% (前年度比 0.1 ポイント増) となり、目標の 6.6% 程度を上回った。 	

平成 31 年度計画【32】	令和 2 年度に学士課程及び大学院課程の全授業科目のうち、外国語による授業科目数を 30% 程度に拡充するため、外国語による授業科目数を増加させる。また、能力別日本語クラスを開講するとともに、留学生の増加状況及び受講者の調査結果等に基づき内
----------------	--

	<p>容を検証し、カリキュラムに係る改善案を策定する。</p>
<p>【平成 31 事業年度の実施状況】</p>	<p>・教育本部教務委員会で、大学院課程における英語を用いた科目のみで修了できるコースの拡充を促すなどの取組の結果、新たに、平成 31 年度に 4 コース増加し 73 コースとなったこと、「英語による授業の方法」FD の受講者が平成 28 年度から延べ 355 人となったことなどにより、平成 31 年度末月時点で、外国語による授業科目数の割合は、学部・研究科全体で 33.9% (5,071 科目/14,964 科目) となり、本学で定めた平成 31 年度の目標値である 19.2% を大幅に上回る結果となった。</p> <p>i) 海外在住日本語教員を対象としたブラッシュアップセミナーの実施 「広島大学森戸国際高等教育学院」では、海外在住日本語教員の再教育を通じて海外における日本語教育の高度化へと展開する日本語・日本文化教育拠点を目指している。令和元年 7 月には、海外の日本語教員を本学に受け入れ高度専門人材に再教育する「海外日本語教員ブラッシュアップセミナー」を開催し、16 人の海外日本語教員が参加した（中国 14 人、インドネシア 2 人）。セミナーでは、個々のニーズに対応した日本語指導と言語研究を軸とし、授業参観や中国・四国地区大学の教員も参加する特別ワークショップ等を盛り込み、日本語能力、日本語指導力及び研究能力をブラッシュアップする機会を提供した。</p> <p>ii) オンラインによる日本語教育の提供【計画番号 32】 「広島大学森戸国際高等教育学院」組織整備を契機とし、留学生に対してオンラインによる日本語教育の提供を推進した。平成 31 年度には、能力別クラス編成のため日本語能力を測るテスト（プレイスメントテスト）を渡日前にオンラインで実施できる体制を整備し、4 月渡日学生から実施した。また、平成 28 年度末に導入した日本語学習アプリ「いつでもアクセスできるオンライン日本語教育システム（MyJT）」は、オンラインプレイスメントテストの結果に基づき編成されたレベル別日本語クラスの情報を活用して、初級から中級レベルの学生へ優先的に利用 ID を配付することにより、集中して日本語能力を向上させるよう促した。</p> <p>渡日前の日本語能力測定により、その情報をクラス編成や渡日前指導に活用するとともに、留学生が渡日前の自主学習で日本語レベルを向上させることにより、本学においてより効果的な日本語教育を実施することができた。平成 31 年度はオンラインプレイスメントテストの結果がレベル 1～3 までの外国人留学生を主とした 163 人が MyJT を受講した。付加的な学習ツールとして e ラーニングを受講することにより、自主的な日本語学習の効率化を推進した。</p>
<p>平成 31 年度計画【34】</p>	<p>借上宿舍等を活用し、日本人学生の 12% 程度を留学生との混住宿舍に入居させる。</p>
<p>【平成 31 事業年度の実施状況】</p>	<p>・留学生に対する入居サポートの充実や生活支援サポートが付いた留学生指定宿舍の追加などの留学生受入環境の充実及び日本人学生への混住宿舍の案内に取り組んできた結果、令和元年 11 月 1 日現在、日本人学生の 12.2% (1,682 人/13,775 人) が留学生との混住宿舍に居住し、目標を達成した。</p>
<p>中期目標【20】</p>	<p>学長のリーダーシップを強化するための環境整備を行い、IR を活用し戦略的な学内資源配分を行う。</p>
<p>平成 31 年度計画【46】</p>	<p>学長の下で、本学の教育や研究面でのパフォーマンスをモニターする独自の目標達成型重要業績指標（AKPI[®]）等を参考に、戦略的な人員配置を実施するとともに、検証し、必要に応じて次年度以降に向けての改善策をまとめる。</p>
<p>【平成 31 事業年度の実施状況】</p>	<p>・学長の下に設置した全学人事委員会で、教員の教育研究に関するパフォーマンスをモニターする本学独自の目標達成型重要業績指標（AKPI[®]）、教員エフォート指標（BKPI[®]）等の IR データを活用し、教育研究組織の枠を超えた全学的視点に基づく戦略的・計画的な人員配置を実施した。</p> <p>・優れた大学教員の確保・育成及び多様な人材の獲得の観点から、若手教員、女性教員、外国人教員等の量的拡大を人員配置の重点事項と位置付け、特に若手教員については、准教授、講師、助教をターゲットとした人員配置を行い、教員の年齢別構成を改善した。</p> <p>・平成 31 年度の各部局等から人員措置要求は 309 件あり、224 件を戦略的に措置した（令和 2 年 3 月 31 日現在）。</p> <p>・また、平成 31 年度から学内昇任制度を開始し、戦略的に 30 件（部局等推薦 13 件、自己推薦 17 件）の昇任を決定した。</p> <p>・令和 2 年度からは、人員配置から候補者選考までの過程を、学術院会議及び全学人事委員会の議を経て学長が決定するガバナンス体制に移行することとし、</p>

人事委員会が決定する教員措置方針を基に、学術院会議が「大学の中長期的な教員配置計画」を策定し、人事選考の実施と在職者の再任等審査を一元的に実施する。また、学術院会議の構成員がデータに基づいて教員配置計画を策定できるよう、教員の活動を可視化するツールを構築した。

中期目標【21】	国際レベルの競争的な環境における教育研究への取組に向け、教職員の国際通用性を高める。
平成31年度計画【47】	国内外の優れた教職員を確保するため、年俸制や混合給与など人事・給与システムの弾力化を推進し、年俸制適用教員を18.6%程度にまで増加させる。
<p>【平成31事業年度の実施状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> 人事給与マネジメント改革の一方策となる新たな年俸制について、検討WGを役員会の下に設置し、文部科学省のガイドライン及び全学的な意見交換会などによる意見等を踏まえて検討を重ね、「大学教員の新たな給与制度の構築について(答申)」を策定の上、当該答申に基づき、業績評価結果等を踏まえたメリハリのある処遇反映を可能とする年俸制職員給与規則を12月に制定(令和2年4月施行)した。なお、新たな年俸制が適用となる令和2年4月1日採用者は、旧年俸制での採用を停止しているため、年俸制適用教員の割合については、特任教員等を含め令和2年3月31日現在において、20.4%(前年度比3.0ポイント減)と前年度と比べると割合が減少しているが、目標の18.6%は大幅に上回っている。このうち、承継職員の適用割合は、20.6%(前年度比1.1ポイント減)となった。 クロスアポイントメント制度については、国外機関との適用を促進するため、人件費ポイント措置枠のうち、外国人教員(短期)枠により雇用する教員については、原則同制度を適用することとしており、その結果、令和2年3月31日現在で国外機関6人、国内機関も16人で合計22人となり、前年度の18人(国内機関11人、国外機関7人)を上回った。 クロスアポイントメント制度については、更なる制度の適用を促進するため、令和2年4月からは「共同研究講座等教員」及び「一般職員」を対象職種に追加した。 	
平成31年度計画【48】	優秀な若手教員(40歳未満)の活躍の場を全学的に拡大し教育研究を活性化するため、若手教員の雇用に関する計画に基づき、教員措置方針を踏まえた人員措置により、若手教員(40歳未満)を32%(退職金に係る運営費交付金の積算対象となる教員については20.1%)程度にまで増加させる。
<p>【平成31事業年度の実施状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> 若手研究者を雇用することにより、教育研究の活性化を図るほか、その能力を育成することを通じて学術界の発展に寄与することを目的として、「育成助教(35歳以下)」枠を設定しており、平成31年度53人を採用し、令和2年度採用分として51人の選考を行った。さらに、令和3年度の教員措置方針に、51人分のポイント(25.5ポイント)を確保した。 文部科学省「科学技術人材育成のコンソーシアム構築事業」等を活用し、平成31年度6人を採用するとともに、令和2年度採用分の公募分野2件を措置した。 文部科学省「卓越研究員」事業を活用し、平成31年度1人を採用するとともに、令和2年度採用分の公募分野2件を選定し、申請を行うこととした。(いずれもテニュアトラック制) 上記の取組等により、令和2年3月31日現在において、専任教員に占めるテニュアトラック教員の割合は17.7%(前年度比1.8ポイント増)となった。 また、令和2年3月31日現在において、専任教員に占める若手教員(40歳未満)の割合は24.7%〔前年度比1.6ポイント増(退職金に係る運営費交付金の積算対象となる教員については22.8%)〕となったが、目標とした32%程度には達しなかった。 今後、以下の取組を行うことにより、中期目標に定めた目標の達成を目指す。 <ol style="list-style-type: none"> 「育成助教」を継続して措置、雇用する。 新規採用教員の若手比率を7割程度とする重点措置を行う。 病院において、助教採用ポストを拡大する。 目的積立金を活用した若手教員雇用を継続する。 教員人事の全学一元管理の下で、本学の教員措置方針により、若手教員へのポスト振替を前提とする人員措置要求に対して優先配置を行うとともに、若手教員の雇用に際し、テニュアトラック制(任期:5~7年)を全学的に行い、中長期の安定雇用を推進する。 	

<p>中期目標【23】</p>	<p>教職員のワーク・ライフ・バランスを推進するとともに、大学運営における意思決定の場に女性を積極的に登用する。</p>
<p>平成31年度計画【51】</p>	<p>女性教職員の積極的参画を推進するため、教員措置方針に基づく人員措置により、女性教員の割合を17.6%程度にするとともに、女性管理職の割合を16.5%程度にする。</p>
<p>【平成31事業年度の実施状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和2年3月末現在の女性教員割合は、目標値17.6%に対し18.0%（前年度比1.0ポイント増）となった。 ・教員人事の全学一元管理の下、多様な人材確保を措置方針の一つとして捉え、人員措置申請時に「女性教員」枠を継続して設定し、戦略的に42ポストを措置した。また、文部科学省「科学技術人材育成のコンソーシアムの構築事業」の一環として女性限定の教員公募を継続して実施した。 ・教員採用におけるポジティブアクション（業績・評価が同等と認められた場合は女性を採用と公募要領に明記）の促進を平成31年度も継続して実施したことに加え、四半期毎に教育研究評議会において、女性教員の在籍割合と採用割合を報告した。 ・女性研究者活躍促進委員会において、第3期中期計画及びダイバーシティ研究環境実現イニシアティブ（牽引型）事業における女性教員割合の目標値を確認し、女性研究者の積極的採用に向けた意見交換と、今後の人事要求につながる優秀な女性研究者のリサーチやプールについて協力依頼を行った。 ・ダイバーシティ研究環境実現イニシアティブ（牽引型）事業におけるキャリア・アドバンスメント・プロジェクト（CAP）研究員制度を利用し、キャリアを中断している博士号を有する女性研究者をフルタイム研究員として雇用する募集を行った。 <p>また、同様にCAP研究員制度を利用し、配偶者の就職によりキャリアを断念した研究者のキャリア継続や再開を促進することを目的として、本学に在籍する研究者の配偶者で研究の継続・再開を希望する研究者をパートタイム研究員として雇用する募集を行った。</p> <p>上記募集の結果、フルタイム研究員1人の採用を決定した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和2年3月31日現在の女性管理職割合は、目標値16.5%に対し17.3%（前年度比2.2ポイント増）となった。 ・平成31年度から新たに適用した学内昇任制度に申請区分として女性上位職（教授+准教授）比率の向上を目指して創設した「女性限定枠」により、3人の女性教員が昇任した。 <ul style="list-style-type: none"> ・広島大学男女共同参画宣言における基本方針「大学運営における意思決定への男女共同参画の推進」に基づき、各種会議への女性委員の参画状況について男女共同参画推進室のウェブサイトにて公表するとともに、令和2年度に向けて、各種会議議長宛てに女性委員の参画について依頼を行った。 ・令和元年8月29日にダイバーシティ研究環境実現イニシアティブ（牽引型）事業において、SDGsセミナー「日本国内の組織の持続性SDGsから考える」を開催し、SDGsに対する、参加者の意識啓発に寄与した。 ・令和元年9月27日に「地域に根差し国際的に活躍する女性研究者の育成」と題し、ダイバーシティ研究環境実現イニシアティブ（牽引型）事業の中間総括シンポジウムを開催し、国際的に活躍する女性研究者の育成について、各参加機関からの取組事例を共有することで、参加者の意識向上に繋がった。 ・令和2年2月19日に、本学を含む産学官ダイバーシティ推進協議会にて、「女性が意思決定の場にいること」をテーマにワークショップを実施し、女性が意思決定の場にいることについて、参加者の意識向上に寄与した。 	

○ 項目別の状況

I 業務運営・財務内容等の状況

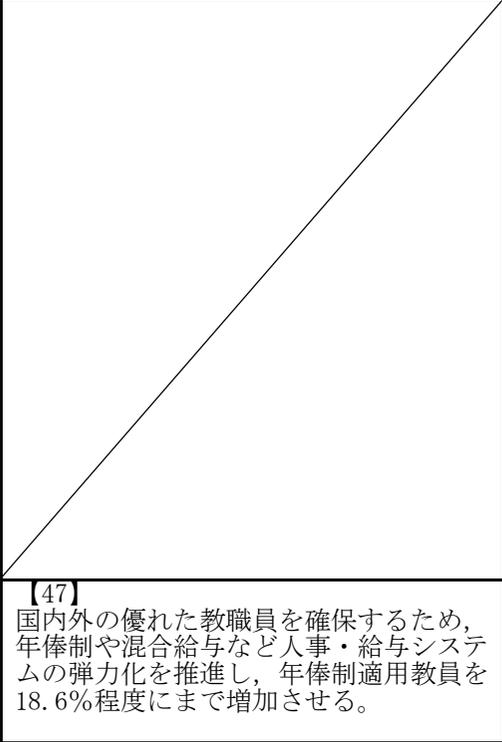
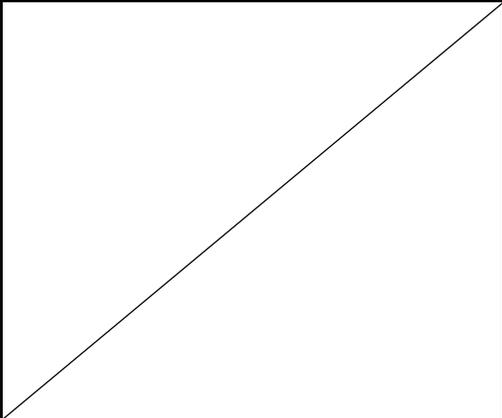
(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標

① 組織運営の改善に関する目標

中期目標	【19】	大学の強みや特色を活かし、教育研究機能を最大限に発揮するための実効性・透明性のある運営体制を構築する。
	【20】	学長のリーダーシップを強化するための環境整備を行い、IRを活用し戦略的な学内資源配分を行う。
	【21】	国際レベルの競争的な環境における教育研究への取組に向け、教職員の国際通用性を高める。
	【22】	教育研究活動の支援強化のため、専門性を備えた職員の人材養成を行う。
	【23】	教職員のワーク・ライフ・バランスを推進するとともに、大学運営における意思決定の場に女性を積極的に登用する。

中期計画	平成 31 年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	
		中期	年度	平成 31 事業年度までの実施状況	令和 2 及び 3 事業年度の実施予定
【44】 幅広い視野での自律的な運営改善に資するため、外国人を含む経営協議会学外委員から聴取した意見等を学長による部局長等ヒアリングを通じ、法人運営に反映させる。	/	IV	IV	（平成 28～30 事業年度の実施状況概略） 部局の特徴・特色を伸ばすとともに、課題への対策と改善を実施することによって、教育研究等の一層の質の向上を図ることを目的として、平成 20 年度から毎年度、本学独自の取組である学外者による部局組織評価を行い、部局長ヒアリングを通じて部局における課題への対応状況の確認を行うことで、PDCA サイクルの実効性を高めた。さらに、 <u>学生及び若手教員と経営協議会学外委員との意見交換会を行い、建設的な意見を法人運営に反映させた。</u>	学外者から意見等を聴取し、評価委員会による第三者的評価と学長による部局長等ヒアリングを通じ、必要に応じて改善するとともに、これまでの部局等における対応状況の検証を行い、PDCA サイクルの実効性を高める。
				（平成 31 事業年度の実施状況） 【44】 平成 31 年度の部局組織評価は、 <u>令和 2 年度に実施される第 3 期中期目標期間評価を見据え、プレ評価を実施することとした。</u> 部局において、大学改革支援・学位授与機構へ提出予定の「学部・研究科等現況調査表（平成 28～30 年度）」を作成し、学外者による評価を受けた。学外者から指摘のあった事項について部局で対応を検討し、改善に繋げるとともに、部局での対応結果を法人評価に連動させた。さらに、平成 31 年 4 月に大学院を改組して新たに設置した大学院統合生命科学研究科及び大学院医系科学研究科の学生と経営協議会学外委員との意見交換会を行い、「異分野の学生同士の交流の場の設定」や「研究時間確保のためオンデマンド授業の導	

			入」など建設的な意見について検討し、法人運営に反映させた。	
<p>【45】 ガバナンス体制の強化に向け意思決定システムなどの点検・見直しを行うとともに、学長と監事の定期的なミーティングを実施し、相互の意思疎通を図りながら、監事の独立性及び監事支援体制を検証し、監事の機能強化を行う。</p>		III	<p>(平成 28～30 事業年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学長のリーダーシップの下、教育力・研究力強化を中心に大学改革を推進するとともに、効率的及び戦略的な大学運営を行っていくため、また、危機管理体制の強化を図るため、運営体制の見直しを行い、併せて規則改正を行った。 ・学長と監事が原則毎週意見交換を行い、相互の意思疎通を図るとともに、監事の独立性等の検証のため、評価委員会委員長と監事との面談を実施した。 	<p>引き続き、ガバナンス機能強化を目指した効率的な大学運営を行う。</p> <p>さらに、学長と監事の定期的なミーティングを引き続き行い、監事監査結果を法人運営に反映させると共に、監事の独立性等の検証を行う。</p>
	<p>【45】 ガバナンス体制の強化に向け業務組織の機能を検証し、必要に応じて見直しを行う。さらに、学長と監事の定期的なミーティングにより、監事監査結果を法人運営に反映させるとともに、監事の独立性及び監事支援体制を検証し、必要に応じて改善・充実を図る。</p>		III	
<p>【46】 教育研究力強化のため、教員の人件費管理を部局等単位から、全学一元管理とし、本学の教育や研究面でのパフォーマンスをモニターする独自の目標達成型重要業績指標 (AKPI*) 等を参考に、戦略的な人員配置を行う。【◆】</p>		III	<p>(平成 28～30 事業年度の実施状況概略)</p> <p>教員人事 (人員配置) を行う際に、目標達成型重要業績指標 (AKPI*) に加え、教員エフォート指標 (BKPI*) 等の指標を用い、各年度の広島大学教員措置方針に基づき、全学的な視点から必要な分野に人員を配置した。</p> <p>なお、優れた研究人材の確保・育成を図り、教育研究を活性化させるために、特に若手教員、女性教員、外国人教員等を全学的に拡大させる観点での人事を行い、教員の年齢別構成を改善し、准教授、講師、助教に重点化した人員配置を行った。</p> <p>戦略的措置件数は以下のとおり。</p> <p>(平成 28 年度) 総人員措置要求数 270 件、戦略的措置数 134 件</p> <p>(平成 29 年度) 総人員措置要求数 189 件、戦略的措置数 76 件</p> <p>(平成 30 年度) 総人員措置要求数 462 件、戦略的措置数 203 件</p>	<p>学長の下で、本学の教育や研究面でのパフォーマンスをモニターする独自の目標達成型重要業績指標 (AKPI*)、教員エフォート指標 (BKPI*) 等を参考に、戦略的な人員配置を実施するとともに、それまでの配置状況を踏まえた検証結果に基づく改善策を実行することにより更なる人員配置を行う。</p>

	<p>【46】 学長の下で、本学の教育や研究面でのパフォーマンスをモニターする独自の目標達成型重要業績指標 (AKPI®) 等を参考に、戦略的な人員配置を実施するとともに、検証し、必要に応じて次年度以降に向けての改善策をまとめる。</p>		<p>(平成 31 事業年度の実施状況) 【46】 「3. 戦略性が高く、意欲的な目標・計画の状況」 P. 15, 16 を参照。</p>	
<p>【47】 国内外の優れた教職員を確保するため、年俸制や混合給与など人事・給与システムの弾力化を推進し、年俸制適用教員を21%程度にまで増加させる。 【◆】</p>		III	<p>(平成 28～30 事業年度の実施状況概略) 年俸制については、年俸制給与規則の改正 (年俸額 (号俸) の4分割化、業績年俸の賞与 (ボーナス) 時期での支給など)、リーフレットの作成・周知により適用教員の増加を図った。また、人事・給与マネジメント改革に伴う新給与体系について、平成 31 年 2 月に文部科学省から示されたガイドラインや他大学の状況を踏まえて検討を行った。 クロスアポイントメント制度については、活用を促すリーフレットの充実や海外の大学等と同制度を適用するために必要な協定書等の英語版を作成した。また、当初同制度を適用し雇用する職種は、「大学教員」及び「特任教員」のみとしていたが、国内外の優れた人材を幅広く確保できるよう、「研究員」、「教育研究推進員 (コーディネーター、マネージャー等)」及び「寄附講座等教員」を追加した。</p> <p>(平成 31 事業年度の実施状況) 【47】 「3. 戦略性が高く、意欲的な目標・計画の状況」 P. 16 を参照。</p>	<p>国内外の優れた教職員を確保するため、平成 31 年度に制定し令和 2 年度から新たに適用する年俸制や対象職種を拡充したクロスアポイントメント制度などの適用を推進し、中期計画の達成に向けて年俸制適用教員数を着実に増加させる。</p>
<p>【48】 優秀な若手教員 (40 歳未満) の活躍の場を全学的に拡大し教育研究を活性化するため、テニュアトラック教員の計画的採用などにより、若手教員 (40 歳未満) を 34% (退職金に係る運営費交付金の積算対象となる教員については 23.4%) 程度にまで増加させる。【◆】</p>		III	<p>(平成 28～30 事業年度の実施状況概略) ・平成 28 年度に、教員組織を教育研究組織から分離し、全学一元化した「学術院」を設置した。また、教員人件費について、部局等単位による管理から学長のリーダーシップによる全学一元管理へ移行するとともに、学長の下に全学人事委員会を設置し、人件費管理及び教員配置の検討を行い、人員配置から候補者選考まで、役員会の議を経て学長が決定するガバナンス体制に移行した。この体制の下、全学人事委員会では、本学独自の目標達成型重要業績指標 (AKPI®) 等の指標を用い、教育研究組織の枠を超えた全学的視点からの戦略的・計画的な人員配置を行っている。</p>	<p>優秀な若手教員 (40 歳未満) の活躍の場を全学的に拡大し教育研究を活性化するため、教員措置方針を踏まえた人員措置及び平成 30 年 1 月 22 日に作成した若手教員の雇用に関する計画に基づき、若手教員 (40 歳未満) の割合を増加させる。</p>

			<ul style="list-style-type: none"> ・若手教員の採用を加速させるための全学的支援措置として、若手枠（平成 30 年度からは育成助教枠）の設定、文部科学省「科学技術人材育成のコンソーシアムの構築事業」, 「卓越研究員事業」（いずれもテニュアトラック制適用）を活用し、若手教員の配置を行った。 ・中期計画に掲げた目標の達成を目指すため、以下を実施した。 <ul style="list-style-type: none"> ①「育成助教」を継続して措置, 雇用。 ②新規採用教員の若手比率を 7 割程度とする重点措置。 ③病院においても助教採用ポストを拡大。 ④目的積立金を活用した若手教員のさらなる拡充。 ⑤教員人事の全学一元管理の下で、本学の教員措置方針により、若手教員へのポスト振替を前提とする人員措置要求に対して優先配置を行うとともに、若手教員の雇用に際し、テニュアトラック制（任期：5～7 年）を全学的に展開し、中長期の安定雇用を推進。 	
	<p>【48】 優秀な若手教員（40 歳未満）の活躍の場を全学的に拡大し教育研究を活性化するため、若手教員の雇用に関する計画に基づき、教員措置方針を踏まえた人員措置により、若手教員（40 歳未満）を 32%（退職金に係る運営費交付金の積算対象となる教員については 20.1%）程度にまで増加させる。</p>	III	<p>（平成 31 事業年度の実施状況） 【48】 「3. 戦略性が高く、意欲的な目標・計画の状況」 P. 16 を参照。</p>	
<p>【49】 「各部署で必要となる知識・スキル等の明文化と育成への活用による職務遂行力の向上」, 「キャリアパス, 昇任基準等の明確化によるモチベーション向上」及び「難易度の高い業務経験の機会創出による職員全体の生産性向上」を目的とした職員人材育成計画に基づいた採用, 異動, 昇任, 研修等により、職員の人材養成を行う。</p>		III	<p>（平成 28～30 事業年度の実施状況概略） ・真に本学で働きたい志を持った人物や、多様な思考を持った人材を確保するため、平成 25 年度から統一試験に加え独自採用試験を実施している。平成 29 年度には、選考回数の見直し（3 回→4 回）、適性検査の実施、女性面接官の増員、TOEIC®高得点を選考時の指標の一つとして運用する見直しを行った。平成 30 年度には、これまで年 1 回の募集であった独自試験について、卒業・修了時期の異なる学生や既卒者で転職を考えている者への採用機会提供のため、募集回数を増やし、年 3 回の募集を行った。その結果、企業において海外の企業と取引経験のある者など、多様な人材を採用することができた。</p>	<p>職員人材育成計画に基づき、採用, 異動, 昇任, 研修等に関する各種施策, 取組を実施し、職員の人材養成を行う。</p>

		<p>・目標管理制度に基づく人事評価結果を昇任や勤勉・昇給などの処遇反映時の参考資料として活用していたが、職責・能力・業績に即した人事評価を行うため、管理職員（グループリーダー級の一般職員）については、平成 29 年 10 月から制度を一部改正し、評価結果を処遇に反映させた。</p> <p>・職員の語学力向上，異文化理解促進等に関し，海外派遣研修，スキル開発研修（オンライン英会話），語学研修（TOEIC 対策編）等を実施し，国際交流に関する幅広い見識と高度な実務能力を養成した。</p> <table border="1" data-bbox="1077 448 1680 639"> <thead> <tr> <th></th> <th>海外派遣研修</th> <th>スキル開発研修 (オンライン英会話)</th> <th>語学研修 (TOEIC 対策編)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H28 年度</td> <td>7 か国 12 人</td> <td>29 人</td> <td>14 人</td> </tr> <tr> <td>H29 年度</td> <td>8 か国 11 人</td> <td>25 人</td> <td>21 人</td> </tr> <tr> <td>H30 年度</td> <td>9 か国 12 人</td> <td>延べ 41 人</td> <td>12 人</td> </tr> </tbody> </table> <p>・帰国後は国際部署に配置することによって，本学の国際化を牽引する人材として育成している。</p>		海外派遣研修	スキル開発研修 (オンライン英会話)	語学研修 (TOEIC 対策編)	H28 年度	7 か国 12 人	29 人	14 人	H29 年度	8 か国 11 人	25 人	21 人	H30 年度	9 か国 12 人	延べ 41 人	12 人	
	海外派遣研修	スキル開発研修 (オンライン英会話)	語学研修 (TOEIC 対策編)																
H28 年度	7 か国 12 人	29 人	14 人																
H29 年度	8 か国 11 人	25 人	21 人																
H30 年度	9 か国 12 人	延べ 41 人	12 人																
	<p>【49】 職員人材育成計画に基づき，採用，異動，昇任，研修等に関する各種施策，取組を実施し，職員の人材養成を行うとともに，前年度の検証結果を反映させた改善策を実施する。</p>	<p>III</p> <p>（平成 31 事業年度の実施状況）</p> <p>【49】</p> <p>・真に本学で働きたい志を持った人物や，多様な思考を持った人材を確保するため，平成 25 年度から統一試験に加え独自採用試験を実施しており，平成 31 年度は，卒業・修了時期の異なる学生や既卒者で転職を考えている者への採用機会提供のため，募集回数を増やし，年 4 回募集を行った結果，銀行や病院での職務経験のある者など，22 人の多様な人材を採用（既卒者 17 人，新卒者 5 人）した。</p> <p>・職員の語学力向上，異文化理解促進等に関し，海外派遣研修（5 か国 6 人派遣），スキル開発研修（TOEIC® I&R IP テスト受験）（延べ 52 人受験），スキル開発研修（オンライン英会話）（延べ 12 人受講），語学研修（TOEIC 対策編）（13 人受講）を実施し，国際交流に関する幅広い見識と高度な実務能力を養成した。なお，語学研修は前年度受講生へのアンケート結果を検証し，使用する教材をより TOEIC®対策に活用できるものに変更するよう改善した。</p>																	

<p>【50】 教職員のワーク・ライフ・バランスを推進するため、制度の周知及びセミナーの実施等により、教職員が制度を活用しやすい環境を整備するとともに、平成 31 年度に次世代育成支援対策推進法に基づく「一般事業主行動計画」（第 3 期）の適合認定を受ける。</p>		III	<p>(平成 28～30 事業年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成 28 年度に、実労働時間短縮によるワーク・ライフ・バランスの推進を図るため、労働時間管理者に対する時間外労働等ヒアリングを実施し、勤務時間の繰り上げ・繰り下げや変形労働時間制の採用などによる時間外労働の縮減や年休取得の促進を行った。 ・平成 29 年度に、仕事と家庭が両立できる制度の活用状況を検証した結果、家庭の事情に応じて継続勤務を選択できる制度の一つとして、配偶者が外国で勤務する際に、配偶者に同行して生活をともにできる「配偶者同行休業制度」を平成 30 年 4 月から導入するとともに研究とライフイベントの両立を推進することを目的として、本学に所属する研究者が、妊娠・育児・介護により研究時間の確保が困難になった際に、研究者の指示の下に研究補助業務に従事する研究支援員の配置を開始した。 ・平成 30 年度に、ダイバーシティ研究環境実現イニシアティブ（牽引型）事業において、次の 2 点について実施した。 <ol style="list-style-type: none"> ①本学に在籍する研究者の研究とライフイベントの両立を推進することを目的として、妊娠・育児・介護により研究時間の確保が困難になった際に、研究者の指示の下に研究補助業務に従事する研究支援員の配置を引き続き行い、年間で 29 人（実施期間の延べ人数）の研究者に対して配置した。 ②研究者カップルのキャリア継続と同居支援の取組として、本学に在籍する研究者の配偶者で研究の継続・再開を希望する研究者（性別不問）を対象としたキャリア・アドバンスメント・プロジェクト（CAP）研究員制度を開始し、独自予算によりパートタイム研究員 2 人の採用を決定した。 	<p>仕事と家庭が両立できる制度を活用しやすい環境を継続して整えるとともに、同制度の活用状況を検証し、その結果に基づき、更なる活用に向けた環境整備を行う。</p> <p>また、新型コロナウイルス感染症終焉後も活用できるテレワーク制度の導入を検討する。</p>
	<p>【50】 仕事と家庭が両立できる制度を活用しやすい環境を継続して整えるとともに、次世代育成支援対策推進法に基づく「一般事業主行動計画」（第 3 期）の適合認定を申請する。</p>	III	<p>(平成 31 事業年度の実施状況)</p> <p>【50】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・次世代育成支援対策推進法に基づく「一般事業主行動計画」（第 4 期）を策定し、広島労働局へ届け出た。 ・認定基準の変更により平成 31 年度中に申請することができなかった次世代育成支援対策推進法に基づく「一般事業主行動計画」（第 3 期）の適合認定に向けて、労働局に確認を行った。 	

			<ul style="list-style-type: none"> ・本学に在籍する研究者の研究とライフイベントの両立を推進することを目的とした、研究支援員の配置を引き続き行った。また、実施要項及び選考に関する配点基準を作成した。 ・10月1日から始まった幼児教育・保育の無償化に伴い、学内保育施設が無償化対象施設となったことを教職員向けポータルサイト「いろは」やウェブサイトを通じて学内構成員へ周知を行った。また、外国人の対象者に対して英語での周知も併せて行った。 ・大学入試センター試験時に、学内保育園（ひまわり保育園、こすもす保育室）の開園及び学童保育の開設・周知を行った。 ・新型コロナウイルス感染症対策のための小学校一斉臨時休業に伴い、3月5日～3月25日まで東広島地区及び広島地区で学童保育を臨時開設した。利用児童数は、東広島市地区12人（延べ113人）、広島地区17人（延べ103人）であった。 また、教職員が小学校等に在学する子を養育するために在宅で勤務できるテレワーク制度を特例措置として導入した。 	
<p>【51】 女性教職員の積極的参画を推進するため、女性教員及び女性管理職の割合を各20%程度にまで増加させる。【◆】</p>	III		<p>（平成28～30事業年度の実施状況概略）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教員人事の全学一元管理の下、多様な人材確保への取組を配置の観点の一つとして捉え、人員措置申請時に「女性教員」枠を継続して設定し、戦略的にポストを措置した。 ・教員採用におけるポジティブアクション（業績・評価が同等と認められた場合は女性を採用）の促進を継続して実施することに加え、文部科学省「科学技術人材育成のコンソーシアムの構築事業」の一環として女性限定の教員公募を継続して実施した。 ・平成28年度に、副理事（男女共同参画担当）が複数部局を訪問し、部局長と意見交換を行い、大学運営における意思決定の場に女性を積極的に登用させるために、副部局長や主要委員会委員などへ女性を積極的に登用することを確認した。 ・平成29年度に、今後の女性研究者の研究力の向上と積極的採用、上位職登用の取組を推進することを目的に、女性研究者活躍促進委員会を開催し、優秀な女性教員の獲得並びに女性教員の増加に向けて、各部局長に意識啓発と更なる協力依頼を行った。 	<p>女性教職員の積極的参画を推進するため、教員措置方針に基づく人員措置により、女性教員の割合及び女性管理職の割合を増加させる。</p> <p>教育研究評議会において、女性教員の採用割合を四半期ごとに公表し、学内の構成員に意識付けを行う。</p>

				<p>・平成 30 年度に、令和 2 年度から新たに適用する学内昇任制度を創設し、申請区分として、男女共同参画や女性管理職比率の向上による多様な人材の確保を目的とした「女性限定枠」を設け、募集を開始した。</p>	
	<p>【51】 女性教職員の積極的参画を推進するため、教員措置方針に基づく人員措置により、女性教員の割合を 17.6%程度にするとともに、女性管理職の割合を 16.5%程度にする。</p>		<p>Ⅲ</p>	<p>(平成 31 事業年度の実施状況) 【51】 「3.戦略性が高く、意欲的な目標・計画の状況」 P. 17 を参照。</p>	

I 業務運営・財務内容等の状況
(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標
② 教育研究組織の見直しに関する目標

中期 目標	【24】 全学的な機能強化を図る観点から、18歳人口の動態や社会的ニーズ等を踏まえ、本学の特長や強みを活かした柔軟かつ最適な教育研究組織を再構築する。
----------	---

中期計画	平成 31 年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	
		中期	年度	平成 31 事業年度までの実施状況	令和 2 及び 3 事業年度の実施予定
【52】 ミッションの再定義や社会的ニーズ等を踏まえ、教員組織と教育研究組織を分離し、柔軟な教員集団を編成することにより、大学として重点的に取り組む領域を中心に教員を戦略的・重点的に配置することで、本学の特長や強みを活かした教育研究を推進するとともに、教育研究組織及び入学定員を見直す。		IV		<p>（平成 28～30 事業年度の実施状況概略）</p> <p>平成 28 年 4 月に、ミッションの再定義や社会的ニーズ等を踏まえ、大学として教員を戦略的・重点的に配置するため、<u>教員組織と教育研究組織を分離し、全学教員組織を一元化した学術院を設置した。</u>また、教育学部、大学院教育学研究科、大学院法務研究科の入学定員を改訂した。</p> <p>平成 28 年から情報科学部（仮称）及び総合科学部国際展開学科（仮称）の平成 30 年 4 月設置を目指して文部科学省と協議を行い、平成 29 年 3 月 23 日に情報科学部設置計画書及び平成 29 年 4 月 26 日に総合科学部国際共創学科事前伺い書類を提出し、平成 30 年 4 月 1 日に設置した。併せて、平成 29 年 4 月 26 日に工学部の事前伺い書類を提出し、平成 30 年 4 月 1 日に工学部を改組した。</p> <p>平成 27 年度から人文社会科学系・学際系大学院再編検討 WG 及び理学・工学系大学院再編検討 WG において、人文社会科学系・学際系分野及び理学・工学系分野の大学院の機能強化について検討を行い、平成 29 年 3 月に理学・工学系分野の機能強化に繋がる WG 答申及び平成 29 年 5 月に人文社会科学系・学際系分野の機能強化に繋がる WG 答申を策定した。</p> <p>これらの WG 答申を踏まえ、持続可能で平和な共生社会の実現に貢献する新たな知識や価値の創造、イノベーション創出を担う人材の育成を広島大学大学院のミッションとし、それを実現するための「<u>広島大学の大学院再編についての基本的考え方</u>」を策定した。</p> <p>「<u>広島大学の大学院再編についての基本的考え方</u>」に</p>	<p>本学の特長や強みを活かし、大学院全体の機能強化に繋がる教育研究組織（研究科、研究科等連係課程実施基本組織）の整備及び入学定員の見直しについてさらに検討を進め、設置に向けた準備を行う。また、人文社会科学系・理学・工学系・学際系分野の機能強化に繋げるための教育研究組織として、大学院人間社会科学部研究科及び大学院先進理工系科学研究科を設置するとともに、大学院人間社会科学部研究科、大学院先進理工系科学研究科、情報科学部及び総合科学部国際共創学科について、学年進行完成後の検証体制を構築する。</p>

			<p>基づき、平成 29 年 5 月に教育人間社会科学研究科（仮称）設立準備委員会及び自然科学技術研究科（仮称）設立準備委員会を立ち上げ、新研究科の設置について検討を行い、人文社会科学系・学際系分野及び理学・工学系分野の研究科の機能及び入学定員の見直し並びに教員人事の全学一元管理の下で教員の戦略的・重点的な配置を行うことにより、人文社会科学系・学際系分野の 6 研究科を 1 研究科に再編する人間社会科学研究科（仮称）、理学・工学系分野の 5 研究科を 1 研究科に再編する先進理工系科学研究科（仮称）の令和 2 年 4 月の設置を目指し、文部科学省と協議を行った。</p> <p>さらに、平成 30 年 7 月に未来先導科学研究科（仮称）設置構想検討委員会を立ち上げ、本学大学院全体の機能強化に繋がる教育研究組織の整備に向けて検討を行った。</p>	
	<p>【52】 本学の特徴や強みを活かし、大学院全体の機能強化に繋がる教育研究組織（研究科）の整備及び入学定員の見直しについてさらに検討を進める。また、人文社会科学系・理学・工学系・学際系分野の機能強化に繋げるための教育研究組織として人間社会科学研究科（仮称）及び先進理工系科学研究科（仮称）の設置に向け準備を行う。</p>	<p>IV</p>	<p>（平成 31 事業年度の実施状況） 【52】 <u>平成 31 年 4 月 25 日に人文社会科学系・学際系分野の機能強化に繋がる大学院人間社会科学研究科及び理学・工学系分野の機能強化に繋がる大学院先進理工系科学研究科の事前伺い書類を文部科学省に提出し、令和元年 8 月 23 日に設置報告書が受理され、令和 2 年 4 月の設置が決定した。</u> さらに、令和元年 8 月 22 日に文部科学省に国際連携専攻（ジョイント・ディグリープログラム）設置に係る大学院人間社会科学研究科広島大学・グラーツ大学国際連携社会科学専攻及び大学院先進理工系科学研究科広島大学・ライプツィヒ大学国際連携理工学専攻の設置計画書を提出し、令和元年 12 月 18 日に大学院人間社会科学研究科広島大学・グラーツ大学国際連携サステイナビリティ学専攻及び大学院先進理工系科学研究科広島大学・ライプツィヒ大学国際連携サステイナビリティ学専攻の令和 2 年 10 月の設置が認められ、本学で初めての国際連携専攻（ジョイント・ディグリープログラム）の設置が決定した。</p>	
<p>【53】 本学における生命・生物系の特長・実績のある教育研究リソースを活かした教育研究組織の整備を行う。</p>		<p>III</p>	<p>（平成 28～30 事業年度の実施状況概略） 平成 28 年 8 月 9 日付けで生命・生物系大学院再編検討 WG を設置し、生命・生物系分野の大学院の機能強化について検討を行い、平成 29 年 3 月に生命・生物系分野の機能強化に繋がる WG 答申を策定した。WG 答申を踏まえ、平成 29 年 5 月に持続可能で平和な</p>	<p>大学院統合生命科学研究科及び大学院医系科学研究科について、学年進行完成後の検証体制を構築し、学年進行が完成する大学院統合生命科学研究科及び大学院医系科学研究科</p>

			<p>共生社会の実現に貢献する新たな知識や価値の創造、イノベーション創出を担う人材の育成を広島大学大学院のミッションとし、それを実現するための「広島大学の大学院再編についての基本的考え方」を策定した。</p> <p>「広島大学の大学院再編についての基本的考え方」に基づき、生命・生物系分野の機能強化に向け、平成29年5月16日付けで統合生命科学研究科（仮称）設立準備委員会及び医歯薬保健学研究科将来検討委員会を立ち上げ、新研究科について検討を行い、生命・生物系分野及び医学系分野の研究科の機能及び入学定員の見直し並びに教員人事の全学一元管理の下で教員の戦略的・重点的な配置を行うことにより、生命・生物系分野及び医学系分野の5研究科を再編する統合生命科学研究科（仮称）及び医系科学研究科（仮称）の平成31年4月設置を目指し、文部科学省と協議を行い、平成30年4月26日に文部科学省に統合生命科学研究科、医系科学研究科の事前伺い書類を提出し、平成30年8月20日に受理され、平成31年4月の設置が決定した。</p>	<p>の博士課程前期について、養成する人材像などの当初の設置目的に照らして検証する。</p>
	<p>【53】 生命・生物系分野の機能強化に繋がる教育研究組織として統合生命科学研究科及び医系科学研究科を設置する。</p>	<p>III</p>	<p>（平成31事業年度の実施状況）</p> <p>【53】 平成31年4月1日に本学の生命・生物系分野の機能強化に繋がる大学院統合生命科学研究科及び医学系分野の機能強化に繋がる大学院医系科学研究科を設置した。</p> <p>令和元年7月20日に広島大学大学院統合生命科学研究科・大学院医系科学研究科設置記念講演会・記念式典・祝賀会を開催し、ノーベル賞受賞者にご講演いただき、両研究科の人材育成に繋がった。</p>	
<p>【54】 新たな時代に向けた教員養成と多様化する人材養成ニーズなど教育に関する諸課題へ対応するため、平成28年度に教育学研究科を改組し、教職開発専攻（教職大学院）を設置し、学年進行完成後に、教育内容、養成する人材像、就職率などの当初の設置目的に照らして検証する。</p>		<p>IV</p>	<p>（平成28～30事業年度の実施状況概略） 平成28年4月1日に教育学研究科教職開発専攻（教職大学院）を設置した。</p> <p>平成29年1月末に教職開発専攻の「平成28年度自己点検・評価書」を公表した。3月に四者連絡協議会を構成する広島県教育委員会、広島市教育委員会、東広島市教育委員会で関係者評価の実施し意見を聴取した。</p> <p>平成30年10月の教職開発専攻会議において、教員採用試験の結果を踏まえた教員就職率の目標値の達成状況の検証を行った。</p> <p>平成31年2月に関係教育委員会及び学校関係者を</p>	<p>入学定員を増員し、大学院人間社会科学研究科教職開発専攻（教職大学院）を設置する。また、教職大学院認証評価自己評価書及び一般財団法人教員養成評価機構による認証評価結果を踏まえて、教職開発専攻（教職大学院）の教育活動等の水準の維持・向上及び個性的な発展に資する戦略的な施策を策定し、第4期中期目標期間に</p>

		<p>加えた検討組織として、連携協力校連絡協議会を開催し、教育内容・方法の評価及び改善に関する協議を行った。</p> <p><u>平成 31 年 2 月に関係教育委員会及び学校関係者を招いてのアクションリサーチ発表会・課題研究報告会・公開審査会を開催し、研究内容に関する評価及び改善に関する協議を行った。</u></p> <p>また、教育内容、養成する人材像、就職率などの当初の設置目的に照らして検証を行った結果、大学院再編に伴い人間社会科学研究科教職開発専攻（教職大学院）として令和 2 年 4 月の設置を目指し、文部科学省と協議を行った。</p>	<p>行うべく改善計画（優先順位等を含む。）を取り纏める。</p>
	<p>【54】 教職開発専攻（教職大学院）における教育内容の実施状況等に関する前年度の検証を基に、関係教育委員会及び学校関係者等を加えた検討組織における前年度の協議を踏まえて検証結果を取り纏める。</p>	<p>（平成 31 事業年度の実施状況）</p> <p>【54】 令和元年 6 月に教職開発専攻における教員就職率の目標値の達成状況、教育内容の実施状況、養成する人材の育成状況等について、教職開発専攻会議における検証を基に、四者連絡協議会・協力会、連携協力校連絡協議会等との協議を踏まえて、教職大学院認証評価自己評価書に取りまとめた。認証評価自己評価書は、教職大学院認証評価の評価機構である一般財団法人教員養成評価機構に 6 月 28 日付けで受領された。</p> <p>IV なお、<u>教員養成評価機構に 6 月 28 日付けで受領された教職大学院認証評価自己評価書及び 11 月 5 日・6 日に実施された訪問調査による認証評価の結果、「広島大学教職大学院は教員養成評価機構の教職大学院評価基準に適合していると認定する。」との評価結果であった。</u></p> <p>また、平成 31 年 4 月 25 日に大学院人間社会科学研究科の事前伺い書類を文部科学省に提出し、令和元年 8 月 23 日に設置報告書が受理され、令和 2 年 4 月の設置が決定した。これに伴い、教職開発専攻（教職大学院）の入学定員を 20 人から 30 人とした。</p>	

I 業務運営・財務内容等の状況
(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標
③ 事務等の効率化・合理化に関する目標

中期目標	【25】事務等の効率化・合理化のため、組織・業務の見直しを進めるとともに、職員の能力向上を図る。
------	--

中期計画	平成 31 年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	
		中期	年度	平成 31 事業年度までの実施状況	令和 2 及び 3 事業年度の実施予定
【55】 組織・業務全般の再点検・見直しを継続的に行うとともに、各業務システム等に分散している情報の一元管理、インターネット出願システムの充実等、ICT システムの整備や、実務研修及び階層別研修等による職員の能力向上を図ることにより、業務の効率化・合理化を促進する。	【55】 教育研究組織整備に伴う組織・業務全般の見直しを行うとともに、ICT システムを必要に応じて改善する。また、各業務システム等の情報の一元管理方法を点検し、必要に応じて見直しを行う。さらに、職員の能力向上に向けて、前年度の改善策を踏まえた様々な形態の実務研修、階層別研修等を実施する。			（平成 28～30 事業年度の実施状況概略） ・教職員向けポータルサイト「いろは」について、組織の見直しに応じたポータルサイトの作成、既存機能の活用等を行った。また、入試の出願について、志願者の利便性を考慮し、平成 29 年から紙の願書を廃止し、インターネット出願への完全移行を実施した。 ・組織・業務全般の再点検・見直しを行うため、廃止業務、重複業務の洗い出しを行うとともに、継続的にフォローアップ調査を実施した。	・教育研究情報収集システム（DWH）を新しい教員評価に対応するための改修を実施する予定。 ・会議・委員会等について、令和 2 年 4 月に向けて各理事室全体で約 45% の見直し（廃止、統合、メンバー精選等）を図り、令和 2 年度以降、各部局等においても自主的に見直しを進める。
		III	III	（平成 31 事業年度の実施状況） 【55】 ・令和 2 年 2 月に、研究者が業績を管理・発信できるようにすることを目的とした、科学技術振興機構のデータベース型研究者総覧である「researchmap」の新バージョン（V2）がリリースされ、本学の教育研究情報収集システム（DWH）と連携することにより、教員の各種事務手続きの簡略化、DWH に登録された業績の researchmap での公開、科研費など競争的資金制度のシステム連携などのメリットがあることから、システム自体のバージョンアップとデータ移行作業を実施した。 ・会議等の日程照会、開催通知等の形式的な照会メールのテンプレート化を図り、業務効率化に繋がった。 ・各理事室等に設置している 176 件の会議・委員会等について、設置目的、設置根拠、ペーパーレス実施の有無等の調査及びヒアリングを実施し、廃止 22 件（12.5%）、統合 13 件（7.4%）、メンバー精選 30 件（17.0%）、開催数削減等の見直し 14 件（8.0%）を行った。	

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項等

1. 特記事項

i) 組織運営の改善に関する取組【計画番号 44】

【平成 28～30 事業年度】

- ・ 部局の特徴・特色を伸ばすとともに、課題への対策と改善を実施することによって、教育研究等の一層の質の向上を図ることを目的として、本学独自の取組（平成 20 年度以降毎年度）である学外者（経営協議会学外委員を 1 人以上含む。）による部局組織評価を実施した。学外者による評価結果を基に、本学評価委員会による第三者的評価と学長による部局長ヒアリングを通じ、部局における課題への対応状況の確認を行うことで、PDCA サイクルの実効性を高めている。
- ・ 平成 29 年度は、学生の立場からの建設的な意見を法人運営に反映させるため、経営協議会学外委員と学生との意見交換会を実施した。学生から、図書館の開館時間（22 時まで）を延長して欲しいとの要望を受け、平成 30 年 4 月から、図書館の開館時間を 24 時まで延長し、学生が自習できる環境を整備した。
- ・ 平成 30 年度は、経営協議会学外委員と若手教員（40 歳未満）との意見交換会を実施した。

【平成 31 事業年度】

- ・ 平成 31 年度の部局組織評価は、令和 2 年度に受審予定の第 3 期中期目標期間の教育研究に係る評価を見据え、プレ評価を行うこととし、大学改革支援・学位授与機構へ提出予定の「学部・研究科等の現況調査表」を用いて、平成 28～30 年度の 3 年間の実績（本番の評価は、平成 28～31 年度の 4 年間の実績）に基づき、学外者による部局組織評価を実施した。学外者による評価結果を踏まえ、部局での対応結果を第 3 期中期目標期間の教育研究に係る評価の「学部・研究科等の現況調査表」に反映させ、より一層の PDCA サイクルの実効性を高めた。
- ・ 平成 31 年 4 月に大学院を改組して新たに設置した大学院統合生命科学研究科及び大学院医系科学研究科の学生と経営協議会学外委員との意見交換会を実施した。統合生命科学研究科の学生から、「異分野の知見を広げるために、学生同士の意見交換の場を設けて欲しい」との要望を受け、令和 2 年 2 月に、統合生命科学研究科博士課程前期の全学生が参加する中間報告会を開催し、異分野の学生間での研究について意見交換を行った。医系科学研究科の学生から、研究時間確保のためにオンデマンド授業を導入して欲しいとの要望を受け、大学院共通科目 WG において検討し、令和 2 年度から導入することを決定した。

ii) ガバナンス改革に関する取組【計画番号 45】

【平成 28～30 事業年度】

- 学長のビジョンや大学の経営方針を共有して適切な役割を果たすことのできる部局長を選考できるよう、部局から推薦される候補者を原則複数人とし、推薦された部局候補者を学長が個別面談を実施の上、選考を行った。
- 学長選考会議は、平成 27 年 4 月からの大学ガバナンス改革に伴う法改正等を

受け、平成 29 年度第 5 回の同会議において平成 30 年度末で任期が満了する現学長の業績評価を行い、業績は優れているとの判断し、その後、再任の審査により、現学長の再任を可とし、次期学長候補者として決定した。

【平成 31 事業年度】

令和 2 年 4 月から設置される新研究科の研究科長についても、設立準備委員会で複数の候補者を推薦し、学長による個別面談の上、選考を行った。

学長選考会議は、学長ヒアリング等を実施の上、引き続き毎年度の学長の業務執行状況の確認を行った。

iii) 新たな運営体制の構築に向けた取組【計画番号 45】

【平成 28～30 事業年度】

大学院再編計画に伴う新たな教育研究組織等に対応した運営体制等の検討を行うために役員会の下に設置した新たな教育研究組織に対応した運営体制等検討 WG からの答申（平成 30 年 5 月）に基づき、さらに具体的な検討を進めるため、新たに複数の WG を役員会の下に設置し「新運営体制詳細設計」、「教員の個人評価」、「教育研究環境改善」、「業務組織」、「予算配分」、「教員免許や国家資格」、「人事制度」などについて検討を重ねるとともに、学内の意見を聴取し、検討が進んだ WG から検討結果を答申として纏めた。

【平成 31 事業年度】

- ・ 令和元年 5 月の「新たな教育研究組織に対応した運営体制の詳細設計について」（答申）に基づき、教育研究組織の枠を越えた全学的視点からの機能強化として平成 28 年度に設置した教員組織である学術院に全教員が所属する領域として、全学入試作問等や全学共通科目を担当することができる分野と対応した「基礎教育領域」及び業績評価を受ける分野と対応した「専門領域」を設け、令和 2 年 4 月からの学術院機能強化に向けた準備を進めた。また、これまでの教育研究組織単位ではなく、教員個人評価の枠組の全学統一化を図るための検討を進め、努力している教員が正当に評価され、モチベーションが高まるための新たな評価制度である「広島大学の新たな教員個人評価制度について（答申）～教員がさらに活躍し、広島大学がさらに躍動していくために～」を取り纏めた。
- ・ 平成 31 年 2 月の「教員の能力開発・育成について」（答申）に基づき、平成 31 年 4 月からは学長の下に人材育成推進本部を設置し、本学教職員の資質・能力の向上を図るための組織的・体系的な人材育成活動を統括した。また、本学に新規に採用する教員に原則としてメンターを配置する制度を検討し、令和 2 年度から導入することとした。
- ・ なお、「新たな教育研究組織に対応した運営体制について」の答申を受け、具体的な運営方法の構築や解決すべき課題への対応のため設置した WG については以下の通りであり、令和 2 年 3 月に全ての WG の任務を完了した。

名称	検討内容	答申等
A-WG 新運営体制詳細設計検討WG 教員の個人評価検討subWG	(1) 教育組織と教員組織の役割の明確化 (2) 学術院の構成 (3) 教員人事の見直し (4) 教員の業績評価	「新たな教育研究組織に対応した運営体制の詳細設計について（答申）」／令和元年5月28日 「広島大学の新たな教員個人評価制度について（答申）～教員がさらに活躍し、広島大学がさらに躍動していくために～」／令和2年2月25日
B-WG 教育研究環境改善に関する検討WG 教員の能力開発・育成に関する検討subWG 教育研究環境改善に関する検討subWG	(1) IT教員へのスタートアップ経費の措置 (2) 研究力向上に向けた取組 (1) 本学の教員に期待される能力 (Professional Competencies) の設定 (2) メンター教員の配置 (3) 人材育成推進本部の設置 (1) N-BARDの組織再編による研究設備マネジメント体制の再構築 (2) 技術職員の体制強化	「全学共用機器等の総合的マネジメント体制について（答申）」／令和元年6月20日 「教員の能力開発・育成について（答申）」／平成31年2月25日 「本学の研究環境の向上について（答申）」／令和元年7月19日
C-WG 業務組織等検討WG東広島地区運営支援部再編 業務組織等検討WG研究科再編、学域への対応	(1) 東広島地区運営支援部／支援室の見直し、業務の廃止・見直し (2) 教育研究組織の枠を超えた全学的視点からの運営体制案	支援室の再編を実施／令和2年4月1日
D-WG 予算配分の検討WG 施設検討subWG	(1) 組織単位の配分方針 (2) 教員個人経費の配分方針 (3) 各研究科等への配分方針 (4) IT教員へのIT経費 (5) 間接経費の使用方針 (6) 施設の有効活用等	「新たな教育研究組織に対応した予算配分について（答申）」／令和元年11月28日 「新たな教育研究組織に対応したベースの確保方針及び全学共通運営経費の運用方針並びに本学の研究環境等の向上に向けた教育研究スペースの改善方針について（答申）」／令和2年3月24日
E-WG 免許・資格等検討WG	(1) 教員免許取得者の就職状況調査 (2) 学部等における国家資格調査、及び取得のための必要教員数調査	「免許・資格等検討WG（答申）について」／令和2年3月24日
F-WG テニュアトラック制度検討WG 学内昇任制度検討WG プロフェッショナル教員検討WG	(1) 新たなテニュアトラック制度の構築 (2) 学内昇任制度の構築 (3) 特定専門教員及び牽引教員の定義等	「テニュアトラック制度に関する検討結果について（答申）」／平成30年9月20日 「広島大学における学内昇任制度について（答申）」／平成30年11月27日 「広島大学における特定専門教員及び牽引教員（卓越した能力を持つ教員）について（答申）」／平成30年9月20日

iv) 職員の国際通用性【計画番号 49】

【平成 28～30 事業年度】

- 職員の国際通用性については、平成 26 年度に採択されたスーパーグローバル大学創成支援事業において、令和 5 年 5 月 1 日までに TOEIC®スコア 800 点以上の職員を 20%とする目標を掲げ、外国籍職員の採用、海外派遣研修、スキル開発研修（オンライン英会話）及び語学研修（TOEIC 対策編）の取組等により増加を図った。（平成 28 年度：7.5%，平成 29 年度：9.7%，平成 30 年度 16.3%）

【平成 31 事業年度】

- 職員の国際通用性については、平成 26 年度に採択されたスーパーグローバル大学創成支援事業において、令和 5 年 5 月 1 日までに TOEIC®スコア 800 点以上等の職員を 20%とする目標を掲げ、海外派遣研修、スキル開発研修（オンライン英会話）及び語学研修（TOEIC 対策編）の取組等により増加を図った結果、令和 2 年 3 月 31 日現在において、15.8%となり、スーパーグローバル大学創成支援事業の構想調書に掲げた平成 31 年度の目標値（10.5%）を上回った。

v) 職員人材育成計画に基づく取組【計画番号 49, 55】

【平成 28～30 事業年度】

- 真に本学で働きたい志を持った人物や、多様な思考を持った人材を確保するため、平成 25 年度から統一試験に加え独自採用試験を実施している。平成 29 年度には、選考回数の見直し（3 回→4 回）、適性検査の実施、女性面接官の増員、TOEIC®高得点を選考時の指標の一つとして運用する見直しを行った。平成 30 年度には、これまで年 1 回の募集であった独自試験について、卒業・修了時期の異なる学生や既卒者で転職を考えている者への採用機会提供のため、募集

回数を増やし、年 3 回の募集を行った。その結果、企業において海外の企業と取引経験のある者など、多様な人材を採用することができた。

- 目標管理制度に基づく人事評価結果を昇任や勤勉・昇給などの処遇反映時の参考資料として活用していたが、職責・能力・業績に即した人事評価を行うため、管理職員（グループリダー級の一般職員）については、平成 29 年 10 月から制度を一部改正し、評価結果を処遇に反映させた。
- 海外派遣研修、スキル開発研修（オンライン英会話）、語学研修（TOEIC 対策編）等を実施し、国際交流に関する幅広い見識と高度な実務能力を養成した。

	海外派遣研修	スキル開発研修 (オンライン英会話)	語学研修 (TOEIC 対策編)
H28 年度	7 か国 12 人	29 人	14 人
H29 年度	8 か国 11 人	25 人	21 人
H30 年度	9 か国 12 人	延べ 41 人	12 人

- 帰国後は国際部署に配置することによって、本学の国際化を牽引する人材として育成している。

【平成 31 事業年度】

- 真に本学で働きたい志を持った人物や、多様な思考を持った人材を確保するため、平成 25 年度から統一試験に加え独自採用試験を実施しており、平成 31 年度は、卒業・修了時期の異なる学生や既卒者で転職を考えている者への採用機会提供のため、募集回数を増やし、年 4 回募集を行った結果、銀行や病院等での職務経験のある者など、22 人の多様な人材を採用（既卒者 17 人、新卒者 5 人）した。
- 海外派遣研修（5 か国 6 人派遣）、スキル開発研修（オンライン英会話）（延べ 12 人受講）、語学研修（TOEIC 対策編）（13 人受講）を実施し、国際交流に関する幅広い見識と高度な実務能力を養成した。なお、語学研修は前年度受講生へのアンケート結果を検証し、使用する教材をより TOEIC 対策に活用できるものに変更するよう改善した。

vi) ダイバーシティ研究環境整備への取組【計画番号 50】

【平成 28～30 事業年度】

- 平成 28 年度に、実労働時間短縮によるワーク・ライフ・バランスの推進を図るため、労働時間管理者に対する時間外労働等ヒアリングを実施し、勤務時間の繰り上げ・繰り下げや変形労働時間制の採用などによる時間外労働の縮減や年休取得の促進を行った。
- 平成 29 年度に、仕事と家庭が両立できる制度の活用状況を検証した結果、家庭の事情に応じて継続勤務を選択できる制度の一つとして、配偶者が外国で勤務する際に、配偶者に同行して生活を共にできる「配偶者同行休業制度」を平成 30 年 4 月から導入するとともに研究とライフイベントの両立を推進することを目的として、本学に所属する研究者が、妊娠・育児・介護により研究時間の確保が困難になった際に、研究者の指示の下に研究補助業務に従事する研究支援員の配置を開始した。

- 平成 30 年度に、ダイバーシティ研究環境実現イニシアティブ（牽引型）事業において、次の 2 点について実施した。
 - ① 本学に在籍する研究者の研究とライフイベントの両立を推進することを目的として、妊娠・育児・介護により研究時間の確保が困難になった際に、研究者の指示の下に研究補助業務に従事する研究支援員の配置を引き続き行い、年間で 29 人（実施期間の延べ人数）の研究者に対して配置した。
 - ② 研究者カップルのキャリア継続と同居支援の取組として、本学に在籍する研究者の配偶者で研究の継続・再開を希望する研究者（性別不問）を対象としたキャリア・アドバンスメント・プロジェクト（CAP）研究員制度を開始し、独自予算によりパートタイム研究員 2 人の採用を決定した。

【平成 31 事業年度】

- 次世代育成支援対策推進法に基づく「一般事業主行動計画」（第 4 期）を策定し、広島労働局へ届け出た。
- 認定基準の変更により平成 31 年度中に申請することができなかった次世代育成支援対策推進法に基づく「一般事業主行動計画」（第 3 期）の適合認定に向けて、労働局に確認を行った。
- 本学に在籍する研究者の研究とライフイベントの両立を推進することを目的とした、研究支援員の配置を引き続き行った。また、実施要項及び選考に関する配点基準を作成した。
- 10 月 1 日から始まった幼児教育・保育の無償化に伴い、学内保育施設が無償化対象施設となったことを教職員向けポータルサイト「いろは」やウェブサイトを通じて学内構成員へ周知を行った。また、外国人の対象者に対して英語での周知も併せて行った。
- 大学入試センター試験時に、学内保育園（ひまわり保育園、こすもす保育室）の開園及び学童保育の開設・周知を行った。
- 新型コロナウイルス感染症対策のための小学校一斉臨時休業に伴い、3 月 5 日～3 月 25 日まで東広島地区及び広島地区で学童保育を臨時開設した。利用児童数は、東広島市地区 12 人（延べ 113 人）、広島地区 17 人（延べ 103 人）であった。また、教職員が小学校等に在学する子を養育するために在宅で勤務できるテレワーク制度を特例措置として導入した。

vii) 教育研究組織の見直し【計画番号 52, 53】

【平成 28～30 事業年度】

ミッションの再定義や社会的ニーズを踏まえ、大学として教員を戦略的・重点的に配置するため、教員組織と教育研究組織を分離し、平成 28 年 4 月に学院を設置した。

多様な社会的ニーズと、本学の教育及び研究面でのパフォーマンスをモニタリングする独自の目標達成型重要業績指標（AKPI*）等並びに IR 機能を活用した分析を踏まえ、学部、研究科の機能及び入学定員の見直し並びに教員人事の全学一元管理の下で教員の戦略的・重点的な配置を行うことにより、平成 30 年 4 月に情報科学部及び総合科学部国際共創学科を設置した。

さらに、平成 30 年 7 月に未来先導科学研究科（仮称）設置構想検討委員会を立ち上げ、本学大学院全体の機能強化に繋がる教育研究組織の整備に向けて検討を行った。

【平成 31 事業年度】

多様な社会的ニーズと、本学の教育及び研究面でのパフォーマンスをモニタリングする独自の目標達成型重要業績指標（AKPI*）等並びに IR 機能を活用した分析を踏まえ、平成 31 年 4 月に学部、研究科の機能及び入学定員の見直し並びに教員人事の全学一元管理の下で教員の戦略的・重点的な配置を行うことにより、本学の生命・生物系分野の機能強化に繋がる大学院統合生命科学研究科及び大学院医学系分野の機能強化に繋がる医系科学研究科を設置するとともに、本学の人文社会科学系・学際系分野の機能強化に繋がる大学院人間科学研究科及び理学・工学系分野の機能強化に繋がる大学院先進理工系科学研究科の事前伺い書類を提出し、令和元年 8 月に令和 2 年 4 月の設置が認められた。

大学院再編に伴い、学問の進展や社会の変化に対応した教育や学生本位の視点に立った学修を実現する学位プログラム制、学生の研究テーマ等に合わせた複数専門領域の指導教員グループからなる複数指導体制及び「持続可能な発展を導く科学」の創出や、それによる社会貢献への意欲を高め、学際性や協働に必要なコミュニケーション能力等を涵養するための大学院共通科目を導入した。

さらに、令和元年 8 月 22 日に文部科学省に国際連携専攻（ジョイント・ディグリープログラム）の設置計画書を提出し、令和元年 12 月 18 日に大学院人間科学研究科広島大学・グラーツ大学国際連携サステイナビリティ学専攻及び大学院先進理工系科学研究科広島大学・ライプツィヒ大学国際連携サステイナビリティ学専攻の令和 2 年 10 月の設置が認められ、本学初の国際連携専攻（ジョイント・ディグリープログラム）の設置が決定した。

viii) 教職開発専攻（教職大学院）の設置、検証【計画番号 54】

【平成 28～30 事業年度】

平成 28 年 4 月に教育学研究科教職開発専攻（教職大学院）設置後、平成 29 年 1 月末に「平成 28 年度自己点検・評価書」を公表した。これを踏まえ同年 3 月に広島県教育委員会、広島市教育委員会、東広島市教育委員会及び本学で構成する四者連絡協議会で関係者評価の実施し意見を聴取した。

平成 31 年 2 月に連携協力校連絡協議会並びにアクションリサーチ発表会、課題研究報告会及び公開審査会を開催し、教育内容・方法の評価及び改善並びに研究内容に関する評価及び改善に繋がった。

教育内容、養成する人材像、就職率などを設置目的や社会的ニーズに照らして検証を行った結果、さらに教育内容を充実するとともに入学定員を 20 人から 30 人に増員することとし、大学院再編に伴い人間科学研究科教職開発専攻（教職大学院）として令和 2 年 4 月の設置を目指し、文部科学省と協議を行った。

【平成 31 事業年度】

人間科学研究科教職開発専攻（教職大学院）は、入学定員を 20 人から 30 人

に増員するとともに、教育科学専攻教師教育デザイン学プログラム教員が兼担教員として参画し学位プログラム間の連携による教育内容を充実する計画で、令和元年8月に令和2年4月の設置が認められた。また、令和2年3月30日に教員養成評価機構の教職大学院認証評価基準に適合している旨認定を受けた。

ix) 業務・組織の再点検・見直しの取組【計画番号 55】

【平成 28～30 事業年度】

廃止可能な業務及び重複業務の洗い出しを行い、業務組織等検討 WG の意見を踏まえ、各担当部署において検討を行った。継続的にフォローアップ調査を実施した結果、平成 30 年度末までに、構内駐車証の発行廃止等 11 件の業務について、廃止又は効率化を行った。

【平成 31 事業年度】

教員の研究時間の確保、教職員の負担軽減、会議等の審議の活性化を図るため、審議事項の精査、会議時間の短縮等の方針を示したガイドラインを作成した。

また、各理事室等に設置している 176 件の会議・委員会等について、設置目的、設置根拠、ペーパーレス実施の有無等の調査及びヒアリングを実施し、令和 2 年 4 月以降に向けて、廃止 22 件 (12.5%)、統合 13 件 (7.4%)、メンバー精選 30 件 (17.0%)、開催数削減等の見直し 14 件 (8.0%) を達成した。

○ 産学官連携を推進するためのマネジメント強化等に関する取組

i) 産学官連携を推進するためのマネジメント強化等に関する取組【計画番号 28】

【平成 28～30 事業年度】

・ 文部科学省及び経済産業省による「産学官連携による共同研究強化のためのガイドライン」に基づき、平成 29 年 2 月の社会産学連携推進機構運営会議において産学官連携による共同研究強化のためのロードマップを策定した。また、社会産学連携室と学術室の連携を推進すること、及び各部局の副部局長を産学連携担当教員として配置することを決定した。これにより全学で産学官連携による共同研究強化に取り組む体制を構築した。

・ 産学連携において、民間等外部の機関との「組織」対「組織」による高度な相互理解と信頼を前提とすることによって、新たな価値共創型の産学連携共同研究と人材育成の推進を図る共創研究所制度を設け、第 1 号として平成 30 年 4 月 1 日に「コベルコ建機夢源力共創研究所」を設置した。

・ 平成 30 年 1 月に社会産学連携推進機構運営会議において、「産学連携における秘密情報保護のためのガイドライン」の策定及びそれに伴う規則を整備し、リスクマネジメントの強化を図った。

・ 文部科学省及び経済産業省による「産学官連携による共同研究強化のためのガイドライン」の産学官連携が進む人事評価制度改革に対応するため、「教員の産学連携活動（社会貢献）に関する BKPI[®]の項目」の見直しを行い、教員が行う産学連携活動を評価する仕組みを構築した。

・ 包括連携協定を締結している機関と更なる連携の深化を図るため、平成 31 年 1 月 30 日に呉市役所庁舎内に「広島大学呉サテライト」、平成 31 年 2 月 1

日に国立研究開発法人産業技術総合研究所中国センター内に「広島大学－産総研連携オフィス」を開設した。

・ 平成 31 年 1 月 10 日に中国地方整備局と、平成 30 年 7 月豪雨災害を踏まえた、防災・減災に関する新たな取組の一つとして、防災・減災対策に関する覚書を締結した。

・ 平成 31 年 1 月 28 日に国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構 (NEDO) と起業家支援に係る相互協力の覚書を締結した。平成 31 年 9 月 4 日には、NEDO 指定の地域イベントとして、本学研究シーズをテーマとした大学発ベンチャー発掘のため「Phoenix Competition」を開催した。同大会で優秀賞を受賞した本学教員は、その後「NEDO Technology Commercialization Program」においても認定 VC 賞、審査員特別賞を受賞している。

【平成 31 事業年度】

・ 平成 30 年 4 月に創設した共創研究所制度について、制度創設後 2 例目の研究所となる「未病・予防医科学共創研究所」を平成 31 年 4 月 1 日に設置した。

令和元年 10 月に、基礎研究から産学連携・技術移転まで一貫したシームレスな研究マネジメント体制を構築するため、研究推進機構と社会産学連携推進機構を統合し「学術・社会連携推進機構」を設置した。併せて、学術室、社会産学連携室及び産学・地域連携センターを統合した「学術・社会連携室」を設置した。

企業との大型共同研究を連続的に組成し、集中的なマネジメントを行うために、学長直轄となる組織「オープンイノベーション事業本部」を設置した (10 月 1 日)。産学官連携を推進するために、インセンティブ制度の設計、ベンチャー支援における規則制定、利益相反低減に係るガイドラインの策定等にも携わっている。

令和 2 年 2 月 18 日に「産学連携における秘密情報保護のためのガイドライン」について、大学自身が有する未公開の学内研究成果の流出防止や、別の相手先企業との共同研究等での秘密情報の紛れ込み防止 (いわゆる情報のコンタミネーション防止) の観点を加えて改訂を行った。

ii) 共同研究に係る費用負担適正化の取組【計画番号 28】

【平成 28～30 事業年度】

産学官連携における費用負担の適正化のため、共同研究に係るコスト管理の仕組みを見直し、費用の見える化を図り、共同研究に必要な経費 (教員の人件費相当額や産学連携の戦略的経費) を企業側が負担することができる制度 (アワーレート方式により間接経費を算定する制度) により対応していくことを決定し、平成 29 年 4 月 1 日からの共同研究契約から適用を開始した。このことにより、共同研究に係る必要経費の確保、間接経費の増加に取り組んだ (制度導入前平成 28 年度間接経費収入：105 百万円→平成 31 年度：間接経費収入 164 百万円)。

【平成 31 事業年度】

研究者の学術的知見の貢献にかかる研究の「価値」に対する評価を共同研究経費に積算することで、研究者の共同研究に対するモチベーションを高め、更なる共同

研究促進を図るために、新たな間接経費の制度（基礎研究促進費）を策定し、令和2年4月から適用することとした。

iii) 情報発信機能の強化【計画番号 28】

【平成 28～30 事業年度】

統合技術情報発信システム「ひまわり」を産学共創のための広島大学シーズ検索サイトとしてリニューアルし、「研究者総覧」との相互リンクの実装によって両システムの連携を強化し、産学連携情報と研究情報を一元的に検索できる新システムとして再構築した。

また、平成 30 年度には、シーズ情報の入力インターフェースを見直し、教員が入力しやすいシステムに改修したほか、出力機能も強化し、見やすくわかりやすい形で PDF ファイルに表示可能な機能を追加した。このことにより、研究シーズの登録が増加し、シーズ探索する企業からのアクセス性の向上、ひいては共同研究の契約件数の増加など、外部資金獲得に繋がる効果が期待される。

なお、産学官連携を推進するためのマネジメント強化等に関する取組における記載事項の網掛け部分については、「産学官連携による共同研究強化のためのガイドライン」（平成 28 年 11 月 30 日策定）に沿った取組である。

2. 共通の観点に係る取組状況

（ガバナンス改革の観点）

○ 戦略的・効果的な法人運営・資源配分の仕組みとその効果

i) 教育研究組織の見直し【計画番号 52, 53】

【平成 28～30 事業年度】

ミッションの再定義や社会的ニーズを踏まえ、大学として教員を戦略的・重点的に配置するため、教員組織と教育研究組織を分離し、全学教員組織を一元化した学術院を平成 28 年 4 月に設置した。

多様な社会的ニーズと、本学の教育及び研究面でのパフォーマンスをモニタリングする独自の目標達成型重要業績指標（AKPI®）等並びに IR 機能を活用した分析を踏まえ、学部、研究科の機能及び入学定員の見直し並びに教員人事の全学一元管理の下で教員の戦略的・重点的な配置を行うことにより、平成 30 年 4 月に情報科学部及び総合科学部国際共創学科を設置した。

【平成 31 事業年度】

多様な社会的ニーズと、本学の教育及び研究面でのパフォーマンスをモニタリングする独自の目標達成型重要業績指標（AKPI®）等並びに IR 機能を活用した分析を踏まえ、平成 31 年 4 月に学部、研究科の機能及び入学定員の見直し並びに教員人事の全学一元管理の下で教員の戦略的・重点的な配置を行うことにより、本学の生命・生物系分野の機能強化に繋がる大学院統合生命科学研究所及び医学系分野の機能強化に繋がる大学院医系科学研究科を設置するとともに、本学の人文社会科学系・学際系分野の機能強化に繋がる大学院人間社会科学研究所及び理学・工学系分野の機能強化に繋がる大学院先進理工系科学研究科の事前伺い書類を提出し、令和元年 8 月に令和 2 年 4 月の設置が認められた。

さらに、大学院未来先導科学研究科（仮称）設置構想検討委員会において、本学大学院全体の機能強化に繋がる教育研究組織の整備に向けて検討を進めている。

以上のように、本学の学部及び研究科を再編することにより、本学の特長や強みを活かした教育研究を推進している。

ii) 人員配分

【教員の人員配分】

教員の人員配分については、「第 3 期中期目標期間における教員の人件費管理の基本方針」に基づき、平成 28 年度以降も引き続き職名ごとの平均人件費を換算した人件費ポイント制とした。また、人件費ポイントを部局管理から全学一元管理に移行し、学長の下に設置した人事委員会において、全学的観点から戦略的な人員配置を行う体制とした。毎年度大学の定める教員措置方針により、新たな教育研究組織等への対応や女性教員・外国人教員・若手教員の採用を促進する人事にポイントを重点配分する等、全学的観点による戦略的な人員配置を行った。

【職員の人員配分】

職員の人員配分についても、平成 25 年度以降、全学的視点に立った適切かつ効率的な人件費管理及び戦略的な学内配分を行うため、員数方式から金額方式への見直しを実施し、年度により 1.9～3.0%を削減し、このうち、1.6～2.3%を人件費削減分に充当し、0.3～0.7%を全学調整分として活用した。平成 31 年度には人件費状況をより的確に反映させるため、1ポイント当たりの人件費額を見直した。全学調整分は、ガバナンス強化のための企画立案機能の強化、新学部設置、大学院再編、研究支援及びグローバル化推進等の体制強化へ戦略的に活用した。

○ 外部有識者の積極的活用が図られているか

i) 平成 28～31 事業年度においては、経営協議会を 20 回開催し、中期目標、中期計画、年度計画、予算・決算等、本学の経営に関する重要事項を審議した。

学外委員から提案のあった意見の法人運営への対応状況を、対応済みとした年度ごとに区分し、経営協議会議事録とともに公式ウェブサイトに掲載した。

○ 内部監査や監事監査結果の法人運営への反映状況

i) 本学の諸活動の遂行状況を適法性、合理性及び効率性の観点から公正かつ客観的に調査・検証し、その結果に基づく情報提供及び改善のための助言・提案等を行うため、内部監査（規則等の整備・運用状況、個人情報及び法人文書の管理状況等）を実施し、改善が必要と認められる事項について各内部統制責任者へ指摘し、各部署で改善を行う体制としている。

ii) 本学が掲げる理念・目標を達成する観点から、業務の合理的かつ効率的な運営を図るとともに、会計経理の適正を期するため、毎年度、会計監査人と監査室と連携し、監事監査を実施し、監査報告書を公式ウェブサイトに掲載した。

学長と監事の定期的なミーティングにより、監事監査結果を法人運営に反映させるとともに、監事の独立性及び監事支援体制を検証し、改善・充実を図る体制を構築している。さらに、平成 30 年度からは、全学評価委員会委員長が監事と定期的に面談することにより、検証体制を強化した。

I 業務運営・財務内容等の状況
(2) 財務内容の改善に関する目標
① 外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標

【26】総合研究大学として、国際水準の教育研究の展開を行うべく、財政基盤の充実・強化を図る。

中期計画	平成 31 年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	
		中期	年度	平成 31 事業年度までの実施状況	令和 2 及び 3 事業年度の実施予定
【56】 国内外の競争的資金の動向等の調査・分析を行い、より効果的な資金獲得戦略に見直し、教員 1 人当たりの外部資金獲得額を第 2 期中期目標期間終了時の 1.5 倍程度にする。		III		<p>（平成 28～30 事業年度の実施状況概略）</p> <p>平成 28 年度に、平成 26 年度に改定した「競争的資金獲得戦略」を発展させ、共同研究や寄附金なども含めた外部資金全般の獲得増大を目指す総合的な「外部資金獲得戦略」を策定した。具体的には、第 5 期科学技術基本計画等に記載された国内外の研究資金動向や、学内各理事室が策定した戦略・目標等のうち、外部資金獲得に関連する事項を踏まえ、財務基盤強化のための学内基盤整備と外部資金種別ごとの増収策をそれぞれ実施し、第 3 期中期目標期間終了時の本務教員 1 人当たりの外部資金受入目標額を 850 万円（令和 3 年度外部資金目標額 14,535 百万円/令和 3 年度本務教員見込人数 1,710 人＝第 2 期中期目標期間終了時外部資金受入額 595 万円の 1.5 倍程度）とすることを盛り込んだ。</p> <p>平成 29 年度に、前年度に策定した「外部資金獲得戦略」に基づき、共同研究における間接経費へのアワーレート方式の導入や冠事業基金の拡充、再生医療等製品の治験の新規受入れを開始するなど外部資金全般の獲得増大に取り組んだ結果、本務教員 1 人当たりの外部資金受入額が 653 万円（外部資金獲得総額 10,954 百万円/本務教員数 1,677 人）となり、第 2 期中期目標期間終了時と比較して 1.1 倍程度に増加した。</p> <p>平成 30 年度に、引き続き「外部資金獲得戦略」に基づき、共同研究講座の増設や「広島大学が躍動し広島の地を活性化させる基金」の拡充、URA を中心とし</p>	<p>平成 31 事業年度の外部資金獲得実績及び国内外の競争的資金の動向等の調査・分析結果を基に資金獲得計画の見直しを行う。具体的には、共同研究における間接経費アワーレート方式への基礎研究促進費の導入、平成 31 年度に策定した基金募集戦略の実施による「広島大学が躍動し広島の地を活性化させる基金」等のさらなる充実・発展、科研費の上位研究種目への挑戦を後押しする「科研費ステップアップ支援制度」の対象研究種目の拡大などを新たな取組内容とすることで外部資金全般の獲得増大を図り、教員 1 人当たりの外部資金獲得額を第 2 期中期目標期間終了時の 1.5 倍程度にする。</p>

			<p>た全学体制での AMED・JST 等公募事業への採択支援の実施など、外部資金全般の獲得増大に取り組んだ結果、本務教員 1 人当たりの外部資金受入額が 763 万円（外部資金獲得総額 12,863 百万円/本務教員数 1,685 人）となり、第 2 期中期目標期間終了時と比較して 1.28 倍程度に増加した。</p>	
	<p>【56】 資金獲得戦略及び国内外の競争的資金の動向等の調査・分析結果を基に資金獲得計画を作成・実施する。</p>	III	<p>（平成 31 事業年度の実施状況） 【56】 平成 28 年度に策定した「外部資金獲得戦略」の方針の下、国内外の競争的資金の動向等の調査・分析等を行い、平成 31 年度の資金獲得計画を作成した。この計画に基づき、基盤的基礎研究の強化から実用化までシームレスなマネジメント機能を有する組織体制（学術・社会連携室、オープンイノベーション事業本部）の整備や広島大学基金を拡充するための新たな基金募集戦略の策定、寄附募集手段の拡大を目的とした広島大学クラウドファンディングの開設など、外部資金全般の獲得増大に取り組んだ結果、本務教員 1 人当たりの外部資金受入額が 744 万円（外部資金獲得総額 12,871 百万円/本務教員数 1,731 人）となり、第 2 期中期目標期間終了時と比較して 1.25 倍程度に増加した。</p>	
<p>【57】 広島大学基金を拡充するため、寄附方法、広報効果等の検証を継続的に行い、募集戦略を見直す。</p>		IV	<p>（平成 28～30 事業年度の実施状況概略） 基金への寄附方法や広報効果等の検証結果を踏まえ、インターネットバンキング決済の導入や遺贈による寄附受入れの検討、同窓会を活用した組織的な募金活動等を推進した。また、平成 28 年度税制改正により税額控除が適用対象となった基金（経済的理由により修学が困難な学生に対して支援を行う「修学支援事業基金」）を新たに立ち上げた。 <u>平成 29 年 11 月には、令和 6 年に迎える本学の創立 75 周年に向けて「広島大学が躍動し広島の地を活性化させる基金」を立ち上げた。当初学内構成員からスタートアップ資金を募集したのち、学外向けに基金募集を推進した。また、地元商工会議所等と連携して体制作りを進め、本学関係者をはじめ広島県内企業や団体の代表者等に声掛けして平成 30 年 7 月に基金推進会を組織して、地域での募金活動を推進した。</u> <u>これらの募金活動を拡充していくため、平成 30 年 4 月に学長の下に基金室を設置し、専任の職員を配置して基金拡充のための体制を整えた。</u></p>	<p>新たな基金募集戦略に基づき、期間限定の募金キャンペーンや基金ウェブサイトの英語化など基金募集活動を推進する。また、その活動を通じて個人や企業等からのニーズや意見を汲み取り、募集戦略及び検証方法について必要に応じた見直しを行う。</p>

	<p>【57】 広島大学基金を拡充するため、寄附方法、広報等の募集戦略の改善効果を検証し、新たな募集戦略を策定する。</p>		<p>(平成 31 事業年度の実施状況)</p> <p>【57】 広島大学基金を拡充するため、部局基金の設置など寄附方法の多様化を推進するとともに、広報効果等の検証を踏まえ、ホームページの改善や寄附活用実績の収集・周知等を実施した。さらにこれらの取り組みを踏まえて、新たな基金募集戦略の素案を作成した。</p>	
--	--	--	---	--

I 業務運営・財務内容等の状況
(2) 財務内容の改善に関する目標
② 経費の抑制に関する目標

中期目標 【27】財務指標の可視化を通して、管理的経費等の効率的執行を行う。

中期計画	平成 31 年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	
		中期	年度	平成 31 事業年度までの実施状況	令和 2 及び 3 事業年度の実施予定
<p>【58】 一般管理費比率を抑制するため、セグメント別の財務分析等を行い、事務部門に係る消耗品等の予算の経費節減目標を対前年度△2%程度に設定し、継続的に抑制する。</p>	<p>【58】 セグメント別の財務分析等を踏まえ、事務部門に係る消耗品等の予算の経費節減目標を対前年度△2%程度に設定し、一般管理費比率を抑制する。</p>			<p>（平成 28～30 事業年度の実施状況概略） 一般管理費比率の抑制を図るため、平成 28 年度当初予算においては管理的経費を、29 年度及び 30 年度当初予算においては、管理的経費及び全学共通運営経費（光熱水料、清掃費、警備費、建物保守費等）を対前年度予算に対しそれぞれ 2.5%削減した。 また、東広島地区、霞地区の電気需給契約について、それぞれ 5 年間の長期契約により、長期割引率や大口割引率が上昇し、平成 30 年度においては、契約見直し前と比較し、年間 45,529 千円の削減効果となるほか、霞地区では平成 29 年度から、管理一体型 ESCO 事業（民間事業者が省エネルギー改修を行い、その費用を光熱水費の削減分で賄う事業）を導入し、光熱水費削減に向けた取組を行った。</p>	<p>セグメント別の財務分析等を踏まえ、事務部門に係る消耗品等の予算節減目標を対前年度△2%程度に設定し、一般管理費比率を抑制するとともに、削減した予算は教育研究経費に振り向ける。</p>
		III	III	<p>（平成 31 事業年度の実施状況） 【58】 一般管理費比率の抑制を図るため、平成 31 年度当初予算においては、事務部門に係る消耗品等の予算を対前年度△2%とする節減目標を設定した。 また、長期契約を締結している東広島地区、霞地区の電気需給契約について、契約見直し前と比較し、年間 44,011 千円の削減効果となるほか、ESCO 事業について、平成 30 年度に整備した省エネ型空調熱源システムの運用を開始した結果、運用開始前の平成 26 年度～28 年度の平均値と比較し、電気・ガス・水道で 41,047 千円の削減効果となった。これらの取組により、一般管理費比率は 2.7%となり、平成 30 年度の全国平均 2.9%と比較しても低い水準に維持できている。</p>	

I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善に関する目標
 ③ 資産の運用管理の改善に関する目標

【28】全学的な視点から保有する資産（施設、設備）の有効活用を行うとともに、不断の見直しを行う。

中期計画	平成 31 年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	
		中期	年度	平成 31 事業年度までの実施状況	令和 2 及び 3 事業年度の実施予定
【59】 資産（施設、設備）の利用状況に関する情報集約及び検証を継続して行い、共同利用を推進するとともに、学外にも開放することで有効利用を促進する。	/	III		（平成 28～30 事業年度の実施状況概略） 平成 28 年度に廿日市地区（旧医学部ヨット部艇庫用地）について保有資産の見直しを図り、その土地を有償譲渡した。 また、自動販売機設置に伴う土地・建物貸付については、売上げに応じた貸付方式による契約により平成 28 年度は対前年度 2,722 千円の増収に、2 社と締結していた契約を 1 本にまとめることにより平成 30 年度は対前年度 8,417 千円の増収となった。 さらに、平成 29 年度からは、施設等の一時貸付に係る収入額の一部を、施設等の管理部局にインセンティブ配分する仕組みを導入し、一時貸付の利用促進を図った結果、対前年度 2,700 千円の増収となった。 研究設備については整備計画策定のため、使用形態や利用料金の算出方法・稼働状況等の調査を行うとともに、大学連携研究設備ネットワークへの設備登録及び利用者登録を推進し研究設備の有効活用を図った。	資産（施設・設備）の利用状況に関する情報の集約・検証を行い、共同利用をより推進するとともに、学外にも開放することで有効利用を促進する。 また、見直し後の全学共用の研究設備について、適切な利用料金になるよう見直し、運用を行う。
				IV	

(2) 財務内容の改善に関する特記事項等

1. 特記事項

i) 経費の抑制【計画番号 58】

【平成 28～30 事業年度】

電気需給契約について、他大学の契約実績等を調査・分析した上で、東広島地区及び霞地区でそれぞれ5年間の長期契約を締結した結果、長期割引率や大口割引率が上昇し、平成30年度は、契約見直し前と比較し、年間45,529千円の削減効果となった。

また、平成29年度から霞地区全域を対象とした管理一体型ESCO事業を導入し、平成30年度に省エネ型空調熱源システムを整備した。

【平成 31 事業年度】

長期契約を締結した電気需給契約について、平成31年度は、契約見直し前と比較し、年間44,011千円の削減効果となった。

また、平成29年度に導入した霞地区全域を対象とした管理一体型ESCO事業について、平成30年度に整備した省エネ型空調熱源システムの運用を開始した結果、平成31年度は、運用開始前の平成26年度～28年度の平均値と比較し、電気・ガス・水道で年間41,047千円の削減効果となった。

ii) 保有資産の有効活用の促進【計画番号 59】

ii-①)

【平成 28～30 事業年度】

平成28年度には、平成24年7月に用途廃止していた廿日市地区（旧医学部ヨット部艇庫用地）の土地を有償譲渡し、その売却収入から大学改革支援・学位授与機構への納付金控除後の収入を霞地区保健管理センター整備経費の一部に充当した。

平成30年度には、広島市東区牛田新町に所在する職員宿舎跡地（天水山団地）について、駐車場用地として、国立大学法人法第34条の2における土地等の第三者貸付の認可申請を行い、平成31年3月に文部科学大臣の認可を受けた。

自動販売機設置運營業務について、2社と締結していた契約を契約更新に合わせ1本の仕様にまとめ、一般競争入札に付した結果、平成30年度の貸付料収入は32,382千円（対前年度8,417千円増収）となった。

【平成 31 事業年度】

国立大学法人法第34条の2における土地等の第三者貸付の認可を受けた職員宿舎跡地（天水山団地）について、駐車場用地として、賃貸借契約を令和元年12月に締結した。令和2年3月から土地貸付を開始し、10年間で約36,000千円の収入が見込まれる。

自動販売機設置運營業務について、平成31年度自動販売機設置に伴う貸付料収入は32,415千円となった。自動販売機設置に伴う貸付料収入は、海外経験の少ない新入生を対象とした短期海外研修制度（STARTプログラム）及び英語力強化を重視した学部2・3年次生を対象としたステップアップ版海外研修

プログラム（START+プログラム）の実施経費の一部に充当している。

ii-②)

【平成 28～30 事業年度】

- 研究設備の使用形態や稼働状況等を把握するため、原則1,000万円以上の研究用設備を対象として901件の設備について状況確認し、研究設備の整備計画策定のための資料を作成した。

- 全学共用の研究設備は大学連携研究設備NW（自然科学研究機構分子科学研究所）に登録し有効に運用することとしており、新規購入機器等を同NWに登録を推進することにより、学内・学外の利用件数は増加した（学内利用：平成27年度14,745件→平成30年度17,119件、学外利用：平成27年度109件→平成30年度150件）。

【平成 31 事業年度】

- 自然科学研究支援開発センター（N-BARD）の改組に伴い、研究設備マネジメント体制を再構築するため、研究設備に精通した教職員及びヘビーユーザーの参加する全学共用機器体制検討WGを設け、全学共用の研究設備の利用状況及びランニングコストを調査し研究設備を見直した（280台→72台）。

2. 共通の観点に係る取組状況

（財務内容の改善の観点）

○ 既定収入の見直しや新たな収入源の確保に向けた取組状況

i) 外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加【計画番号 56】

平成28年度に、共同研究や寄附金なども含めた外部資金全般の獲得増大を目指す総合的な「外部資金獲得戦略」を策定し、第3期中期目標期間終了時の本務教員1人当たりの外部資金受入目標額を850万円とすることを盛り込んだ。

この「外部資金獲得戦略」に基づき、平成29年度から平成30年度にかけて、共同研究における間接経費へのアワーレート方式の導入や共同研究講座の増設、寄附金における冠事業基金や「広島大学が躍動し広島の地を活性化させる基金」の拡充、URAを中心とした全学体制でのAMED・JST等公募事業への採択支援など、外部資金全般の獲得増大に取り組んだ結果、本務教員1人当たりの外部資金受入額が763万円となり、第2期中期目標期間終了時と比較して1.28倍程度に増加した。（平成27年度本務教員1人当たりの外部資金受入額595万円）。

平成28年度に策定した「外部資金獲得戦略」の方針の下、国内外の競争的資金の動向等の調査・分析等を行い、平成31年度の資金獲得計画を作成した。

この計画に基づき、基盤的基礎研究の強化から実用化までシームレスなマネジメント機能を有する組織体制（学術・社会連携室、オープンイノベーション事業本部）の整備や広島大学基金を拡充するための新たな基金募集戦略の策定、寄附募集手段の拡充を目的とした広島大学クラウドファンディングの開設など、外部資金全般の獲得増大に取り組んだ結果、本務教員1人当たりの外部資金受

入額が 744 万円（外部資金獲得総額 12,871 百万円/本務教員数 1,731 人）となり、第 2 期中期目標期間終了時と比較して 1.25 倍程度に増加した。

ii) 保有資産の有効活用の促進

保有資産の有効活用による増収を図るため、学外者に対する施設等の一時貸付の利用状況に関する情報の収集・検証を行い、平成 29 年度から施設等の一時貸付に係る収入額の 60%を貸し付けた施設の管理部門に対し、インセンティブとして配分する仕組みを導入した。その結果、平成 29 年度においては対前年度 2,700 千円の増収となり、この仕組みは現在も継続している。

施設等の一時貸付の利用促進を図るため、本学の施設の情報を学外者が閲覧できるように、平成 30 年 3 月から本学ウェブサイトへの掲載を開始した。掲載に当たっては、学外者目線に立ち、必要な情報を分かりやすく掲載する方針の下、建物の外観及び室内の写真・使用料・収容人員・設置設備・手続きのフロー等の情報を一覧にするとともに、施設の一覧を収容人員規模別・部局別の 2 通りに整理し、学外者の利便性向上を図った。

平成 29 年度には、広島カープ球団とのコラボレーショングッズの作成・販売を開始し、販売開始から 1 年半で 10,000 千円以上の売上を計上している。なお、当グッズは国立大学ではまだ導入事例の少ない大学直販方式により実施しており、粗利益率は 2 割以上を確保している。

平成 31 年 3 月に国立大学法人法第 34 条の 2 における土地等の第三者貸付の認可を受けた広島市東区牛田新町に所在する職員宿舍跡地（天水山団地）については、令和 2 年 3 月から土地の貸付を開始し、10 年間で約 36,000 千円の収入が見込まれ、新たな収入源となっている。

また、本学の宿泊施設である学生会館及び山中会館について、宿泊料金の改定を行ったこともあり、対前年度 1,477 千円の増収となったほか、東千田地区に設置した看板について、平成 31 年 4 月から広告掲載を開始し、605 千円の広告掲載収入を得た。

さらに、教育研究環境の向上に資する新たな財源確保策として、本学が所有する施設等の有効活用を目的としたネーミングライツ事業を実施するために必要な事項を定めた規則を制定した。その他、本学のブランドイメージの向上と在学生、教職員、同窓生等の帰属意識の醸成を図るためにオリジナルの広島大学フェニックスマーク及びマスコットマークを設定した。このマークについては、部活動やイベント広報、グッズなどに幅広く活用することとした。

○ 寄附金の獲得に関する取組

i) 広島大学基金募集戦略に基づく基金募集活動の推進【計画番号 57】

広島大学基金を拡充するため、寄附方法、広報効果等の検証を継続的にを行い検証結果に基づく課題等への改善を実施した。

寄附方法においては、申込み方法の多様化と簡略化を推進した。従来から実施している公式ウェブサイトからの申込みやクレジットカード決済の導入に加え、新たに平成 30 年度にはインターネットバンキングによる支払いを可能としたほか、基金への振込用紙をゆうちょ銀行専用から他の銀行でも対応可能な用紙に変更した。また、遺贈による寄附受入に向けて地元の広島銀行と協定を

締結し、一般市民対象の遺贈セミナーを広島銀行と共同で実施した。さらに、平成 30 年度税制改正により、みなし譲渡所得税の非課税措置にかかる承認特例及び特定買換資産の特例が拡充され、国立大学法人も対象となったため、今後現物寄附を受けやすくする目的で、平成 31 年 3 月に証明書の申請を行った。

広報活動においては、基金リーフレットを広島大学ホームカミングデーの開催案内や各学部の同窓会会報に同封することにより、広島大学校友会会員及び同窓生へ寄附を呼び掛けた。さらに、既に寄附を頂いた方や在学生の保護者宛に、広島大学の広報誌を配布しているが、その広報誌配布の際にもリーフレットを同封することで、寄附リピーターや新規の保護者等からの寄附に繋がった。

寄附者の利便性を高めるとともに同窓生や保護者等への働きかけを推進した結果、広島大学基金への寄附実績は増加[平成 28 年度 183,935 千円、平成 29 年度 127,774 千円、平成 30 年度 1,244,537 千円]した。

ii) 「修学支援事業基金」の創設と拡充【計画番号 57】

平成 28 年度に税制改正により税額控除が適用対象となった基金（経済的理由により修学が困難な学生に対して支援を行う「修学支援事業基金」）を創設した。リーフレットを見直し税額控除のメリットを強調するように掲載したほか、平成 29 年度に立ち上げた「広島大学が躍動し広島の地を活性化させる基金」においても「修学支援事業基金」の選択が可能となるように選択肢を設定したところ、「修学支援事業基金」の寄附実績が増加[平成 28 年度 6,215 千円、平成 29 年度 24,238 千円、平成 30 年度 39,739 千円]した。

iii) 「広島大学が躍動し広島の地を活性化させる基金」の創設【計画番号 57】

令和 6 年に迎える本学の創立 75 周年に向けて「広島大学が躍動し広島の地を活性化させる基金」を平成 29 年度に立ち上げた。この基金は「修学支援事業基金」も選択可能とし、従来行ってきた学生支援事業、国際交流事業に加え、研究支援事業、教育研究環境整備事業、社会貢献事業を盛り込んで充実させたものである。当初、学内構成員からスタートアップ資金を募集し、続いて平成 30 年 4 月からは学外向けに基金募集を開始した。学外の企業等への寄附募集を行うにあたり、地元商工会議所等と連携して体制作りを進め、広島大学関係者をはじめ広島県内企業や団体の代表者等に声掛けして基金推進会を組織した。同時に、平成 30 年 4 月、学長の下に基金室を設置し、専任職員を配置した。平成 30 年 7 月には、学外向けの基金募集のキックオフとして基金推進会総会を開催し、引き続き同会の積極的な活動展開のため、基金推進会副会長会を開催して寄附を呼びかけた。これらの積極的な基金募集により「広島大学が躍動し広島の地を活性化させる基金」の寄附実績[平成 29 年度 37,918 千円、平成 30 年度 134,493 千円]に繋がった。

iv) 「広島大学サタケ基金」の創設【計画番号 57】

平成 25 年 4 月設立の「公益財団法人広島大学教育研究支援財団」は、平成 9 年度に株式会社佐竹製作所（現：株式会社サタケ）及び教職員からの寄附金を基に設立された「財団法人広島大学後援会」を前身とし、長年にわたり広島大学の教育・研究活動及び国際交流等の助成を行ってきた。平成 29 年度末を以つ

て当該財団が解散したことから、本学はその残余財産 619,870 千円を受け入れて「広島大学サタケ基金」を創設し、本学の教育・研究活動及び国際交流等の助成事業を推進した。

v) 「広島大学サタケメモリアルホール基金」の創設【計画番号 57】

建築から 16 年が経過し老朽化が目立ってきた広島大学サタケメモリアルホールを維持管理するため、平成 30 年 11 月に株式会社サタケ代表佐竹利子氏から 10 億円の寄附をいただき、「広島大学サタケメモリアルホール基金」を創設した。

vi) 基金募集活動の推進と新たな基金募集戦略の策定【計画番号 57】

広島大学基金を拡充するため、寄附方法、広報効果等の検証を継続的に行い検証結果に基づく課題等への改善を実施した。

個人を対象とした基金募集活動では、同窓会や広報誌等を通じて広報活動を広く展開し、寄附機運の向上に努めた。特に、広報誌に基金リーフレットを同封することで寄附額が増加[平成 31 年度 25,768 千円(前年度 20,058 千円から 5,710 千円増)]することに着目し、平成 31 年度には学位記授与式や入学式における基金リーフレット配布や、在学生の保護者へ成績表を配布する際の基金リーフレット同封など、在学生、同窓生及び保護者等への働きかけを強化した。また、遺贈や現物寄附など寄附者のニーズに応じた多様な形での受入れが可能となるよう、協定を締結した広島銀行と情報共有を図るとともに、一般市民を対象としたセミナーを開催した。

企業等を対象とした基金募集活動では、平成 30 年度に引き続き、基金推進会総会や副会長会を開催して、企業等との意見交換を行いながら募金活動を推進した。寄附を検討する企業側からは、基金を活用した事業の年次計画や、寄附ターゲット毎の目標値設定を提案され、これらも新たな基金募集戦略へ盛り込むこととした。

なお、基金募集の際には基金の活用事例を紹介することも効果的であることから、基金を活用した人材育成事業や支援を受けた学生の声をウェブサイトやリーフレットに掲載し、新規の募金活動に活かすとともに寄附リピーターの獲得を目指した。

これらの取り組みを踏まえて、令和 2 年 3 月に新たな基金募集戦略の素案を作成した。

vii) 部局基金の創設【計画番号 57】

寄附金の使途について寄附者に多くの選択肢を用意し、基金受入れを促進するため、平成 31 年 4 月に各部局へ基金担当の副部局長を置き、全学的な寄附募集の一環として、各部局に具体的な寄附目的とそれに応じた寄附募集を実施するよう依頼した。副部局長を中心に各部局で検討した結果、既に部局に設置していた基金 4 件(「医学部医学科基金」「医学部保健学科基金」「歯学部基金」「ファミリーハウス基金」)を、「広島大学が躍動し広島の地を活性化させる基金」とともに寄附募集できる体制を整えた。また、新たな部局基金として「ひろだいそうか基金」を設置し、寄附募集を開始した。

これにより、部局基金として平成 31 年度に 81 件 10,534 千円の実績を上げ、これを含む広島大学基金全体の寄附実績は、平成 31 年度 416,814 千円となった。

○ 財務情報に基づく財務分析結果の活用状況

i) 経費の抑制

第 2 期中期目標期間各年度及び平成 28 年度から 30 年度決算における各年度のセグメント(会計単位)別一般管理費比率を整理し、増減要因等の財務分析を行った。その分析結果を、全学の会計事務担当者に報告し、一般管理費比率抑制に向けた予算執行について、意識の定着を図った。これらの取組により、平成 28 年度から 30 年度までの一般管理費比率は 1.8%~2.0%であり、全国平均 2.8%~2.9%より低い水準となった。

また、令和 2 年度当初予算編成にあたっては、一般管理費比率を抑制するため、事務部門に係る消耗品等の予算を対前年度△2%とする経費節減目標を設定した。

さらに、平成 30 年度決算からは、学外への見える化の取組として、学部・研究科別の費用情報、収益情報及び財務情報・非財務情報(教育研究等の成果・実績等)を財務諸表の附属明細書において開示した。

I 業務運営・財務内容等の状況
(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標
① 評価の充実に関する目標

中期目標	【29】総合研究大学として教育研究の活性化のため、自己点検・評価を基に、外部からの組織評価を実施する。
------	---

中期計画	平成 31 年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	
		中期	年度	平成 31 事業年度までの実施状況	令和 2 及び 3 事業年度の実施予定
<p>【60】 教育研究の質の維持・向上を図るため、大学として共通評価項目を設定し、各部局等においては、特性に応じた独自の評価項目を設定の上、毎年度、部局組織の自己点検・評価を実施するとともに、外国人を含む経営協議会学外委員等による外部評価を実施する。さらに、本学が加盟している国際大学間コンソーシアム(SERU)の国際的な教育の質保証評価を受審する。</p>	<div style="position: relative; width: 100%; height: 100%; border: 1px solid black;"> <div style="position: absolute; top: 0; left: 0; right: 0; bottom: 0; border-left: 1px solid black; border-right: 1px solid black; border-bottom: 1px solid black;"></div> </div>	IV	IV	<p>(平成 28～30 事業年度の実施状況概略) 毎年、各部局において自己点検・評価を行い、学外者からの外部評価(部局組織評価)を受け、特性に応じた教育研究に関する評価結果に対し、各部局は改善方法等を検討し、実行した。取組内容については、全学の評価委員会で内容を確認するとともに、学長が部局長ヒアリングを通じて、助言及び課題改善のための指摘を行った。 教育の質保証の取組として、平成 29 年度に SERU の評価を受審し、本学への提言について対応策を検討した。</p>	<p>教育研究の質の維持・向上を図るため、大学として設定した評価項目に基づき、自己点検・評価を行い、評価結果を基に学外者による組織評価を実施する。また、評価項目、評価内容及び実施体制を検証し、必要に応じて組織評価方法を見直す。 さらに、学士課程教育及び大学院課程教育の自己点検・評価については、国際通用性を意識した改善策を実施する。</p>
		IV	IV	<p>平成 31 事業年度の実施状況) 【60】 令和 2 年度に実施される第 3 期中期目標期間評価の評価項目に基づき、<u>各部局において平成 28～30 年度の 3 年間の教育研究の活動実績の自己点検・評価を行い、学外者からの外部評価(部局組織評価)を受け、特性に応じた教育研究に関する評価結果に対し、各部局は改善方法等を検討し、実行した。取組内容については、学長及び全学の評価委員会で内容を確認し、助言及び課題改善のための指摘を行った。さらに、部局での対応結果を法人評価に連動させた。</u> SERU の本学への提言等に基づき、本学の教育の内部質保証システムを検証し、平成 30 年度学士及び大学院年次報告書に対する評価結果報告書を作成した。</p>	

I 業務運営・財務内容等の状況
(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標
② 情報公開や情報発信等の推進に関する目標

中期目標	<p>【30】 社会への説明責任を果たすため、自己点検・評価の実施状況の情報公開を積極的かつ的確・着実に実施する。</p> <p>【31】 国内外における本学の知名度及びレピュテーションの向上に資する広報活動を展開する。</p>
------	--

中期計画	平成 31 年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	
		中期	年度	平成 31 事業年度までの実施状況	令和 2 及び 3 事業年度の実施予定
<p>【61】 社会への説明責任を果たすため、ウェブサイトや「大学ポートレート」等を活用して、自己点検・評価状況を分かりやすく、積極的に発信する。</p>	/	III	III	<p>（平成 28～30 事業年度の実施状況概略）</p> <p>社会への説明責任を果たすために、公式ウェブサイト等を活用した積極的な発信として、広島大学のプロモーションビデオを日本語・英語で制作し、Youtube で公開した。</p> <p>また、新設の学部及び研究科についての認知の向上を図るために、それぞれの特設サイトを日本語・英語で開設した。（平成 30 年 4 月情報科学部及び総合科学部国際共創学科設置。平成 31 年 4 月大学院統合生命科学部国際共創学科及び大学院医系科学研究科設置）</p> <p>公式ウェブサイトの多言語による情報発信の充実のために、留学生との意見交換等を行い、「留学生のための入学案内」を日・英に加え、中国語・アラビア語・スペイン語の公開を開始した。主に日本への留学を希望する学生向けの情報の発信を目指した。なお、多言語で展開しているサイトの情報発信を充実するために英語サイトは週 1 回以上、中国語サイトは月 4 回程度、アラビア語とスペイン語は月 1 回程度の更新を行った。</p>	<p>継続的に情報発信効果を検証し、改善・充実するために引き続き学外広報モニターを活用する。また、広報アドバイザー制度も引き続き実施し、広報活動の問題点と課題を共有し戦略的広報活動へと展開させる。</p>
		III	III	<p>（平成 31 事業年度の実施状況）</p> <p>【61】 社会への説明責任を果たすために、分かりやすく積極的に公開・発信するため、継続的に情報発信の効果を検証するために引き続き学外広報モニター（28 人）によるアンケートを今年度 3 回実施した。アンケート結果に基づき公式ウェブサイトの「留学・国際交流」サイトの見直し及び広報誌「HU-Plus」の誌面レイアウトの変更等を実施した。</p>	

			<p>また、<u>学外有識者からなる広報アドバイザーとのミーティングを1回実施した。アドバイザーにはミーティング以外にも継続的な情報提供を行い、各アドバイザーからのそれぞれの専門分野の高度な知識・ノウハウに基づく提案・助言を参考に広報活動の課題の検証・改善を行った。</u></p>	
<p>【62】 国内外における本学の知名度及びレピュテーションの向上を図るため、利用者目線に立った情報の発信を念頭に置き、教育、研究、医療活動及び社会貢献等の優れた成果や活動状況をウェブサイトやソーシャルメディア等により情報発信する。</p>	<p style="text-align: center;">IV</p>	<p style="text-align: center;">IV</p>	<p>(平成 28～30 事業年度の実施状況概略)</p> <p>【62】 一般社会や学内構成員に「今の広島大学」をより強く発信するために、在学生向け広報誌と保護者向け広報誌を統合し、広報誌「HU-Plus」を創刊した。発行部数 31,000 部。 国内外における本学の知名度及びレピュテーションの向上を図るため公式ウェブサイトの多言語化を進めた。<u>日本語・英語・中国語版に加えスペイン語及びアラビア語のサイトを開設した。</u> 利用者目線に立った情報の発信に向けて、<u>広報活動に学生目線を取り入れるため平成 29 年 10 月に「学生広報ディレクター制度」を設置し、第一期生として 23 人を任命した。学生広報ディレクターは、学生目線で広報誌「HU-Plus」及び公式ウェブサイトへの記事掲載等を行った。</u> また、広報活動に SNS を積極的に活用した。すでに開設している Twitter 及び Facebook に加え平成 29 年 12 月に Instagram を開設し、SNS による多角的な情報発信を継続的に行っている。 マスメディアの活用も開始した。ラジオ番組及びテレビ番組を活用し、学生の活動及び研究者の教育研究活動を積極的に発信している。 <u>東京オフィスを活用した首都圏での広報活動として、一般向けのセミナー「広島大学タマチラボ」を平成 30 年度に開始し、5 回開催した。</u></p>	<p>ソーシャルメディア等を活用した情報発信を継続的に実施するとともに、公式ウェブサイトへの訪問件数の増加に向けたアクセス解析を継続的に行い効果的な情報発信を目指す。</p>
			<p>【62】 ソーシャルメディア等を効果的に活用した情報発信を継続的に実施するとともに、その効果を検証する。また、本学の研究成果発信について、広島大学学術情報リポジトリ及び出版会事業を検証し、その結果に基づいて必要な改善を行う。</p>	<p style="text-align: center;">IV</p>

			<p>14,837人) 英語 1,854人(昨年度 1,260人), Twitter 14,155人(昨年度 13,150人), Instagram 4,530人(昨年度 3,009人)と増えている。</p> <p>また,本学の研究成果と社会をつなぐ新たなコンテンツとして研究所・施設を紹介する Web コンテンツを学術・社会連携室企画推進部門と連携し作成した。</p>	
<p>【63】 海外の学術雑誌及び教育研究情報誌等への記事投稿及び海外メディアへのリリース配信等を積極的に行うことにより,本学のレピュテーションを向上させる。</p>	<p>【63】 前年度の検証結果により,優れた研究成果等について,海外の学術雑誌等及び海外メディア等へより効果的な情報発信を行えるよう情報発信体制を改善し充実する。</p>	<p>III</p>	<p>(平成 28~30 事業年度の実施状況概略)</p> <p>【63】 積極的な国際広報への取り組みとして,研究成果や各種取組等を積極的に発信するために海外向けのニューズレターへの投稿を開始した。” QS News-2-Wow-U- News Letter “及び独立行政法人日本学術振興会の JSPS サンフランシスコ研究連絡センターニューズレターに記事を継続的に投稿した。</p> <p>また,研究成果や最新のトピックスを英語で紹介する「HIROSHIMA UNIVERSITY Update (広大紹介メール)」を年 3 回発行し公式ウェブサイトで公開した。併せて海外の大学間国際交流協定校(約 200 校)に送付するとともに,各構成員(教員)から海外の知り合いの研究者等に送付するなど積極的な広報活動を行い,本学のレピュテーションの向上を図った。</p> <p>さらに,国際的な情報発信力強化の取り組みとして,国際的なオンライン・プレスリリースプラットフォームである「EurekaAlert!」「AlphaGalileo」を利用した研究成果のプレスリリースを行い,国際的レピュテーション向上を図った。</p>	<p>積極的な国際広報への取り組みとして,研究成果や各種取組等を積極的に発信するために海外向けのニューズレターへの投稿を継続的に行い,本学のレピュテーション向上を図る。</p> <p>また,国際広報を担当する人材を配置し,サイエンスコミュニケーターとの連携を強化するなど情報発信体制を拡充する。</p>
			<p>III</p>	<p>(平成 31 事業年度の実施状況)</p> <p>【63】 海外への積極的な発信の意識喚起を促すために,学術・社会連携室企画推進部門との共催で「海外情報発信セミナー」を開催した。本学の上層部(役員,部局長等)向けの講演会及び他大学の広報担当者向けのセミナー及び意見交換会を行った。</p> <p>また,積極的な国際広報への取り組みとして,研究成果や各種取組等を積極的に発信するために海外向けのニューズレターへの投稿を継続的に行った。” QS News-2-Wow-U-News Letter “へは 4 件投稿(4 件採択),独立行政法人日本学術振興会の JSPS サンフランシスコ研究連絡センターニューズレターへは 6 件投稿(3 件採択)した。QS へのこれまでの採択件数は,国内の大学では 1 位となっている。</p> <p>学内の最新トピックスを英語で紹介する</p>

			<p>「HIROSHIMA UNIVERSITY Update」を3回発行し、海外の大学間国際交流協定校（約280校）及び海外大学の学長（約50人）にメール送信し、本学のレピュテーション向上を図った。</p> <p>更に、学術・社会連携室企画推進部門のサイエンスコミュニケーターと研究成果等の情報共有を定期的に行い、海外へのリリースを積極的に行った。</p> <p>「EurekAlert!」17件（昨年度20件）, 「AlphaGalileo」17件（昨年度20件）。今年度から新たに「Asia Research News」へのリリースも開始した（3件）。</p>	
--	--	--	---	--

(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標

1. 特記事項

① 評価の充実に関する目標

i) 全学的観点による自己点検・評価の取組【計画番号 60】

【平成 28～30 事業年度】

- 毎年、各部署の自己点検・評価に対して、平成 20 年度以降、本学独自の取組である学外者（経営協議会学外委員を 1 人以上含む。）からの外部評価（部局組織評価）を受けた。特性に応じた教育に関する評価結果（特徴・特色を伸ばすための助言及び課題改善のための指摘）に対し、各部署は、改善方法等についてプランを立て、実行した。そのアクションについては、全学の評価委員会で内容を確認するとともに、部局の進捗状況を学長が部局長ヒアリングを実施・確認し、必要に応じて特徴・特色を伸ばすための助言及び課題改善のための指摘を行った。

平成 29 年度は、「実務キャリアが重視される国際連合などで活躍できる人材の輩出を画策して欲しい」との指摘に対し、「国際協力実務家のため到達度教育プログラムを策定する。」など、着実に PDCA サイクルが回り、教育研究の質の向上が実現できた。

平成 30 年度は、「歯学部教育領域で改善を要する点として指摘のあった「国家試験合格率の目標を設定して、教育に取り組む必要がある。」との指摘に対し、「6 年生以外の全学年に自習室を 22 時まで開放し、各通路に新たに防犯カメラを設置し、安全面に配慮する。」などの改善を行った。

各部署の自己点検・評価、外部評価（部局組織評価）の結果、改善の実行内容、学長ヒアリングによる助言・指摘・対応状況は、すべての役員及び部局長が参加する経営協議会学外委員との意見交換会で情報を共有した。

【平成 31 事業年度】

- 令和 2 年度に受審予定の第 3 期中期目標期間評価を見据え、プレ評価を行うこととし、大学改革支援・学位授与機構へ提出予定の「学部・研究科等の現況調査表」を用いて、平成 28～30 年度の 3 年間の実績（本番の評価は平成 28～31 年度の 4 年間の実績）に基づく自己点検・評価に対して、学外者からの外部評価（部局組織評価）を令和 2 年 11 月に受けた。特性に応じた教育に関する評価結果（特徴・特色を伸ばすための助言及び課題改善のための指摘：102 件）に対し、各部署は、改善方法等について検討し、実行した。取組内容については、学長及び全学の評価委員会で内容を確認し、助言及び課題改善のための指摘を行った。さらに、部局での対応結果を、第 3 期中期目標期間の教育研究に係る評価の「学部・研究科等の現況調査表」に反映させ、より一層の PDCA サイクルの実効性を高め、教育研究の質の維持・向上が実現できた。
- 各部署の自己点検・評価、外部評価（部局組織評価）の結果、改善の実効内容は、全ての役員及び部局長が参加する経営協議会学外委員との意見交換会（令和 2 年 3 月）で情報を共有した。例えば、「東日本大震災の復興に関しては、研究のみならず地域への啓発活動に精力的に取り組んでいること及び福島

県での放射線災害医療への貢献については、現況調査表に記載した方が良い。」との指摘に対して、「学部・研究科等の現況調査表」の選択記載項目「地域連携による研究活動」を追加し、取組内容を記載した。

ii) 教育の国際質保証（SERU 学生調査の実施）の取組【計画番号 12, 60】

【平成 28～30 事業年度】

- SERU による教育の国際質保証評価受審のための WG を、平成 28 年 5 月 20 日と 9 月 29 日に開催した。WG では、SERU 学生調査の全学実施に向けた検討を行い、平成 28 年 12 月 14 日から平成 29 年 2 月 3 日にかけて、全学的（学部学生）に SERU 学生調査を実施し、761 人（約 7%）の回答を得た。

本学で開発した到達目標型教育プログラムの内容について、平成 29 年 6 月に、SERU コンソーシアムを形成する主要大学のメンバーによるピアレビューを実施し、その後、ピアレビュー結果を取りまとめた「SERU コンソーシアムチーム現地調査報告」における本学への提案事項について対応策を検討した。

【平成 31 事業年度】

- 「SERU コンソーシアムチーム現地調査報告」における本学への提案事項について対応策を検討し、学生の主体的な学びを促進するとともに、学生自身が学習の成果を実感できるよう、意義ある学習経験を生み出す大学環境づくりを支援するため、令和 2 年 4 月 1 日に学生の学習相談・支援や教育学習活動に係る支援などを行う「教育学習支援センター」を設置することを決定した。

② 情報公開や情報発信等の推進に関する目標

i) 情報の提供【計画番号 61】

【平成 28～30 事業年度】

○広島大学プロモーションビデオ等の制作・公開

情報科学部及び総合科学部国際共創学科の平成 30 年 4 月の新設に向けた認知度の向上を図るため、新学部、新学科それぞれの特設サイトを平成 29 年 7 月に日本語・英語で開設した。加えて、それぞれのプロモーションビデオも平成 29 年 11 月に制作し Youtube から公開した。特設サイトへのアクセス数は、日本語 20,418 回、英語 1,866 回。プロモーションビデオの Youtube 視聴回数は、情報科学部 2,254 回、総合科学部国際共創学科は日本語 1,680 回、英語 343 回（平成 30 年 3 月末）。

平成 31 年 4 月に新設した大学院統合生命科学研究科及び大学院医系科学研究科の認知度の向上を図るため、新研究科のサイトをそれぞれ日本語・英語で開設した（平成 30 年 10 月）。アクセス数は、大学院統合生命科学研究科/日本語 32,291 回、英語 2,981 回、大学院医系科学研究科/日本語 13,977 回、英語 2,101 回。

○公式ウェブサイトの多言語展開

多言語対応として、日本語、英語、中国語及びアラビア語に加えて平成 28 年 9 月にスペイン語を開設した。

ii) 情報の提供【計画番号 62】

【平成 28～30 事業年度】

平成 30 年度に、学外からの視点での情報発信の効果を検証するために、公益社団法人日本アドバイザーズ協会が実施する Web グランプリに参加した。本学のウェブサイトの Web アクセシビリティが評価され「企業グランプリ部門」浅川賞の準グランプリを受賞した。

また、新たに「広報アドバイザー制度」を創設した。学外有識者 3 人に委嘱した。それぞれの専門分野における高度な知識・ノウハウや、従来の枠にとられない国際的・多角的な視点に基づいた斬新な意見を取り入れることで広島大学ブランドを高め、認知度向上につなげていく。

ラジオ番組及びテレビ番組等マスメディアを活用し、学生の活動及び研究者の教育研究活動などの情報を積極的に発信した。特にラジオ番組では「広大ラジオキャンパス」のコーナーを設け、中高校生のリスナーに本学の魅力を発信した。

東京オフィスを活用した首都圏での広報発信の取り組みとして、一般向けのセミナー「広島大学タマチラボ」を始めた。平成 30 年 4 月に新設した情報科学部と連携して開催した（5 回開催、参加者合計 139 人）。

【平成 31 事業年度】

マスメディアを活用した情報発信の取組を引き続き実施した。ラジオ番組では「広大ラジオキャンパス」のコーナー（月 2 回、各 5 分）及びテレビ番組では学生サークルが出演するコーナー（毎週 1 回、各 10 分）で、本学の課外活動や研究成果等を身近な情報として発信している。

平成 30 年度に開始した「広島大学タマチラボ」を今年度も開催した。情報科学部と連携し、「情報科学のワンダーランド」と題して AI やデータサイエンスの最前線と応用をテーマに 6 回開催した（参加者合計 96 人）。

学内外に向け幅広く活用できる広島大学フェニックスマークを作成するとともに、本マークをキャラクター化したマスコットキャラクターを併せて作成した。今後は、これらの各種グッズへ展開や学生の課外活動等での使用を促進することにより、本学構成員の愛校心や連帯感を涵養するとともに本学の魅力・情報発信力の向上を図る。

ソーシャルメディア等を効果的に活用した情報発信を継続的に実施した。効果的な情報発信に向けて、Twitter では、国際的な各種「記念日」を切り口に、各種取組や研究成果等の発信を行った。例えば、9 月 12 日は「宇宙の日」であることから、本学の光学赤外線望遠鏡「かなた」を紹介し、中高生に向けて充実した学びの場があることを紹介した。

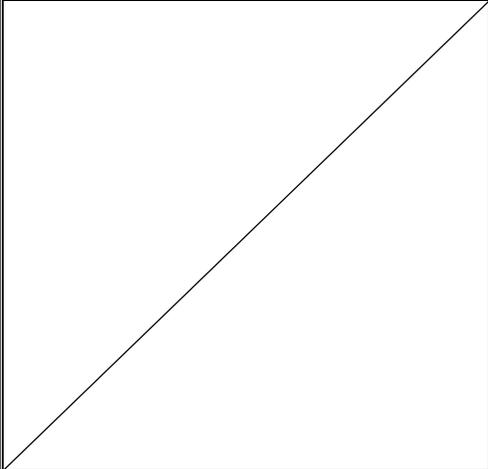
また、6 月 4 日～10 日は「歯と口の健康習慣」であることから、本学教員の研究成果より生まれた産学連携商品（タブレット）を紹介、10 月 1 日はコーヒーの日であることから、コーヒーの健康にもたらす影響についての研究成果を紹介するなど、積極的に情報発信を行った。

また、本学の研究成果と社会をつなぐ新たなコンテンツとして、本学宇宙科学センター及び両生類研究センターを紹介する Web ページ（英語）を学術・社会連携室企画推進部門と連携し作成した。

I 業務運営・財務内容等の状況
(4) その他業務運営に関する目標
① 施設設備の整備・活用等に関する目標

中期目標	【32】魅力あるキャンパスの整備を推進するため、施設整備キャンパスマスタープランに基づき施設の整備を推進するとともに、総合的な施設マネジメントを行う。
------	---

中期計画	平成 31 年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	
		中期	年度	平成 31 事業年度までの実施状況	令和 2 及び 3 事業年度の実施予定
【64】 学生・教職員の交流スペースやアクティブ・ラーニングのためのスペース等を整備するとともに、国の財政措置の状況を踏まえた老朽施設等の改修や省エネルギー対策、施設の適切な維持管理により安全・安心な教育研究環境を維持する。	/	IV		<p>（平成 28～30 事業年度の実施状況概略）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「<u>広島大学キャンパスマスタープラン 2016</u>」及び<u>アクションプラン</u>を策定した。 ・「<u>広島大学キャンパスマスタープラン 2016</u>」のアクションプランに基づき、（霞）基幹整備（防災設備改修）工事、（東広島）受変電設備等改修工事、（霞）歯学系研究棟C改修工事、（東広島）大学院工学研究科 D4 棟改修工事、（東広島）工学部講義棟 B1・B4 改修工事等の整備を実施した。 ・環境保全対策や積極的なエネルギーマネジメントの推進のため、外灯の LED 化、老朽化した空調設備の高効率型機器への更新、照明設備の LED 化、高効率変圧器への更新、複層ガラスの導入などの省エネルギー対策を実施し、平成 29～30 年度で 372,190kwh の電力を削減した。また、霞キャンパスの維持管理業務を含めた新しいタイプの管理一体型 ESCO 事業を開始した。 ・<u>長期的持続性を維持するための実施方針として「広島大学インフラ長寿命化計画（行動計画）」を策定した。</u> ・多様な財源を活用した整備手法により、臨床第 2 研究棟 1 階を改修し、死因究明教育研究センター（438 m²）の整備を行った。本整備により、中期計画作成時には多様な財源を活用した整備手法による整備の用途は立っていなかったが、ステークホルダーの理解を深めることで 438 m²の整備を実現することができた。 	<p>教育研究環境の整備と維持のために東広島地区の生物学系実験研究棟Bの改修、両生類研究センターの整備、工学部講義室の改修、特高受変電設備の更新、国際交流拠点施設の整備、霞地区の原医研実験研究棟の整備等を実施し、学生・教職員の交流スペースやアクティブ・ラーニングのためのスペース等の整備を推進するとともに、施設マネジメントに基づく年次計画により、老朽施設等の改修や省エネルギー対策、施設の適切な維持管理により安全・安心な教育研究環境を維持し、点検・評価に基づき次期行動計画を作成する。</p> <p>多様な財源を活用した整備手法による国際交流拠点施設（東広島市 5 億円、自己資金 10 億円、約 4,000 m²）の整備が令和 3 年 9 月に完成する。</p>
		IV		<p>（平成 31 事業年度の実施状況）</p> <p>【64】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「<u>広島大学キャンパスマスタープラン 2016</u>」のアクションプランに基づき、（霞・東広島）図書館改修工 	

	<p>書館（東広島キャンパス）の改修等を実施し、学生・教職員の交流スペースやアクティブ・ラーニングのためのスペース等の整備を推進するとともに、施設マネジメントに基づく年次計画により、老朽施設等の改修や省エネルギー対策、施設の適切な維持管理により安全・安心な教育研究環境を維持する。</p>		<p>事及び（霞）総合研究棟A改修工事において、アクティブ・ラーニングのためのスペースを1,775 m²整備した。その他に（東広島）農場施設改築工事，（東広島）教育学部研究棟C等外壁改修工事，（東広島）環境安全センター棟屋上防水改修工事，（東広島）構内道路舗装工事，（東広島）駐輪場整備工事等を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「広島大学キャンパスマスタープラン2016」のアクションプランの実施率は、92.8%となった。 ・多様な財源を活用した整備手法により、多目的ホール「福山通運小丸賑わいパビリオン」（159 m²），サッカーグラウンド「東広島ドリームフィールド」（人工芝舗装7,883 m²）の整備を行った。 <p>本整備により、多様な財源を活用した整備手法による整備は、平成30年度末で438 m²であったが、平成31年度末で8,480 m²の整備とさらに拡充した。</p> <p>さらに、国際交流拠点施設（東広島市5億円，自己資金10億円，約4,000 m²）の契約を締結し整備に着手した。（完成予定：令和3年9月）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・霞キャンパスのESCO事業実施に当たっては、環境省の二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金（ASSET事業，1.5億円）を活用し、早期に光熱水費削減効果を生み出すことができるようになった。 ・霞キャンパス全域を対象とした管理一体型ESCO事業により、平成31年度は、運用前と比較し、電力約267万kwh，ガス約106万m³，上下水5.95万m³を削減し，3,735トンのCO₂排出削減効果が得られた。 ・「広島大学インフラ長寿命化計画（個別施設計画）」を策定した。 	
<p>【65】 既存施設の有効活用を推進するため、教育・研究スペースの再配分とともに、全学共用スペースを1.5倍程度に拡充する。</p>		<p>IV</p>	<p>（平成28～30事業年度の実施状況概略）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教員間の使用面積のバランス改善や、新たなニーズに対応するためのスペース確保策として、研究スペースの届け出制を導入した。 ・施設使用実態調査を実施し、問題点の報告と改善を行った。 ・霞地区の再開発に伴い、旧診療棟を共用棟として、全学共用スペースとして確保した。 ・平成29年度末で、中期計画に掲げる全学共用スペースを平成27年度比1.5倍程度に拡充する目標を前倒しして達成した。 ・全学のスペースチャージ制を平成30年度に導入し、中期計画作成時には行っていなかったスペースチャージによる施設整備の維持管理に必要な営繕経費を確保する仕組みを構築した。 	<p>教員の研究スペースの届け出制及び施設使用実態調査、スペースチャージ制により、教育・研究スペースの適正配分に取り組み、教育研究組織再編に伴い必要となるスペースを確保し、全学共用スペースを第2期中期目標期間終了時の1.5倍程度に拡充する目標を大きく上回る1.8倍程度の拡充を見込むとともに、点検・評価に基づき次期行動計画を作成する。</p>

	<p>【65】 教員の研究スペースの届出制及び施設使用実態調査，スペースチャージ制により，教育・研究スペースの適正配分及び全学共用スペースの拡充に取り組むとともに，教育研究組織整備に伴い必要となるスペースを確保する。</p>		<p>(平成 31 事業年度の実施状況)</p> <p>【65】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教員の研究スペースの届出制において，大学院の再編に係る見直しを踏まえ，今年度における東広島団地の教員のスペース表を作成し各部局に報告した。 ・施設使用実態調査結果に基づき，全学共用スペースを確保し，教育研究組織整備に伴い必要となるスペースに適正に再配分を行った。 ・全学のスペースチャージ制により，施設設備の維持管理に必要な営繕経費を 44,465 千円確保した。 また，チャージ単価の見直しを行い，制度を拡充した。 ・<u>全学共用スペースの拡充については，平成 30 年度末で 1.59 倍であったが，平成 31 年度末で 1.68 倍とさらに拡充した。</u> 	
--	---	--	---	--

I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他業務運営に関する目標
 ② 安全管理に関する目標

中期目標	【33】安全管理体制を強化し、安全文化の醸成を図るため、教職員のリスクマネジメント及び安全衛生についての意識を向上させる。
------	---

中期計画	平成 31 年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	
		中期	年度	平成 31 事業年度までの実施状況	令和 2 及び 3 事業年度の実施予定
【66】 安全管理体制の点検・評価を行うとともに、全教職員を対象とした安全衛生に係る研修や講演会等を毎年、定期的実施することにより、教職員のリスクマネジメント及び安全衛生管理の意識向上に取り組む。	【66】 前年度に行った安全衛生管理体制の点検及び評価並びに法令遵守の確認に基づき、更なる安全衛生管理の充実を行う。また、教職員及び学生に対する安全教育を充実させ、リスクマネジメント及び安全衛生に関する意識向上に取り組む。	IV	IV	（平成 28～30 事業年度の実施状況概略） 【66】 安全衛生管理に対する取組に関する点検と評価及び法令遵守の確認並びに大学院再編に伴う安全衛生管理体制の見直しを行った。また、教職員及び学生に対する安全教育を充実させ、リスクマネジメント及び安全衛生に関する意識向上に取り組んだ。	前年度までに行った安全衛生管理に関する取組や安全衛生に関する意識の啓発の取組に基づき、安全衛生管理体制を確立する。 また、教職員及び学生に対する安全教育を充実させ、リスクマネジメント及び安全衛生に関する意識向上に取り組む。
				（平成 31 事業年度の実施状況） 【66】 ・前年度の安全衛生に対する取組内容を点検し、今年度の安全衛生目標及び対応策を決定し、4月に学内に周知した。 ・ <u>改正健康増進法の施行（令和元年7月1日）に伴い、令和2年1月からキャンパス内全面禁煙とした。</u> ・リスクマネジメントに関する意識向上のため、5月及び11月に学生・教職員を対象に安否確認訓練を実施した。また、 <u>安否確認訓練で使用した緊急連絡システムを利用して、令和2年4月に、新型コロナウイルス感染症に関する学生及び教職員の体調チェックや所在地確認を行い、危機管理対策本部において、迅速な情報共有と具体的な検討を行うことができた。</u> ・新任教員研修プログラムの中で、10月にリスクマネジメント研修を実施した。	

I 業務運営・財務内容等の状況
(4) その他業務運営に関する目標
③ 法令遵守等に関する目標

中期目標	【34】 社会への説明責任を果たすため、信頼性・透明性の高い、健全で適正な大学運営を行い、法令等の遵守を徹底する。
------	---

中期計画	平成 31 年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	
		中期	年度	平成 31 事業年度までの実施状況	令和 2 及び 3 事業年度の実施予定
【67】 研究活動に係る不正行為防止体制の整備及び研究費等の不正使用防止策に基づき、本学において研究に携わる者又は研究費を使用する者に、研究者倫理及び研究活動に係る法令等に関する教育並びに研究費等の不正使用の防止に関する教育等へ参加させるとともに、研究費等を使用する者から毎年確認書の提出を義務付けるなどの不正防止策を実行する。	【67】 本学の研究活動に係る不正行為防止体制の整備及び研究費等の不正使用防止策に基づき、研究倫理教育及びコンプライアンス教育を実施する。また、研究費等を使用する者から、規則等の遵守・懲戒処分等の対象・法的責任の存在を確認する確認書を徴取する。	III	III	（平成 28～30 事業年度の実施状況概略） コンプライアンス教育を含めた研究倫理講習会を全学的な FD として各年度実施し、学生に対しては「標準プログラム」を実施し、研究倫理意識の涵養を推進した。また、学部新入生には基礎的な研究倫理の授業を実施した。 「広島大学における研究費等不正使用防止計画（第五次行動計画）」に基づき、役職員の対象に研究費等不正使用防止に係る意識の浸透度調査し、認識度が低い事項を強調して学内周知した。新採用教職員研修などにおいて研究費の適正な飼養について啓発を行った。また、研究費等を使用する者から毎年確認書の提出を義務付けるなどの不正防止策を実行した。	本学の研究活動に係る不正行為防止体制の整備及び研究費等の不正使用防止策に基づき、研究倫理教育及びコンプライアンス教育を実施する。また、研究費等を使用する者から、規則等の遵守・懲戒処分等の対象・法的責任の存在を確認する確認書を徴取する。
				平成 31 事業年度の実施状況） 【67】 コンプライアンス教育を含めた研究倫理教育講習会を全学的な FD として実施し、不正行為防止対策推進室主催の研究倫理教育講習会を 8 月から 1 月にかけて 4 回開催した。また、学生については「標準プログラム」を実施するとともに、学部新入生に対して、教養教育科目「大学教育入門」において研究倫理教育を推進した。 新採用教職員研修（4 月、10 月開催）及び中国・四国地区国立大学法人財務会計事務研修（初級編）受講予定者を対象とした会計基準勉強会で、「研究費等の適正な使用」に関する研修を実施し、啓発を行った。また、研究費等を使用する者から確認書の提出を義務付け不正防止策を実行した。	

<p>【68】 業務の適法かつ適正な執行と社会的信頼を確保するために、引き続き個人情報の取扱い等について研修等を通じ徹底した管理に取り組んでいくとともに、学生及び教職員への法令遵守についての啓発活動を定期的実施する。</p>			<p>(平成 28～30 事業年度の実施状況概略) 教職員に対しては、毎年、個人情報保護に関する研修（新採用教職員研修（4 月、10 月）、個人情報保護研修（一般教職員対象、医療従事者対象））を実施した。研修では、毎回アンケートを行い、結果を踏まえて次回の研修内容・方法を検討した。 学生に対しては、毎年、QTA（クオリファイド・ティーチング・アシスタント）資格取得研修会受講前に、個人情報保護に関してのビデオ講義を行った。 また、各部局等における個人情報・法人文書状況を確認するため、監査室と関係組織と連携して、毎年、17～19 の部署等を対象として監査を実施した。個人情報の管理及び法人文書の保管等において改善を要する部署（法人文書の保存期限の超過、法人文書ファイルの未登録等）に対して指導を行い、改善を図った。</p>	<p>特定個人情報を含む個人情報の適正な管理のため、内部監査及び学生、教職員への研修等について、前年度の検証結果に基づき、より効果的な方法等に見直した上で実施する。また、第 4 期中期目標期間に向けて監査機能や啓発活動について、検証を行う。</p>
	<p>【68】 特定個人情報を含む個人情報の適正な管理のため、内部監査及び学生、教職員への研修等について、より効果的な方法等に見直した上で実施し、次年度に向けて検証を行う。</p>	III	<p>(平成 31 事業年度の実施状況) 【68】 教職員に対しては、個人情報保護に関する研修（新採用教職員研修（4 月・10 月、計 258 人参加）、個人情報保護研修（12 月、一般教職員対象 計 77 人参加、医療従事者対象 計 67 人参加））を実施し、アンケート結果を踏まえて、令和 2 年度の研修内容・方法を検討した。 学生に対しては、QTA（クオリファイド・ティーチング・アシスタント）資格取得研修会受講前に、個人情報保護に関してのビデオ講義を行った。 また、各部局等における個人情報・法人文書状況を確認するため、監査室と関係組織と連携して、監査（9 月～10 月、対象：16 の部署等）を実施した。個人情報の管理及び法人文書の保管等において改善を要する部署（法人文書の保存期限の超過等）に対して、速やかに指導を行い、改善を図った。監査後には、監査報告書により結果をフィードバックし、対応状況について確認を行った。</p>	
<p>【69】 平常時の脆弱性対策と災害時の事業継続性を考慮して主要事務サーバのクラウド化を完了させるとともに、第 2 期中期目標期間に改訂した情報セキュリティポリシー及び実施手順並びに本学で策定したクラウドサービス利用ガイドラインに沿った情報セキュリティの管理を実施する。</p>		IV	<p>(平成 28～30 事業年度の実施状況概略) 【69】 ・適宜規則等の見直しを行い、情報セキュリティ体制強化を図った。 ・情報セキュリティマネジメントシステム（ISMS）認証適用範囲を拡大し、日本の大学で初めて ISMS クラウドセキュリティ認証（ISO/IEC27017：サービスカスタマ）を取得し、情報セキュリティの自己点検・評価、内部監査及び外部監査を適切に行った。 ・学外からアクセス可能なグローバル IP を付与した機器について、機器ごとに IP アドレス、MAC アドレ</p>	<p>【69】 中期計画に基づき、情報セキュリティ強化対策、主要事務サーバのクラウド化後の評価・分析を実施予定である。</p>

				<p>ス、管理者 ID を紐づけて管理するとともに、管理者自身が該当機器に対するネットワークアクセス制限を設定できる仕組みを導入し、さらに、学外のグローバル IP アドレスを利用する情報機器及びサービスについて、「広島大学クラウドサービス利用ガイドライン」のチェックリストに基づき把握することとし、重要な情報の適切な管理を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全構成員を対象に、平成 23 年度から実施している一連の情報セキュリティ・コンプライアンス教育を継続した。また、教職員に対しては、情報セキュリティに関する意識の向上及び知識の習得を目的とした情報セキュリティ研修を実施した。 ・役員及び教職員（非常勤職員、休職の者を除く）及び学生（非正規生、休学、留学の者を除く）を対象に、標的型攻撃等に対して、教育・訓練・評価を一体とした「情報セキュリティインシデント対応訓練」を、CSIRT (Computer Security Incident Response Team: シーサート) 要員を対象に不正通信の通知を受信した時や情報セキュリティインシデント発生時の対応手順を確認する教育訓練を実施し、情報セキュリティインシデントに対する迅速な対応手順を確認した。 ・平成 29 年度から参加している国立情報学研究所のセキュリティ運用連携サービス (NII-SOCS) からの全ての通知に対応し、利用者を標的型メール攻撃などの脅威から保護する対策を全学に展開することで、深刻な情報セキュリティインシデントの発生を抑えることができた。 	
	<p>【69】 前年度の評価・分析結果を踏まえて、クラウド化未検討の事務サーバについて、必要に応じてクラウド化を実施し、主要事務サーバのクラウド化を完了させる。また、見直しを行った情報セキュリティ強化対策『広島大学情報セキュリティ対策基本計画』を優先度に応じて実施する。</p>		IV	<p>(平成 31 事業年度の実施状況)</p> <p>【69】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事務情報システムを更新し、重要事務情報システムをインターネットから分離した。すべての事務端末において、端末仮想化技術により重要情報を扱う業務環境をインターネット環境から分離し、VPN 技術により使用場所に依存せず業務環境にアクセスできる仕組みを構築した。この取組により 1,420 台の端末が自宅等からのインターネットを介したテレワークに対応可能となった。 ・基幹業務システムのうち唯一クラウド環境へ移行していない教務システムの移行作業に着手した。 ・平成 31 年 3 月に策定した「広島大学情報セキュリティ対策基本計画 2019～2021 年度版」を改訂し（令和元年 9 月）、文部科学省「大学等におけるサイバーセ 	

			キュリティ対策等の強化について」(通知)に基づき、対策計画の拡充を行った。	
--	--	--	---------------------------------------	--

(4) その他業務運営に関する特記事項等

1. 特記事項

施設マネジメントに関する取組

i) 施設の有効利用や維持管理（予防保全を含む。）に関する事項【計画番号 64・65】

【平成 28～30 事業年度】

施設マネジメントに関する取組体制として、担当理事（財務・総務担当）の下、全学的視点にたった施設整備、施設の有効活用及び維持管理等に関する具体的な方策を策定し、推進するため、全学の各研究分野から選出された教職員を委員とした「施設マネジメント会議」において、取組を推進する体制としている。本会議では、教員間の使用面積のバランス改善や、新たなニーズに対応するためのスペース確保策として、研究スペースの届け出制を導入した。

また、図書館、総合科学部・大学院総合科学研究科、理学部、大学院理学研究科、大学院先端物質科学研究科、生物生産学部、大学院生物圏科学研究科、大学院国際協力研究科の施設について、施設使用実態調査を実施し、問題点の報告と改善を行った。さらに震地区の再開発に伴い、旧診療棟を共用棟として、全学共用スペースとして確保した。

平成 29 年度末で、中期計画に掲げる全学共用スペースを平成 27 年度比 1.5 倍程度に拡充する目標を前倒しして達成し、加えて全学のスペースチャージ制を平成 30 年度に導入を行い、中期計画作成時には行っていなかったスペースチャージによる施設整備の維持管理に必要な営繕経費を確保する仕組みを構築した。

さらに、大学施設の整備基準・規模を適正に管理するために、限られた財源の中で長期的持続性を維持するための実施方針として「広島大学インフラ長寿命化計画（行動計画）」を平成 28 年度に策定した。

【平成 31 事業年度】

① 研究スペースの届け出制導入の取組

教育・研究スペースにおいて教員使用面積のアンバランス改善や新たなニーズに対応するための全学共用スペース確保のため、大学院の再編に係る見直しを踏まえ、今年度における東広島団地の教員のスペース表を作成し各部署に報告した、今後も継続的に面積の届け出制を実施することにより更なる面積の適正配分を図る。

② 施設使用実態調査

昨年度実施した施設使用実態調査結果に基づき、全学共用スペースを 517 m²確保し、そのうち 393 m²を教育研究組織整備に伴い必要となるスペースに適正配分を行った。

教育学部、大学院教育学研究科及び東千田キャンパスの施設について、施設使用実態調査を実施し、施設マネジメント会議議長から研究科長へ問題点の報告と改善要求を行った。

③ 全学スペースチャージ制の拡充

昨年度に引き続き全学のスペースチャージ制により、施設設備の維持管理に必要な営繕経費を 44,465 千円確保した。

また、チャージ単価の見直しを役員会で承認され制度の拡充を行った。

④ 全学共用スペースの拡充

平成 27 年度末 7,689 m²に対し平成 30 年度末で 12,267 m²であり、平成 31 年度末で 12,931 m²とさらに拡充し、中期目標の平成 27 年度比 1.5 倍を大きく上回る 1.68 倍を達成した。

⑤ 広島大学インフラ長寿命化計画

「広島大学インフラ長寿命化計画（行動計画）」に基づき、施設が創造性豊かな人材養成、独創的・先端的な学術研究、高度先端医療の提供など大学が果たすべき役割を担う重要な基盤であり、これらを適切に維持するために必要な修繕・改修・改築等の年次計画を立案し、コスト縮減や予算の平準化を図り、良好なキャンパス環境を維持することを目的として、「広島大学インフラ長寿命化計画（個別施設計画）」を策定した。

ii) キャンパスマスタープラン等に基づく施設整備に関する事項【計画番号 64】

【平成 28～30 事業年度】

施設マネジメント担当の理事（財務・総務担当）のリーダーシップにより「施設マネジメント会議」の下に「キャンパスマスタープラン 2016 検討部会」を設置し、建築学専攻の教員や施設担当職員による教職協働の体制で、魅力あるキャンパスの整備を推進するための「広島大学キャンパスマスタープラン 2016」及びこのマスタープランを実行するためのアクションプランを策定した。

学生・教職員スペース等の整備、老朽施設等の改修や省エネルギー対策、安全・安心な教育研究環境を維持するため、キャンパスマスタープランのアクションプランに基づき、（震）基幹整備（防災設備改修）工事、（東広島）受変電設備等改修工事、（震）歯学系研究棟 C 改修工事、（東広島）大学院工学研究科 D4 棟改修工事、（東広島）工学部講義棟 B 1・B 4 改修工事等の整備を実施した。

【平成 31 事業年度】

「広島大学キャンパスマスタープラン 2016」に基づくスペース等の整備、安全・安心な教育研究環境の維持のため、（震・東広島）図書館改修工事及び（震）総合研究棟 A 改修工事において、アクティブ・ラーニングのためのスペースを 1,775 m²整備した。その他に（東広島）農場施設改築工事、（東広島）教育学部研究棟 C 等外壁改修工事、（東広島）環境安全センター棟屋上防水改修工事、（東広島）構内道路舗装工事、（東広島）駐輪場整備工事、（震）解剖センターエレベーター改修工事、（向島）研究棟等外壁改修工事等を実施した。

これらの取組により、「広島大学キャンパスマスタープラン 2016」のアクションプランの実施率は、92.8%（83 項目中 77 項目実施）となった。

iii) 多様な財源を活用した整備手法による整備に関する事項【計画番号 64】

【平成 28～30 事業年度】

広島県医療施設整備費補助金、広島県医師会の寄付金等により臨床第 2 研究棟 1 階を改修し、死因究明教育研究センター（438 m²）の整備を行った。

本整備により、中期計画作成時には多様な財源を活用した整備手法による整備の目途は立っていなかったが、ステークホルダーの理解を深めることで 438 m²の整備を実現することができた。

【平成 31 事業年度】

企業からの寄付等により、学生や留学生の国際交流や学生の起業拠点の場として、多目的ホール「福山通運小丸賑わいパビリオン」（159 m²）を整備した。

公益社団法人日本サッカー協会の助成金等により、教育・学生支援活動の活性化と地域貢献等による有効活用を促進するため、サッカーグラウンド「東広島ドリームフィールド」（人工芝舗装 7,883 m²）の整備を行った。

本整備により、多様な財源を活用した整備手法による整備は、平成 30 年度末で 438 m²であったが、平成 31 年度末で 8,480 m²の整備とさらに拡充した。

さらに世界トップレベルの外国人研究者や留学生を受け入れるための国際交流拠点を整備するため、東広島市から 5 億円の支援を受けることが決定し、自己資金 10 億円と合わせて国際交流拠点施設（約 4,000 m²）の契約を締結し整備に着手した。（完成予定：令和 3 年 9 月）

また、霞キャンパスの ESCO 事業実施に当たっては、環境省の二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金（ASSET 事業、1.5 億円）を活用し、早期に光熱水費削減効果を生み出すことができるようになった。

iv) 環境保全対策や積極的なエネルギーマネジメントの推進に関する事項【計画番号 64】

【平成 28～30 事業年度】

学長をトップとした環境マネジメントシステムの構築により設置された「環境マネジメント委員会」で立案し、定められた「環境基本理念・行動方針・環境目標」に基づき、学長のリーダーシップにより確保された環境保全・省エネ対応経費を用いた営繕工事執行計画により、外灯の LED 化、老朽化した空調設備の高効率型機器への更新、照明設備の LED 化、高効率変圧器への更新、複層ガラスの導入などの省エネルギー対策を実施し、平成 29～30 年度で 372,190kwh の電力を削減した。また、霞キャンパスの維持管理業務を含めた管理一体型 ESCO 事業の契約を行い、平成 31 年度の CO2 排出削減目標量を 3,361 トンと定めて設備機器の改修工事を行った。

【平成 31 事業年度】

東広島キャンパスの 200W 外灯を LED 外灯に更新（38 灯）、空調機を省エネルギータイプに更新（53 台）、東図書館等の既存蛍光灯を LED に更新（656 個）、東図書館の変圧器を省エネタイプのものに更新、建物改修において複層ガラスな

どの省エネルギー対策を実施した。これらの取組により、年間約 195,061kWh の電力を削減できる。

霞キャンパス全域を対象とした管理一体型 ESCO 事業により、令和元年度は、運用前と比較し、電力約 267 万 kwh、ガス約 106 万 m³、上下水 5.95 万 m³を削減し、3,735 トンの CO2 排出削減効果が得られた。

安全管理に関する取組

i) 安全衛生管理体制の充実【計画番号 66】

【平成 28～30 事業年度】

キャンパス内全面禁煙の推進

平成 30 年度の安全衛生目標に受動喫煙対策の徹底をあげて、平成 30 年 8 月 1 日付けで安全衛生管理委員会の下に全面禁煙推進 WG を設置して検討した結果、令和 2 年 1 月からキャンパス内全面禁煙に移行することを役員会で決定し、平成 31 年 1 月 25 日に「広島大学キャンパス全面禁煙宣言」及び実施までの間に取り組むべきことを整理したロードマップを学内外に公表した。

【平成 31 事業年度】

ロードマップに沿って、令和 2 年 1 月からキャンパス内全面禁煙とした。（移行に向けての主な取組みは、以下のとおり。）

- ・「広島大学におけるキャンパス内全面禁煙の実施に関する基本方針」を決定し、禁煙を求める対象者の明確化、禁煙対象地域の図示、巡視の定期的な実施、勤務中の教職員の喫煙の自粛要請などの基本ルールを定めた。
- ・禁煙教育として、学部 1 年生が全員受講する「大学教育入門」等において、禁煙の意義等を説明するとともに、留学生や新採用教職員に対するガイダンス等で、本学の全面禁煙の取組を説明した。
- ・保健管理センターで、禁煙を希望する学生に対し、禁煙補助薬（ニコチンパッチ）を無料で処方した。また、禁煙治療可能な医療機関のリストを作成し、必要に応じて、医療機関への紹介も行った。
- ・先進的な取組みを行っている九州大学から講師を招き、「大学に求められる喫煙対策」について「禁煙講演会」を開催した。参加者からは、「タバコの外について理解を深めることができた」などと好評であったことから、動画を学内向けに公開している。
- ・Web で「受動喫煙相談窓口」を設け、学生・教職員からの相談や意見、情報提供を受け付けた。
- ・指定喫煙場所の廃止に伴って懸念された、キャンパス周辺道路等での喫煙の増加による「望まない受動喫煙」の拡大、屋外での隠れ喫煙等による小火の危険性の除去や環境美化等のため、WG メンバーを中心とするチームを設け、主要 3 キャンパスの周辺道路等を定期的に巡回し、喫煙者に対する声掛けと協力要請、タバコの吸い殻拾いを行った。

ii) リスクマネジメント体制の充実【計画番号 66】

【平成 28～30 事業年度】

構成員の安否確認

平成 29 年度から、安否確認システムを利用した安否確認を構成員（学生・教職員）対象に 2 回実施し、2 回目の訓練では、訓練メール発信後 24 時間以内の回答率が上がり構成員が安否確認の重要性を理解し、レスポンスする行動の意識付けが図られた（平成 30 年 3 月：32.9%，平成 30 年 12 月：43.5%）。

また、平成 30 年 7 月 6 日未明に発生した豪雨に対しては、翌 7 日には安否確認システムを利用した安否確認を構成員に行うことができ、人的・物的被害を受けた構成員をいち早く確認し、大学としての支援策を検討することができた。豪雨災害による安否確認方法等を検証し、安否確認マニュアルを改訂、新たに安否確認等手順書を作成し、構成員に周知するなどリスクマネジメントに対する意識向上を図った。

【平成 31 事業年度】

リスクマネジメントに関する意識向上のため、5 月及び 11 月に構成員（新入生・教職員）を対象に安否確認訓練を実施した（5 月：46.9%，11 月：39.2%）。

また、安否確認訓練で使用した緊急連絡システムを利用して、令和 2 年 4 月に、新型コロナウイルス感染症に関する学生及び教職員の体調チェックや所在地確認を行い、危機管理対策本部において、迅速な情報共有と具体的な検討を行うことができた。

新任教員研修プログラムの一環として、リスクマネジメント能力の向上を目指し 10 月に「国立大学における事件・事故、安全対策など」についてリスクマネジメント研修を開催した。参加者アンケートでは、参加者の 83%以上が「大変満足できた」、「だいたい満足できた」と回答し、満足度が高かった。内容を検討の上、令和 2 年度以降についても、引き続き、実施する予定である。

情報セキュリティの向上の取組

【平成 28～30 事業年度】

i) 情報セキュリティに係る規則の運用状況【計画番号 69】

・情報セキュリティ体制強化の取組

- ①情報セキュリティポリシー及び実施手順を改訂した。全学共通で遵守する事項を定めた「全学共通編」及び、各部局の追加事項を定めた「部局編」を策定し、全構成員が守るべき事項を明確化した。〔平成 28 年度〕
- ②広島大学情報セキュリティ規則を改正し、これまで理事が兼務していた最高情報セキュリティ責任者（Chief Information Security Officer）を副学長（情報担当）の専任とした。〔平成 29 年度〕
- ③「全学共通の情報セキュリティに関する危機管理マニュアル」を改訂し、発生から収束までの手順を明確化した「情報セキュリティインシデント等に対する対応手順」（フロー図）を追加した。〔平成 30 年度〕
- ④「広島大学情報セキュリティ対策基本計画 2019～2021 年度版」を策定し（平成 31 年 3 月）、全体方針において、「情報セキュリティインシデント発生時の迅速な対応」と「対応等にかかる経費の確保」の必要性を強調した。〔平成 30 年度〕

・情報セキュリティの自己点検・評価、内部監査及び外部監査の実施

- ①平成 26 年に、情報メディア教育研究センターにおける情報サービスのための利用者/認証情報の管理・運用に関して、(株)日本環境認証機構（JACO）（以下「外部審査機関」という）の審査に合格し情報セキュリティマネジメントシステム（ISMS）認証（ISO/IEC 27001）を取得し、平成 28 年度には適用範囲を全学統一 ID 管理システムまで拡張するとともに、ISMS クラウドセキュリティ認証（ISO/IEC27017：サービスカスタム）を日本の大学で初めて取得した。〔平成 28 年度〕

ii) 情報セキュリティの向上【計画番号 69】

・重要な情報の適切な管理

- ①学外からアクセス可能なグローバル IP を付与した機器について、機器ごとに IP アドレス、MAC アドレス、管理者 ID を紐づけて管理するとともに、管理者自身が該当機器に対するネットワークアクセス制限を設定できる仕組みを導入した。〔平成 28 年度〕
- ②不正アクセスに対応するため、原則、全ての学内のサーバを学外からアクセスできないよう運用を変更した。〔平成 29 年度〕
- ③文部科学省関係機関等最高情報セキュリティ責任者会議で、本学の副学長（情報担当）が「IP アドレスの適切な管理と無許可サーバを設置させない仕組みについて」の講演を行い、他の大学等に本学の取組を情報提供した。〔平成 29 年度〕
- ④ネットワーク接続機器の脆弱性診断（セキュリティ調査）の対象をクラウドサービスまで拡大した。〔平成 30 年度〕

iii) 情報セキュリティインシデント対応【計画番号 69】

・教育と訓練の実施（未然防止の取組事例）

- ①平成 23 年度から実施している一連の情報セキュリティ・コンプライアンス教育を、全構成員に対し、継続して実施した。また、教職員に対しては、情報セキュリティに関する意識の向上及び知識の習得を目的とした情報セキュリティ研修を実施した。〔平成 28 年度、平成 29 年度、平成 30 年度〕
- ②情報セキュリティインシデント対応訓練を、役員及び教職員（非常勤職員、休職の者を除く）及び学生（非正規生、休学、留学の者を除く）を対象に、継続して実施した。〔平成 29 年度、平成 30 年度〕

・迅速な対応手順の構築（被害最小化の取組事例）

- ①平成 29 年度から本学は、国立情報学研究所のセキュリティ運用連携サービス（NII-SOCS）に参加している。NII-SOCS から、不正通信の疑いの連絡があった時には、通信事業者と連携し、通知を受信してから 1 時間以内に通信を制限するよう取り組んだ〔平成 29 年度、平成 30 年度〕。
- ②平成 28 年度から本学の CSIRT 要員に対し、教育・訓練を実施し、不正通信の通知を受信した時や情報セキュリティインシデント発生時の対応手順

を確認する教育訓練を実施した。〔平成 28 年度，平成 29 年度，平成 30 年度〕

③Office365 の「セーフリンク機能」（メールに書かれた URL にアクセスした際，危険性を自動的に判別し警告を出す機能）を，教職員及び学生の全アカウントに対し適用した。〔平成 30 年度〕

【平成 31 事業年度】

以下は「大学等におけるサイバーセキュリティ対策等の強化について」（令和元年 5 月 24 日元文科高第 59 号）の事項（下線部）に基づき記載。

i) 実効性のあるインシデント対応体制の整備【計画番号 69】

①本学の CSIRT 要員に対し，不正通信の通知を受信した時や情報セキュリティインシデント発生時の対応手順を確認する教育訓練を実施した〔受講率：91.7%（平成 31 年度）。被害最小化の取組として，来年度も継続して実施する。〕

ii) サイバーセキュリティ等教育・訓練や啓発活動の実施【計画番号 69】

① 情報セキュリティ・コンプライアンス教育を，全構成員に対し，継続して実施した結果，深刻な情報セキュリティインシデントの発生を抑えることができた。

【フレッシュマン講習（座学）】：（新入生のみ）〔受講者数，受講率：3,579 人，90.0%（平成 31 年度）〕

【フレッシュマン講習（オンライン講座）】：（新入生のみ）〔受講者数，受講率：4,849 人，97.6%（平成 31 年度）〕

【フォローアップ講習】：〔受講者数，受講率：16,154 人，88.1%（平成 31 年度）〕

教職員に対しては，さらに，情報セキュリティに関する意識の向上及び知識の習得を目的とした情報セキュリティ研修を計 10 回実施した〔受講者数：740 人（平成 30 年度）→909 人（平成 31 年度）〕。研修後に受講者アンケートを実施し，回答者の約 80%が研修内容を理解できたという結果を得た。

② 情報セキュリティインシデント対応訓練を，役員及び教職員（非常勤職員，休職の者を除く）及び学生（非正規生，休学，留学の者を除く）を対象に，継続して実施した結果，深刻な情報セキュリティインシデントの発生を抑えることができた〔対象者数：20,155 人（平成 31 年度）〕。

一般的な訓練は，怪しいメールを送付して開封状況を調査する（0%を目指す）ものが多いが，本学では，情報セキュリティインシデント発生時に利用者自身が速やかに適切な対応を行動できるよう，初期対応の徹底に重点を置いており，実施率 100%を目指し今後も継続して実施する。

【事前教育】：（教職員）〔実施者数，実施率：2,852 人，52.3%（平成 30 年度）→4,263 人，76.7%（平成 31 年度）〕／（学生）〔実施者数，実施率：2,656 人，18.0%（平成 30 年度）→5,864 人，40.2%（平成 31 年度）〕

【対応訓練】：（教職員）〔実施者数，実施率：4,109 人，75.3%（平成 30

年度）→4,234 人，76.2%（平成 31 年度）〕／（学生）〔実施者数，実施率：5,858 人，39.8%（平成 30 年度）→5,825 人，39.9%（平成 31 年度）〕

iii) 情報セキュリティ対策に係る自己点検及び監査の実施【計画番号 69】

①情報セキュリティの自己点検・評価を実施した〔実施人数，実施率：16,194 人，95.2%（平成 31 年度）〕。

②病院情報システムの内部監査を実施した（令和 2 年 1 月）。内部監査の実施により，規則等に基づく適切な運用が継続的に維持されていることを確認した。

③財務会計システムの内部監査を実施した（令和 2 年 3 月）。内部監査の実施により，規則等に基づく適切な運用が継続的に維持されていることを確認した。

④ISMS 認証，ISMS クラウドセキュリティ認証に基づく内部監査及び外部監査を実施した。内部監査により，確実に ISMS 活動を進められていることを確認した。外部審査機関の審査においても，2018 年度に改定された ISMS 関連文書に基づき，ISMS 事務局会議等の各種会議体で ISMS 活動が推進されていると評価され，サーベイランス審査に合格した（令和 2 年 3 月）。

iv) 他機関との連携・協力

①NII-SOCS より，平成 31 年度は 311 件の通知があり，その全てに対応した結果，深刻な情報セキュリティインシデントの発生を抑えることができた。

v) 必要な技術的対策の実施

①事務情報システムを更新し，重要事務情報システムをインターネットから分離した。すべての事務端末において，端末仮想化技術により重要情報を扱う業務環境をインターネット環境から分離し，VPN 技術により使用場所に依存せず業務環境にアクセスできる仕組みを構築した。この取組により 1,420 台の端末が自宅等からのインターネットを介したテレワークに対応可能となった。（令和 2 年 2 月）。

②基幹業務システムのうち唯一クラウド環境へ移行していない教務システムの移行作業に着手した（令和 2 年 1 月）。

vi) 情報セキュリティ対策基本計画の評価及び見直し

①平成 31 年 3 月に改訂した「広島大学情報セキュリティ対策基本計画 2019～2021 年度版」を改訂し（令和元年 9 月），文部科学省「大学等におけるサイバーセキュリティ対策等の強化について」（通知）に基づき，対策計画の拡充を行った。その際，災害復旧計画及び事業継続計画における情報セキュリティ対策及び先端的な技術情報等の漏えいを防止するために必要な措置に係る記載の追加等を行った。

2. 共通の観点に係る取組状況

（法令遵守及び研究の健全化の観点）

○ 法令遵守に関する体制及び規程等の整備・運用状況

i) 研究費等不正使用防止の取組

平成28年度及び29年度に、平成28年10月3日付けで策定した「広島大学における研究費等不正使用防止計画（第五次行動計画）」に基づき、研究費等の不正使用に対する意識の浸透度（認識度）を把握するため、教職員を対象に、研究費等不正使用防止に係る浸透度調査を実施した。調査結果について、認識度が低い事項を強調した上で、部局等のコンプライアンス推進責任者を通じて学内周知に取り組んだ。

また、新採用教職員研修（4月、10月開催）及び中国・四国地区国立大学法人財務会計事務研修（初級編）受講予定者を対象とした会計基準勉強会で、「研究費等の適正な使用」に関する研修を実施し、啓発を行った。

平成31年度においては、新採用教職員研修（4月、10月開催）及び中国・四国地区国立大学法人財務会計事務研修（初級編）受講予定者を対象とした会計基準勉強会で、「研究費等の適正な使用」に関する研修を実施し、啓発を行った。

コンプライアンス教育教材を見直し、理解度テストを新たに作成したほか、令和2年度からコンプライアンス教育及び理解度テストをeラーニングにより実施することとした。

さらに、旅費支給について、本学及び他機関からの重複受給を防止するため、他機関からの旅費支給の有無を確認できるよう旅行報告書及び兼業依頼・許可申請書の様式を見直した。また、学生への旅費、謝金支給については、学生本人に旅行報告書、謝金実施計画書・報告書を第三者である事務職員に直接提出させ、当該職員が学生の本人確認及び事実確認を行い、それを記録するよう事務フロー及び旅行報告書、謝金実施計画書・報告書の様式を見直した。

ii) 個人情報保護に関する取組【計画番号68】

教職員に対しては、毎年、個人情報保護に関する研修（新採用教職員研修（4月、10月）、個人情報保護研修（一般教職員対象、医療従事者対象））を実施した。研修では、毎回アンケートを行い、結果を踏まえて次回の研修内容・方法を検討した。

学生に対しては、毎年、QTA（クオリファイド・ティーチング・アシスタント）資格取得研修会受講前に、個人情報保護に関してのビデオ講義を行った。

また、各部局等における個人情報・法人文書状況を確認するため、監査室と関係組織と連携して、毎年、16～19の部署等を対象として監査を実施した。個人情報の管理及び法人文書の保管等において改善を要する部署（法人文書の保存期限の超過、法人文書ファイルの未登録等）に対して、速やかに指導を行い、改善を図った。監査後には、監査報告書により結果をフィードバックし、対応状況について確認を行った。

○ 研究者及び学生に対する研究倫理教育の実施状況

i) 研究活動に係る不正行為防止体制の整備の取組【計画番号67】

コンプライアンス教育を含めた研究倫理教育講習会を全学的なFDとして実施し、不正行為防止対策推進室主催の教職員対象の研究倫理教育講習会を8月から1月にかけて各年度4～6回開催した。対象者は、本講習会を5年に1回受講することとしている（受講状況：平成31年度99.0%）。また、学生については、平成29年

度から入学時及び卒業論文・学位論文作成前に受講する研究倫理教育「標準プログラム」の受講を義務付け、倫理規範意識の涵養を行った（受講状況：平成31年度87.3%）。平成30年度に開講した学部新入生の必須科目である教養教育科目「大学教育入門」に研究倫理に関する章を設け、入学者に研究活動を送るうえでの基礎的な研究倫理の授業を行った。

○ 災害、事件・事故等の危機管理に関する体制及び規程等の整備・運用状況 平成30年7月豪雨災害に対する取組

i) 学長を中心とした支援、復興体制の確立【計画番号なし】

7月6日未明に発生した豪雨に対して、翌7日に学長を本部長とする「災害対策本部」を設置し、構成員の安否確認、授業再開に向けた取組及び留学生を含む被災者への支援等について決定、実行した。災害対策本部会議は、7月から10月まで計7回開催し、被害状況や本学の対応等を共有し、その対応状況を公式ウェブサイトで発信した。また、8日には学長メッセージを構成員に発信するとともに、大学間協定校へ学長レターの送付、在学生（留学生を除く約14,000人）の保護者宛てに「保護者・ご家族の皆様へ」とする学長メッセージを送付した。

ii) 授業再開への取組【計画番号なし】

本学の被害状況及び公共交通機関の再開状況を踏まえ、学年暦を変更するとともに、通学・通勤困難な構成員に対しては、主要駅等から借上バスを手配するなど交通手段を確保した。特に、通学困難な学生には学生宿舎の緊急募集を行い、申込相談27人（男子9人、女子18人）、池の上学生宿舎（男子用54戸中）に6人が入居、ベッド等付生協物件に6人が入居した。

iii) 留学生等への対応【計画番号なし】

7月9日に留学生等約150人に非常食120食分及びハラル対応もみじ饅頭等770個を無料配布するとともに、広大公式ウェブサイトの日・英・中3か国語により迅速に情報発信を行った。留学生からは、「サポートを提供することは留学生にとってはとても良いと思います。サポートを提供して頂いてとても感謝しております。」「中国語で被災情報を提供してくれるのは安心します。」など、大学の対応に満足しているという多数のコメントが寄せられた。

iv) 学生ボランティア【計画番号なし】

学生ボランティア団体「オペレーションつながり（東広島）」及び「COCO（霞）」を窓口として、延べ1,300人を超える学生がボランティア活動に参加した。大学としては、バス等40台を借り上げ、ボランティア活動を支援した。また、ボランティア活動の支援について学生アンケートを行い、活動報告書にまとめた。

豪雨災害直後の7月7日の朝、SNSで国道での車の立ち往生を知った本学学生15人が菓子や飲み物などを購入して、運転手に配布し現地で交通整理を行った。この取組は、7月10日付けの中国新聞で取り上げられた。

v) 医療支援【計画番号なし】

病院では、7月6日災害発生後、病院の「災害対策本部」を設置し、7月8日まで18件の患者の受け入れを行った。

また、DMAT（災害派遣医療チーム）、広島県医療救護班調整本部コーディネーター、JMAT（日本医師会災害医療チーム）、感染対策チーム、災害支援ナース、DPAT（災害派遣精神医療チーム）、JRAT（大規模災害リハビリテーション支援チーム）、口腔ケアチーム等として延べ260人、97日間派遣した。

vi) 調査研究【計画番号なし】

①広島大学平成30年7月豪雨災害調査団の設置（7月11日）

記録的豪雨による被災状況の調査・分析と復興まちづくりの提言等を行い、自治体の災害対応や地域の復興促進へ貢献することを目的として、学内の防災研究分野の専門家を結集し、学長を団長とする調査団を設置し、土石流・斜面災害、水文気象・洪水・氾濫、生活インフラ被害、公衆衛生・医療の4つの班で調査を開始した。

また、自治体（広島県、広島市、東広島市）と、連携について意見交換を行った。

さらに、東広島市長に、「平成30年7月豪雨災害に伴う東広島市交通行政（新幹線東広島駅の混雑・混乱解消）への提案」を行うとともに、調査の経過説明や今後の課題等に関する報告会を2回開催するなど自治体の災害対応や地域の復興促進へ貢献した。

②広島大学防災・減災研究センターの設置（9月20日）

従来の防災学・減災学では対応できない豪雨災害の調査研究に取り組むため、新たな学際的研究集団組織として、「広島大学防災・減災研究センター（HRRC）」を設置した。相乗型豪雨災害を中心テーマとした世界レベルの研究拠点を構築し、また国内外の有力研究機関とネットワークを形成して、災害科学に関する最先端の学際研究を展開している。

11月14日に防災・減災研究センター連携自治体会議を開催し、広島県と県内23市町に加えて、岡山県笠岡市、山口県岩国市、和木町から危機管理部門の担当者等40人が意見交換などを行った。

また、平成31年1月10日に広島大学と国土交通省中国地方整備局は、平成30年7月豪雨災害を踏まえて、防災・減災に関する新たな取組として、防災・減災対策に関する覚書を締結した。それにより、防災・減災研究センターと中国地方整備局の研究連携をさらに深めるとともに、地域への研究成果の還元を促進する環境を整えた。

vii) 講演・普及活動【計画番号なし】

- ・平成30年9月10日 日本学術会議「西日本豪雨災害の緊急報告会」
- ・平成30年9月15日 未来博士3分間コンペティション2018 特別セッション『西日本豪雨災害からの教訓』
- ・平成30年10月10日 第14回GISコミュニティフォーラム in 関西
- ・平成30年10月27日 平成30年度日本都市計画学会中国・四国支部学術講演会

- ・平成30年11月1日 建設技術フォーラム2018 in 広島
- ・平成30年11月9日 公益社団法人広島県不動産鑑定士協会講演会
- ・平成30年11月12日 中国地方防災研究会講演会
- ・平成31年2月16日 放送大学公開講演会
- ・平成31年2月24日 第36回広島県医学検査学会「市民公開講座」
- ・平成31年3月13日 広島大学防災・減災研究センター主催公開講座「平成30年7月豪雨災害の現場から～相乗型豪雨災害の研究最前線～」
- ・令和元年5月29日 公開講座「平成30年7月豪雨災害の現場から～相乗型豪雨災害の研究最前線～」
- ・令和元年6月3日 令和元年度第1回「防災・減災研究センター連携自治体会議」
- ・令和元年7月5日 豪雨災害調査団公開最終報告会「平成30年7月豪雨災害報告書」公開
- ・令和元年9月30日 防災・減災研究センター1周年記念オープンディスカッション「『相乗型豪雨災害』住民・学者・行政が振り返る」
- ・令和元年11月18日 防災・減災研究センター自治体危機管理担当者研修
- ・令和2年2月12日 国土交通省中国地方整備局との意見交換会「頻発する大規模自然災害への取組み」

II 大学の教育研究等の質の向上
(4) その他の目標
③ 附属病院に関する目標

中期目標	<p>【13】 安全管理体制を強化し、安全で質の高い医療を提供する。</p> <p>【14】 政策医療実施病院として、地域の医療の高度化に貢献するとともに、拠点医療機関としての役割を果たし、将来アジアのメディカルセンターとしての拠点形成を目指す。</p> <p>【15】 卒前教育、卒後教育、生涯教育を通じて医療人の教育・研修機能を充実し、優れた医療人の育成を行う。</p> <p>【16】 教育や臨床研究推進のための組織体制の整備を行い、先端医療開発を展開し、特色ある研究、診療の拠点形成を目指す。</p> <p>【17】 経営基盤を強化し、効率的な経営を推進することにより、継続的・安定的な病院運営を行う。</p>
------	---

中期計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	
		平成 31 事業年度までの実施状況	令和 2 及び 3 事業年度の実施予定
<p>【35】 高度な医療を提供する特定機能病院として、高難度の新規医療技術導入のプロセスを含めた医療安全管理体制の見直しを継続的に行うとともに、更なる患者本位の医療の実践に向け、診療組織を改編するなど、高度先進医療や高難度医療に対応可能な診療施設として充実・強化する。</p>	III	<p>（平成 28～30 事業年度の実施状況概略）</p> <p>医療安全体制の整備を目的として、平成 28 年度から医療安全管理責任者として医療安全管理担当の副病院長をもって充て、医療安全管理部、医療事故防止等対策委員会、医薬品安全管理責任者及び医療機器安全管理責任者を統括することにより、医療安全管理体制の強化を図っている。</p> <p>高難度医療に対応可能な体制整備としては、平成 28 年度から、手術支援ロボット「ダヴィンチ」を増設した。中国・四国地方の病院では初めて 2 台体制とし、手術の待機時間の減少を図り、様々な領域でロボット支援手術を同時に行うことを可能とするなど、診療設備を充実・強化した。</p> <p>また、リンパ浮腫患者への集学的治療を実践し、患者の適切な診断及び病態の軽減を図るため、平成 29 年 4 月に国内初の国際リンパ浮腫治療センターを設置し、特任教授 1 人及び助教 1 人を配置することにより、本学病院の機能を強化した。</p>	<p>関係法令等に適合するよう、医療安全管理マニュアル改訂などの医療安全対策強化のための改善を継続して行うとともに、令和 2 年度から中央診療施設として国際医療支援部を設置するなど、診療機能を強化することにより、安全で質の高い医療を提供する。</p> <p>また、令和 2 年 4 月に病院医療情報部に教授を新たに迎えて、医療情報を活用した医療プロセスの改善を行うほか、遺伝子診療部をがんゲノム医療センター（仮称）に発展させて認定遺伝カウンセラーを養成する大学院を開講する。さらにバイオバンク、クリニカルシークエンスを整備する。</p>
		<p>（平成 31 事業年度の実施状況）</p> <p>令和元年 9 月に、本学病院はがんゲノム医療拠点病院に指定され、同 2 年 1 月からは遺伝子診療部を遺伝子診療科として整備した。エキスパートパネルを開始し、県内のがんゲノム連携病院と連携しつつ、がんに対する最先端の診療を提供していく体制を整備した。本学病院は、中四国で唯一の小児がん拠点病院であり、小児がんの領域でもがんゲノム医療による新しいがん診療を推進している。</p>	

<p>【36】 被ばく医療機関のネットワーク及び中国・四国ブロックにおける唯一の小児がん拠点病院としての中心的役割を果たすとともに、地域の各拠点病院との連携を図る中心的医療機関としての機能を果たし、国際交流協定校との連携を深め、将来アジアのメディカルセンターの役割を担う施設として整備・発展させる。</p>	III	<p>(平成 28～30 事業年度の実施状況概略) 原子力災害医療の体制構築において、高度被ばく医療支援センター及び原子力災害医療・総合支援センターとして、原子力災害医療の体制構築に向け、原子力防災のためのネットワーク体制整備を行うなど、原子力発電所等の立地道府県等との連携事業を推進するとともに、原子力災害医療に係る啓発・普及事業を実施した。 また、中国・四国ブロックにおける唯一の小児がん拠点病院として、ブロック内の 15 の小児がん診療病院（連携病院）間でネットワークを形成し、診療連携と人材育成の観点から協力・連携体制を構築するなど、地域全体の小児がん医療の質の向上を図ってきた。平成 28 年度からはサッカー J1・サンフレッチェ広島とコラボレーションし、てんかん疾患啓発活動にも取り組んでいる。 海外機関との国際交流の推進においては、国際交流協定校と訪問団の受け入れや手術支援のため医師、看護師等を派遣するなどの連携を図っており、特に、病床数が 1,500 を超える台湾でも有数の病院である「台中榮民總醫院」とは、毎年交互にシンポジウムを開催するなど交流を継続している。</p> <p>(平成 31 事業年度の実施状況) 小児がん拠点病院として、平成 31 年 4 月に指定の更新が承認された。引き続き、拠点病院として連携病院とのネットワーク構築を継続し、中国・四国ブロックにおける中心的役割を果たしている。 国際交流の推進においては、令和元年 7 月に「台中榮民總醫院」の院長はじめ医師や看護師ら 15 人を受け入れ、交流事業「健康科学シンポジウム 2019」を院内で開催した。本学からは病院長ほか約 50 人が参加し、放射線医学をテーマとする発表や講演を行った。また、モンゴル国立がんセンターにおいて初めて導入されたリニアック装置を使用する放射線治療の指導を行うなど、協定校との連携を深めた。</p>	<p>本学病院が中心となり、診療連携と人材育成の観点から、定期的に協議会や研修会を開催することで地域医療ネットワーク機能を充実させ、地域の各拠点病院との連携を強化するとともに、診療の質の向上、高度先進医療の展開などにより、地域の医療の高度化を推進する。また、協定校からの訪問団の受け入れや本学からの医師や看護師の派遣を継続し、インドネシア hasanuddin 大学とコロナ対策 Web セミナーを開講するほか最新のとてんかん治療の普及のためにネパールの提携大学と共に活動するなど、海外の医療機関等との連携強化や高度な医療技術を有する医師を育成・確保することにより、国際レベルの医療サービスを提供できる体制を構築する。 さらに、地域の医療機関と共同で臨床活動を中心とする寄付講座を開設し広島県全体の医療のレベルの向上、均てん化を図る。</p>
<p>【37】 広島卒後臨床研修ネットワーク機能の充実・強化を図り、体系的で質の高い臨床実習教育及び卒後臨床研修を実施するとともに、医学、歯学、薬学及び保健学分野の統合によるメリットを活かし、学部から大学院まで一貫性を持った多職種教育と研究を展開して中国・四国地方における医療人の養成拠点を形成する。また、総合的医療の実践、高度な専門性を持ち先端医療を担える医療人及び超高齢社会等の今後の医療需要に対応できる次世代医療を担える人材を輩出する。</p>	III	<p>(平成 28～30 事業年度の実施状況概略) 指導医の養成に資するよう、広島卒後臨床研修ネットワーク指導医養成講習会を毎年本学病院において開催することにより、卒後臨床研修ネットワーク機能の充実・強化を図った。 世界最高水準の放射線治療を提供できるグローバル人材（放射線治療チーム）の育成及びその人材を地域やアジア近隣諸国に展開するプログラムを構築し、放射線治療技術の均てん化を図るための教育プログラムの作成に向け、医師や看護師などの治療チームを静岡県立静岡がんセンターなど国内外の先進施設に派遣し訪問調査及び情報収集を行った。また、放射線治療における多職種間の相互理解を深めるため、</p>	<p>臨床実習教育研修センターを中心に臨床研修病院と連携してネットワーク機能の充実・強化を図り、生涯教育の観点に立って医療人を育成するとともに、研修プログラムの検証・見直しを行う。また、本学を中心とした世界最高水準の放射線治療を提供できるグローバル人材の育成及びその人材を地域やアジア近隣諸国に展開するために作成した教育プログラムを中国・四国地方やアジア近隣諸国へ展開</p>

	<p>チームビルディング研修会を実施したほか、横河医療ソリューションズ株式会社の技術者を受け入れ放射線治療業務に係る現場研修会を行うなど、企業エンジニアとの連携体制の構築を図るとともに、放射線治療におけるチーム医療に関する取組について発表を行った。</p> <p>次世代医療を地域医療にシームレスに移行し実践できる未来型グローバル医療人を育成するため、平成 29 年 1 月に未来型グローバル医療人育成センターを設置した。関連施設会議を開催するとともに、若手医師等を対象として特別公開セミナーを開催し、先進医療と地域医療の融合を図った。</p> <p>(平成 31 事業年度の実施状況)</p> <p>世界最高水準の放射線治療を提供できるグローバル人材の育成のため、各種研修会等を継続して実施した。11 月には「広島放射線治療チーム医療研究会」を開催し、本プロジェクトの国内外での活動報告を行うとともに、高齢者に対するがん治療の観点から、多職種連携に関する講演や、チーム医療の現状と課題についての議論などにより、多職種連携を実践できる人材の育成を図った。</p> <p>未来型グローバル医療人育成センターは、若手医師等を対象に「World Health Summit in Hiroshima2019」を 8 月に開催したほか、未来型グローバルセミナーを計 6 回開催することにより、諸外国の医療の実状を知る機会を提供した。さらに、9 月に Weill Cornell Medical College (アメリカ)、Groningen 大学 (オランダ) から、12 月に Mayo Clinic (アメリカ) から講師を招き、若手医師等を対象として特別公開セミナーを開催した。</p>	<p>することで放射線治療技術の均てん化を推進する。さらに、未来型グローバル医療人育成センターを中心に国内外の本学関連医療施設ネットワークの活用による次世代医療を担う未来型グローバル医療人を育成し、先進医療と在宅医療に精通した医療する人育成体制を構築する。</p>
<p>【38】 原爆の惨禍からの復興を支えてきた大学として、放射線災害医療に関する国際拠点形成し、本学が世界にアピールする特色ある先端医科学・高度先進医療を展開する。また、軟骨再生プロジェクト等の再生医療、肝疾患研究や脳科学研究を始めとする基礎医学、臨床医学の各領域における研究の実績を活かし、高いレベルの医学、歯学、薬学及び保健学研究を複合的に展開するとともに、医療と他分野の融合連携を図り、臨床に則した技術の開発拠点を形成する。</p>	<p>(平成 28～30 事業年度の実施状況概略)</p> <p>本学の医学系研究を推進するため、平成 29 年 4 月に副学長(研究倫理担当)の下に「医学系研究推進会議」を設置し、本学の医学系研究を有機的に統合し、ARO (Academic Research Organization) の構築、医療に繋がる基礎研究成果を臨床に実用化させる橋渡し研究 (translational research) の推進、国立研究開発法人日本医療研究開発機構 (AMED) 及び文部科学省の科学研究費等の競争的資金のさらなる獲得、医学系研究の IR (Investor Relations) と推進方策の在り方について検討を行った。平成 30 年 4 月には、副学長(研究開発担当)を副機構長として「広島大学医療系トランスレーショナルリサーチ推進機構」を設置し、機構の下に「医療系トランスレーショナルリサーチ推進会議」を設置した。同年 4 月に学内共同教育研究施設として設置したトランスレーショナルリサーチセンターとともに、本学の医学系研究にかかる支援体制の整備に着手した。</p> <p>また、平成 28 年 10 月に広島大学、広島県、広島県障害</p>	<p>医療系トランスレーショナルリサーチ推進機構の下で、トランスレーショナルリサーチセンター(前臨床)と病院総合医療研究推進センター(臨床)の橋渡し研究体制を改組充実させ、高度先進医療の実践及び探索医療の開発を加速する。そのために臨床中核病院で勤務経験のある医師を 5 人招請する。再生医療を推進するために未来医療センターを再生医療の研究実行組織と、それをサポートする組織に分けて、人員を配置する。また、オリンピック・パラリンピックを機にスポーツ医科学センターを中心に障がい者アスリート支援体制の拠点として機能するとともに</p>

	<p>者スポーツ協会及び特定非営利活動法人 STAND の4者による障害者スポーツ分野における連携協力に関する協定を締結し、パラリンピック・アスリートへの支援体制を整備した。</p> <p>(平成 31 事業年度の実施状況) 橋渡し研究を推進するため、トランスレーショナルリサーチセンター、病院総合医療研究推進センター及び医療政策室(医学系研究担当)を統合集約し、前臨床から臨床段階に至る橋渡し研究を一貫して支援できる環境を整備し、10月から運用を開始した。また、4月1日に施行された再生医療等の安全性の確保等に関する法律施行規則の改正に伴う特定認定再生医療等委員会の承認のため、広島大学再生医療等委員会の継続承認申請を行い、7月3日付けで承認され、再生医療等を継続するための審査体制を整備した。</p>	<p>に、作成した教育プログラムを国内及びアジア諸国に普及させる。</p>
<p>【39】 第2期中期目標期間中に運用開始した原価計算による収益管理及び収入評価を継続して行うとともに、経営支援システムを活用して収支分析を行い、分析情報に基づいた戦略的な病院経営を展開する。</p>	<p>III</p> <p>(平成 28～30 事業年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国立大学病院管理会計システム (HOMAS2) による月別の診療科別・部門別原価計算を行い対前年で医業利益の増減が大きい診療科について要因分析を行った。また、診療科別原価計算による経費ごとの収支内訳について前年度との比較による分析を行った。 ・コスト縮減が可能となるよう大型医療機械設備の導入に当たっては、メンテナンス内容を含めた契約又はリース契約を行う場合のランニングコスト分析を行い、分析情報を基に導入した。 ・病院長を中心とした検討会を毎月1回実施し、計画的に医療機器の更新を実施するとともに、平成29年度に実施した更新対象機器調査を基に、多様な財源を活用し、老朽化した大型医療機械設備の更新計画の検討を行った。 ・実地棚卸し結果に基づき、医薬品及び医療材料の在庫管理状況分析を行い、データ上、消費されないまま使用期限が切れている医療材料について通知を行うとともに該当部署から回収を行うなど、差異縮減及び在庫縮減を図った。 <p>(平成 31 事業年度の実施状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国立大学病院管理会計システム (HOMAS2) による四半期ごとの診療科別・部門別原価計算を行うとともに、四半期ごとの診療科別上位5位から10位のDPC毎の原価計算を行い、各診療科へ通知した。 ・月別の診療科別 DPC/PDPS (診断群分類別包括支払い制度) 請求退院の診療報酬集計を行い、四半期ごとに病院運営企画会議で報告した。 ・国立大学病院の財務諸表及び公表された病院資料を基に経営指標のベンチマークを作成し、これを基に改善するポイントを検討することとした。 	<p>原価計算による経営管理を継続して行うとともに、経営支援システムを活用して収支分析を行い、分析情報及び経営指標のベンチマークに基づいた経営改善方策の立案・実施により、病院全体の経営状況の見える化を実現し、戦略的な病院経営を展開する</p>

<p>【40】 広島県，広島市，医師会等との連携を強化し，「地域包括ケアシステム」の実現に向け，今後の医療需要の増大を見据えて，広島都市圏における医療提供体制の効率化・高度化と医療人材の有効活用を図りながら，広島都市部の基幹病院等との機能分化・連携を推進し，効率的かつ質の高い医療提供体制を構築する。</p>	<p>III</p> <p>(平成 28～30 事業年度の実施状況概略) 基幹病院等（広島大学病院，県立広島病院，広島市民病院，広島赤十字・原爆病院，舟入市民病院等）が連携して広島都市圏におけるより質の高い効果的・効率的な医療提供体制の構築を進めるため，基幹病院等の運営に関わる 8 者（広島大学病院，県立広島病院，地方独立行政法人広島市立病院機構，広島赤十字・原爆病院，一般社団法人広島県医師会，一般社団法人広島市医師会，広島県，広島市）が連携して取り組むことを目的に，平成 28 年 6 月に「基幹病院等の連携に関する協定書」を締結した。 基幹病院等の連携において，難治性・希少性疾患については特定の病院に集約して治療成績の向上を図るため，集約する疾患及びその集約先病院の選定を行い，「難治性てんかん」及び「角膜移植を必要とする角膜疾患」は本学病院に，「再生不良性貧血」は本学病院及び広島赤十字・原爆病院に集約した。</p> <p>(平成 31 事業年度の実施状況) 広島県てんかん診療拠点病院として，第 1 回てんかん治療医療連携協議会を 5 月に開催し，今年度の事業計画について検討した。てんかん治療医療連携協議会サブ WG を 6 月及び 2 月に開催し，今年度の患者調査について，検討・報告を行った。連携医療機関とは月 1 回の症例検討会を開催し，情報共有・連携を図っている。また，てんかんセンター運営委員会を 7 月及び 11 月に開催し，てんかん専門医療施設の申請に向けて，検討を行った。</p>	<p>本学をはじめとする基幹病院等が連携して広島都市圏における質の高い効果的・効率的な医療提供体制の構築を進めるため，基幹病院等の機能を維持しながら，各病院の強みを顕在化することで市中病院との垂直連携を促進するとともに，症例集積による医療の質向上を図る。また，てんかん領域において令和 2 年度からオンライン診療を導入し，遠隔地域の医療機関との連携強化を推進するなど，各病院の役割分担をより明確にして，医療資源の全体最適と集中投資を進めることでブランド力を高め，将来の医療需要を見据えて，医療機能の分化と病院間連携を推進し，高度医療提供体制を構築する。</p>
---	---	--

Ⅱ 大学の教育研究等の質の向上
(4) その他の目標
④ 附属学校に関する目標

中期目標

【18】スーパーグローバル大学創成支援事業で掲げた目標達成を目指す大学の附属学校として、さらには幼稚園から高等学校まで全ての学校種を有している強みを活かして、あらゆる発達段階の児童・生徒を対象とした教育研究、教育実習にグローバルな視点を取り入れるとともに、広域にわたる教員研修の拠点校として、広く西日本各地の教育力の向上に貢献する。

中期計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	
		平成 31 事業年度までの実施状況	令和 2 及び 3 事業年度の実施予定
【41】 初等・中等教育段階で、外国語教育のみならず、批判的思考力、論理的表現力、チームワークやリーダーシップなどグローバル人材に求められる資質・能力を育成する教育課程及びその評価方法（ルーブリックなど）を平成 30 年度までに開発し、その成果を検証する。	III	（平成 28～30 事業年度の実施状況概略） 幼稚園から高等学校まですべての校種 11 校園を有している附属学校として、グローバル人材として必要なグローバルコンピテンシーの開発のために、それによってどのような資質能力が育成されたのかを評価するルーブリックの開発を行った。また、次の学習指導要領の改訂に向け、グローバル人材の育成に関する教育課程の開発をもとに、それがどのように学習者の資質能力の育成につながったのかを評価する指標を検討した。平成 28 年度は研究推進委員会を開催し、校種毎の独自性を踏まえた各校種限定の共通評価基準を作成し、各校種の部会で評価のための共通ルーブリックの摺合せを行い、平成 29 年度にルーブリックの原案を完成させた。平成 30 年度は各学校園において授業実践を通して具体的な評価方法及び評価材の開発を進め、各学校園の取組からルーブリックの検証を行い、平成 30 年度開催した研究推進委員会において、平成 30 年度時点でのルーブリックの原案について変更する必要がないことを確認した。	平成 31 年度に各学校園で実施したグローバル人材に求められる資質・能力を育成する指導方法及びルーブリックを用いた評価方法が他の公立学校等でも利用可能であるかの観点で検証し、必要に応じて改善する。
		（平成 31 事業年度の実施状況） 平成 30 年度に授業実践を通して開発を進めた具体的な評価方法及び評価材を用い、各附属学校園においてグローバル人材に求められる資質・能力を育成する指導を展開した。平成 31 年度に開催した研究推進委員会において、各附属学校園の実施状況を確認し、各学校園で行ったルーブリックを用いた評価について、来年度に向けた課題の洗い出しを行い、学校によっては研究担当以外の教諭のルーブリックに対する理解が足りないことや、教科によっては評価者の違いにより評価に大きく差異が生じる場合などが課題として浮かび上がったが、ルーブリックそのものを変更する必要がないことが確認できた。	改善した指導方法及びルーブリックを広く公表する。

<p>【42】 グローバルな教員を養成するという教育学部・教育学研究科の方針に基づき、附属学校においても教育実習生に、グローバルマインドを育成する指導法や英語による授業展開の指導方法及びアクティブ・ラーニングなど新たな学びの方法を修得させるとともに、大学院生のインターンシップの場として活用し、実践的な指導力を身に付けさせる。</p>	<p>III</p> <p>(平成 28～30 事業年度の実施状況概略) 教育実習生にグローバルマインドを育成する指導方法等を修得させるため、附属学校教員等を Temasek Junior college(シンガポール)等の海外研修や、アクティブ・ラーニングなどの新たな学びの方法の習得のための研修等、学内外の様々な研修に参加させることにより、グローバル人材を育成する教員の資質・能力向上を図った。 また、教育実習生に英語による授業展開の指導方法を修得させるため、英語による教材及び指導案の作成を実践させた。 さらに、附属学校に大学院生をインターンとして受け入れる制度を構築し、非常勤講師として延べ3人を受け入れた。</p> <p>(平成 31 事業年度の実施状況) 教育実習生にグローバルマインドを育成する指導方法等を修得させるため、附属学校教員等をシカゴ大学実験校(アメリカ)等の海外研修や、学内外の様々な研修に参加させることにより、グローバル人材を育成する教員の資質・能力向上を図った。 また、英語による教材及び指導案の作成の実践等を通じ、アクティブ・ラーニングなどの新たな学びの方法について、教育実習生への指導を進めた。 さらに、教員免許を有する大学院生5人をインターシップとして受け入れ、宿題や小テストの確認、教材準備など実践的な指導力習得に向けた諸業務に従事させた。</p>	<p>教育実習生に対するグローバルマインドを育成する指導法や英語による授業展開の指導方法及び新たな学びの方法の指導方法に関する指導事例を纏めて共有化するとともに指導方法を修得させる。</p> <p>また、平成 31 年度までにインターンとして大学院生を受け入れた成果を検証するとともに、次期中期目標期間におけるインターン受け入れのための制度設計を行う。</p>
<p>【43】 西日本の教員研修拠点としての機能を十分発揮できるよう、体系的な教員研修プログラムを策定するとともに、西日本各府県の教育委員会との連携を強化し、交流協定数を増加させる。</p>	<p>III</p> <p>(平成 28～30 事業年度の実施状況概略) 平成 28 年度及び平成 29 年度は、広島県都市教育長会のメンバーと校園長による意見交換会を開催し、公立学校が附属学校へ求めることや地域連携のあり方について協議した。これに加えて、平成 30 年度は、広島県内の私立学校 1 校から教員派遣研修に関する覚書に基づき、附属中・高等学校で教員 1 人の派遣を受け入れ、授業改善の中核を担う人材の育成に取り組んだほか、新たに広島県と幼児教育長期派遣研修の協定を結び、附属幼稚園で教員 1 人を受入れた。</p> <p>(平成 31 事業年度の実施状況) 令和元年 8 月 27 日にシンガポール日本人学校と教員の派遣及び交流に関する事項を含んだ教員交流及び連携・協力に関する包括協定書を締結した外、令和 2 年 3 月 6 日に東京学芸大学と人事交流協定を締結し、教員の資質向上のための環境を更に整備した。更に、教員の人事交流による研修体制等の改善を図ることを目的に、本学附属学校園で</p>	<p>教員研修プログラムを検証するため、交流協定派遣教員及び派遣元の教育委員会を対象に、本学附属学校園での研修に関する調査を行い、教員研修プログラムの評価を実施する。</p> <p>令和 2 年度の評価結果を基に、教員研修制度を包括的に検証し、必要に応じて改善する。また、府県等との交流協定を締結する。(完結)</p>

	<p>の人事交流期間終了後、各公立学校等へ復帰し、1年経過した教員とその所属長を対象に、附属学校園での研修成果に関する調査（アンケート）を実施した。その結果、教科指導、児童又は生徒指導のほか、カリキュラム開発等教育研究開発に関する知見・見識を深めることができたという回答を多く得たほか、派遣研修で在籍する教員の多さを指摘する意見もあった。今後は、コミュニケーションに関する研修を新たに導入するなど、教員同士の情報共有の体制を更に強化する対応を進めることとした。また、附属学校内地研修員実施要領を一部改正し、人事交流で採用された教員も、大学院等で内地研修員として学ぶことができる制度を構築した。なお、附属学校園の特色ある取り組みを紹介するための小冊子を作成した。</p>	
--	--	--

II 教育研究等の質の向上に関する特記事項

I 教育研究等の質の向上に関する全体的な状況について

(1) 教育に関する状況

① グローバル人材の養成に向けた取組

【平成 31 事業年度】

i) 充実した教養教育の実施【計画番号 4】

平成 30 年度の教養教育の改革内容に基づき、平成 31 年度においても、全学部必修科目「大学教育入門」やアクティブ・ラーニングの導入を促進するための FD を実施した。「大学教育入門」の授業の一環として実施している、特別講演「世界に羽ばたく。教養の力」には述べ 4,892 人の学生が受講した。参加した学生へのアンケート結果は以下のとおりで、多くの学生が各界で活躍されている方々の幅広い経験や見識に基づく講演内容に刺激を受けており、総じて満足度は高かった。

- ・「講義内容に関心が持てましたか？」という質問では、全体で約 85% の学生が「強くそう思う」又は「そう思う」と回答しており、講演に対する関心の高さが伺えた。
- ・「考え方や社会的視野を広げるのに役立ちましたか？」という質問では、全体で約 90% の学生が「強くそう思う」又は「そう思う」と回答しており、講演に対する参加者の理解度は高く、有意義な内容であることが伺えた。
- ・「今後の学修や大学生活を送る上で役立ちましたか？」及び「将来の職業や仕事について考えるのに役立ちましたか？」という質問では、全体で約 80% の学生が「強くそう思う」又は「そう思う」と回答しており、入学直後に講演を聴講したことで、今後の大学生活及び将来の職業等を考える上での動機付けを涵養できたことが伺えた。

ii) 大学院共通科目の開設【計画番号 5】

幅広く深い教養と「持続可能な発展を導く科学」の創出意欲を育成するため、平成 31 年度に設置した大学院統合生命科学研究科と大学院医系科学研究科において、持続可能な発展科目」及び「キャリア開発・データリテラシー科目」の 2 つの科目群から構成する大学院共通科目を開設した。大学院共通科目は、新設 2 研究科のすべての大学院生に対して各科目群から 1 単位以上選択必修とし、各自の専門領域が「持続可能な発展を導く科学」としてどのような貢献が可能であるかの考察を深めるとともに、最近の社会システムの進展を正しく把握し現代社会で活躍するための基本的な知識を身に付けることを目指している。平成 31 年度について、博士課程前期においては「持続可能な発展科目」を 7 科目、「キャリア開発・データリテラシー科目」を 7 科目、博士課程後期においては「持続可能な発展科目」を 4 科目、「キャリア開発・データリテラシー科目」を 10 科目開講した。

iii) 卓越大学院プログラム「ゲノム編集先進人材育成プログラム」の実施

【計画番号 5】

文部科学省の「卓越大学院プログラム」事業に中国・四国地方で唯一採択された「ゲノム編集先端人材育成プログラム」では、12 人の学生を受入れ、複数の研究科に横断するプログラムとして実施した。本プログラムは、世界最高水準の教育・研究力を結集した 5 年一貫の博士課程学位プログラムを構築する。ライフサイエンスコース（5 年一貫）とメディカルコース（4 年一貫）の 2 つのコースを設置し、教育の質を保証した独自のカリキュラムによってゲノム編集の基礎から応用に至る知識と技術を修得させ、ゲノム編集を使いこなせる人材・ゲノム編集を産業へ直結させる人材を養成する。また、産学共創プラットフォーム共同研究推進プログラム (OPERA) 参画企業や連携機関との共同研究を通して、先端的かつ実践的な研究開発力を育成することを特長としている。

iv) ダブル・ディグリープログラムにおける教育内容の質保証の検証【計画番号 6】

本学のダブル・ディグリープログラムについて、各部署での派遣・受入れ実績を取りまとめ、現状の取組状況を把握した。また、本部と部局担当者との意見交換を行い、特に、カリキュラム構成や運営方法について課題の解決に向けて協議を行った。このような機会を通じて、本学におけるダブル・ディグリープログラム等、外国の大学との教育プログラムの運用に関するノウハウを蓄積することができた。それらを用いながら、オーストリア・グラーツ大学及びドイツ・ライプツィヒ大学とのジョイント・ディグリープログラムについて、8 月に文部科学省へ設置申請し、12 月に認可（令和 2 年 10 月設置）を受けた。

v) 首都師範大学（中国）・広島大学共同大学院プログラムの推進【計画番号 6】

広島大学北京研究センターを置く中国の首都師範大学との間で平成 27 年度に開設した「首都師範大学・広島大学共同大学院プログラム」を構成する修士課程ダブル・ディグリープログラムにおいて募集とマッチングを行い、令和 2 年度には 4 人が入学予定である（平成 28 年度 5 人、平成 29 年度 9 人、平成 30 年度 6 人、平成 31 年度 3 人）。

なお、これまで本プログラムの修士課程ダブル・ディグリープログラムを修了した 15 人のうち 3 人が本学博士課程後期に入学（予定含む）した。これにより、本共同大学院プログラムが目標としている優秀な博士課程後期学生の増加に貢献することができた。

② 教育の質の向上に関する取組

i) 教育学習支援センターの設置【計画番号 13】

教育の国際的通用性確保のため、SERU (Student Experience in the Research University) の国際的視点からの質保証評価 (ピアレビュー) による改善提案及び「2040 年に向けた高等教育のグランドデザイン (答申)」に基づき、学生の主体的な学びを促進するとともに、学生自身が学修成果を実感することができる、意義

ある学習経験を生み出す大学環境づくりを支援するため、令和2年4月1日、教育室に学生の学習相談・支援や教育学習活動に係る支援などを行う「教育学習支援センター」を設置することを決定した。

③ 学生への支援

i) キャリア支援の充実【計画番号 15】

学生の就職支援について、グローバルキャリアデザインセンターを中心として以下のキャリア支援を実施した。

- ・平成30年度に開講した「キャリアデザイン講座-先輩プロフェッショナルが「あなたの未来」のために語る-」8回(1単位)を平成31年度から15回(2単位)に拡充し、学生が将来を考える機会の場として開講した。(受講者数249人)
- ・「未来を拓く地方協奏プラットフォーム HIRAKU」事業[科学技術人材育成のコンソーシアムの構築事業「次世代研究者育成プログラム」(文部科学省)]の補助金から自活すべく、大学の自主経費や企業等からの支援を活用し、長期インターンシップ派遣(14人)、「未来博士3分間コンペティション2019」(9月14日)の開催など従来どおりの必要な事業を継続実施した。

これらの取組の結果として、日経リサーチ「企業の人事担当者から見た大学イメージ調査」において総合ランキング5位、側面別ランキング「行動力」3位、「対人力」1位、「知力・学力」12位、大学取り組みランキングにおいても上位にランクインした。

ii) 保護者向け「広島大学地域懇談会」の開催【計画番号 15】

平成30年度から新たな取組として開始した保護者向け「広島大学地域懇談会」について、平成31年度も内容を、学生生活・留学・進路などについての説明、卒業生・大学院生による講演、情報交換会や個別相談などとし、学部1年次生と2年次生の保護者・家族を対象に実施した。平成31年度は、4会場(神戸、広島、長崎、松山)で開催し、参加者は4会場合わせて262人であった。開催後の参加者アンケート(5段階で5が満足、1が不満)では、全てのプログラムの「満足度」について、参加者の85%以上が4以上を回答し、満足度が高かった。会場と内容を検討の上、令和2年度以降についても、引き続き、実施する予定。

iii) アクセシビリティ教育の充実【計画番号 16】

障害学生の支援ニーズは近年多様化しており、質的・量的にも増大傾向にある。特に発達障害・精神障害のある学生の支援申請が顕著に増大しており、これに対応するため、上級コーディネーター1人を新規に配置し、アクセシビリティセンターの学内外におけるHub機能を高め、学内支援員制度(各部局22人→各プログラム100人超)や地域連携ネットワークUE-Net拡充(中四国13→17大学等)などにより、学内外の資源活用ネットワークを構築・機能させ、これにより「特別な支援」の「基盤的配慮」への移行を推進した。

④ 入学者選抜の改善

i) 令和3年度学部入試における新たな個別選抜【計画番号 17】

11月1日の文部科学大臣による大臣メッセージ(大学入試英語成績提供システムの導入見送り)等を受けて、本学では、今回の変更にかかわらず、令和3年度入試における英語民間試験の一般入試や光り輝き入試(A0入試、推薦入試)での活用(センター試験の「外国語(英語)」の得点を満点とみなす「みなし満点」制度)を継続することについて、本学ウェブサイトで公表した。

(2) 研究に関する状況

① 世界的な研究拠点への展開

i) 多様な研究拠点を継続的に創出・育成【計画番号 21】

平成25年度から、世界トップレベルの研究活動を展開できるインキュベーション研究拠点を学内で公募・選定している。優れた研究実績を有し、外部資金により自立した拠点活動を実施する自立型研究拠点へと成長していくための重点支援を行うシステムを展開している。平成31年度は、インキュベーション研究拠点を新たに1拠点選定した。また、認定したインキュベーション研究拠点及び自立型研究拠点は中間評価及び最終評価を実施している。学長を機構長、全部局長等をメンバーとする研究推進機構会議によるヒアリング審査を実施しており、その結果、現在インキュベーション研究拠点11拠点、自立型研究拠点12拠点が活動している。多面的な評価指標による選定と評価を通じて社会に貢献する国際的学際・融合研究拠点の形成を図った。

なお、これまでの研究拠点活動に加え、教育プログラムと連携し大学院生が参画する、超学際的な国際異分野融合研究教育拠点「最先端国際プロジェクト」を平成31年度新たに創設し、同年度インキュベーション研究拠点から自立型研究拠点に昇格した「広島大学医療経済研究拠点」を本プロジェクトに認定した。

また、インキュベーション研究拠点と自立型研究拠点に加えて、学内外の多様な機関とのネットワークを構築することにより国際共同研究及び異分野融合研究を進めていく連携研究拠点制度を新たに整備し、国立研究開発法人理化学研究所との連携・協力を推進する「広大・理研連携研究拠点」を設置した。

ii) 国際研究ネットワークの拡充【計画番号 21】

海外大学等との包括協定締結に積極的に取り組み、平成31年度は大学間協定を28件(累計370件)、部局間協定を17件(累計398件)新たに締結し、国際共同研究や国際共著論文の増加に繋げるための国際研究ネットワークを拡充した。

また、平成31年度は文部科学省「科学技術イノベーションによる地域社会課題解決(Design-i)」の採択を受け、本学が立地する東広島市と共同で行う新たなまちづくり「サステナブル・ユニバーシティ・タウン構想」を掲げた。この構想を実現するため、そのモデルとして、近年、教育研究連携を深め、米国で最もイノベティブな大学とされるアリゾナ州立大学、同大学が立地するテンピ市に実地調査を行った。米国の学園都市の経営モデルである「TOWN & GOWN」が成功例として挙げられ、この「TOWN&GOWN」は、TOWNを意味する「まち」とGOWNを意味する「大学」との常設のコラボレーション・プラットフォームである。これを本学と東広島市に適用し、設置することで広島大学長と東広島市長の間で合意した(令和2年1月)。

このように大学と地元自治体の密接な連携のもと、国際的な頭脳循環により、かつてない規模とスピード感を持って SDGs への貢献と社会課題解決を促進していくこととした。

② 研究支援及び研究資源の有効活用

i) 研究支援体制の強化【計画番号 25】

平成 31 年度においては、戦略的重点分野の研究拠点の形成について、選定及び評価において、若手研究者を中心とした研究拠点の奨励や教育プログラムと連携する「最先端国際プロジェクト」の創出を行った【計画番号 21】。また、研究者が研究に専念し適切に評価され、結果として大学として重点的に取り組む領域を中心に研究者等の重点的配置を行う、本学独自の研究活動評価システムを構築した【計画番号 23】。戦略的重点分野・領域の創出及び研究活動評価システムの構築の 2 つの研究マネジメント機能をシステムの相互に連動させることができた。加えて、研究マネジメント機能の中核を担う URA について、承継職員化のための運営費交付金による財源確保と就業規則の改正を決定し、組織の持続性と魅力的なキャリアパスの構築によって URA の活動の活性化を図った。これにより効率的・効果的な研究支援体制を構築し、研究マネジメント体制が確立した。

(3) 産学官連携を推進するためのマネジメント強化等に関する取組

i) 産学官連携を推進するためのマネジメント強化等に関する取組【計画番号 28】

平成 30 年 4 月に創設した共創研究所制度について、制度創設後 2 例目の研究所となる「未病・予防医科学共創研究所」を平成 31 年 4 月 1 日に設置した。

令和元年 10 月より、基礎研究から産学連携・技術移転まで一貫したシームレスな研究マネジメント体制を構築するため、研究推進機構と社会産学連携推進機構を統合し「学術・社会連携推進機構」を設置した。併せて、学術室、社会産学連携室及び産学・地域連携センターを統合した「学術・社会連携室」を設置するとともに、これらに伴う規則の整備を行った。

企業との大型共同研究を連続的に組成し、集中的なマネジメントを行うために、学長直轄となる組織「オープンイノベーション事業本部」を設置した（10 月 1 日）。産学官連携を推進するために、インセンティブ制度の設計、ベンチャー支援における規則制定、利益相反低減に係るガイドラインの策定等にも携わっている。

令和 2 年 2 月 18 日に「産学連携における秘密情報保護のためのガイドライン」について、大学自身が有する未公開の学内研究成果の流出防止や、別の相手先企業との共同研究等での秘密情報の紛れ込み防止（いわゆる情報のコンタミネーション防止）の観点を加えて改訂を行った。

ii) 共同研究に係る費用負担適正化の取組【計画番号 28】

研究者の学術的知見の貢献にかかる研究の「価値」に対する評価を共同研究経費に積算することで、研究者の共同研究に対するモチベーションを高め、更なる共同研究促進を図るために、新たな間接経費の制度（基礎研究促進費）を策定し、令和 2 年 4 月から適用することとした。

(4) 社会との連携及び地域社会への貢献に関する状況

i) 組織的な大型共同研究の拡大【計画番号 28】

企業との大型共同研究を連続的に組成し、集中的なマネジメントを行うために、文部科学省「オープンイノベーション機構の整備」事業への申請を行い、書面審査を通過し、サイトビジット、面接審査を行ったが、審査の結果、不採択となった（8 月 28 日）。上記の目的を達成するために、学長直轄となる組織「オープンイノベーション事業本部（OI 事業本部）」を設置した（10 月 1 日）。取組を加速するために、人材ネットワーク形成、企業マッチング、技術シーズ目利きを目的としたアドバイザーと技術顧問を設置し、体制強化を行った。また、これまでの共同研究等の推移を精緻に分析し、増加理由及び次年度の共同研究受入見込み額を明らかにし、令和 6 年度までに達成する短期的な目標策定を行った。目標を達成すべく学内研究者のシーズ発掘を行い、学外共同研究先企業等への積極的なマッチング活動を行っている。

また、「組織」対「組織」による産学連携を更に加速するため、包括的連携協定の締結、「共同研究講座」を拡充した。平成 31 年度は、新たに 6 件の包括連携協定を締結し、合計 88 件となった。

「共同研究講座」は、平成 31 年度新たに 8 講座を設置し、合計 23 講座が活動している。産学協同の研究拠点を大学内に長期的に確保し、「組織」対「組織」による大型の共同研究を進めることで、研究活動のさらなる活性化と研究成果の実装を図り、イノベーション創出に取り組んでいる。

ii) リサーチコンプレックスの拠点整備【計画番号 28】

リサーチコンプレックスの拠点整備に向け、推進協議会幹事会（1 月 22 日）を開催し、今年度の活動報告及び実施事業の承認と拠点形成に向けた意見交換を行った。今後は、他事業との連携や相乗効果も勘案し、引き続き新たな研究領域の創出、形成の加速を検討していく。

具体的取組として、新たな研究領域創出を促進のために、「100 人論文」を 2 回（6/24～28、11/18～22）開催、交流促進のためのオンラインサイトも開設し、総コメント数 600 件の書き込みがあった。実施結果、他大学の教員とのマッチングや科研費への共同申請につながっている。次年度も本取組のフォローアップ事業及びイノベーション創出促進のためのイベントを実施予定である。

また、地域イノベーション人材に対して、基盤技術、新しい技術動向、実践までを視野に入れた工学の学び直しの機会として、「2019 年度ブラッシュアップセミナー（旧イノベーション研修プログラム）」を 9 回（全 12 回開催予定であったが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため 2 月下旬以降に予定していた 3 回のセミナーを中止）開催し、延べ 472 人が参加した。

さらに、「第 6 期ひろしまアントレプレナーシッププログラム」を 2 月 17 日から 23 日まで実施した。今回は、インドの大学との事業である ILDP と合同で実施した点、及び地域連携事業である「地域の元気応援プロジェクト」で不採択となった竹原市忠海地区のプロジェクトを支援することも目的として企画・実施した点の特徴である。協定校 IIMA の MBA 生 3 人、本学の留学生 3 人、特別研究員 1 人（外国人）、本学学生（日本人）8 人の合計 15 人が受講した。IIMA から教員が 2 人随行し、講義を 2 コマ担当したほか、本学の領域専門教員、起業家や地域団体の代表

者、プログラミング講師がゲスト講演とワークショップを実施した。

iii) 大学からの新規ビジネス創出に向けた取組【計画番号 28】

研究成果を社会へ還元し、大学発ベンチャーを始めとする新産業創出・経済の活性化に寄与するため、広島銀行及び広島ベンチャーキャピタルと広島大学・広島県内大学発ベンチャーファンド設立に向けて活動した。出資者交渉の結果5億円でのファンド組成の方向で調整中であり、令和2年4月以降に組成を予定している。

また、骨髄間葉系幹細胞の磁気ターゲティング装置の開発プロジェクトは、JST「大学発新産業創出プログラム（START）」のスキームに則り、大学発ベンチャー設立に向けて取り組んでおり、令和2年4月上旬に会社設立を予定している。

イベント等を通じた継続的な支援の結果、本年度の大学発ベンチャー設立件数は3件となった。

キャンパス・ベンチャー・グランプリ中国大会で最優秀賞を受賞（令和2年1月）し、全国大会に進んだ大学院生のメンタリングを実施したところ、令和2年2月の全国大会で審査委員会特別賞を受賞した。

学生の起業活動を促進するため学生が中心となった活動組織（起業部：1st Penguin Club）を令和元年に立ち上げた。また、本活動を支援するため学内に学生が起業活動の拠点などとして活用できるように、福山通運株式会社と公益財団法人渋谷育英会からの寄贈により令和元年11月、広島大学東広島キャンパスの中央図書館北側に「福山通運小丸賑わいパビリオン」を設置した。

iv) センター・オブ・イノベーション(COI)【計画番号 28】

本学が中核機関であるセンター・オブ・イノベーション(COI)プログラム（精神的価値が成長する感性イノベーション拠点）では、研究分野において、感性のプロセスにある「ふっと気付く瞬間」のメカニズムを捉えることに取り組み、知覚についてもより本質的な領域に踏み込んだ研究を実施し、これまでの研究成果と社会実装に向けた応用に取り組んだ。また、基礎研究成果と要素技術を繋いだ感性・知覚のセンシングデバイスのプロトタイプ等を開発し、多くの参画企業と連携し応用開発、実証実験に取り組んだ。

参画機関間において、これらの研究成果の共有と連携強化を目的に、令和元年12月に広島大学 COI 中核拠点、生理学研究所 COI-S 拠点及び光創起 COI-S 拠点の三拠点合同成果報告会（参加者：113人）を開催した。

一方で、COIで築いた基盤（サイト、体制、産学連携の仕組み）に加えて、継続的な研究体制の構築と自立化を目的として、平成30年度に本学に設置した脳・こころ・感性科学研究センターを核とした、研究・教育・産学連携の三位一体で取り組むための体制整備を行うとともに、COI マネジメント体制の変更も行った。

新体制で臨んだ拠点面談では、これらビジョン実現に向けた取組（バックキャスト・研究開発成果・社会実装への取組等）及び持続的なイノベーションの形成による自立化に向けた取組に関しビジョナリーチームに対して説明し、COI プログラム終了後を見据えた拠点のグランドデザインの策定や社会実装に向けた取組において、確実かつ大きな進展がみられるとの高い評価が得られた。

v) 産学共創プラットフォーム〔OPERA（オペラ）〕の形成【計画番号 28】

「組織」対「組織」の本格的な産学共同研究を推進するため、産業界との密接な連携のもと、現在、33機関（大学等10機関、民間企業23社）が参画する「ゲノム編集」産学共創コンソーシアムを構築・運営している。

JST 中間評価の結果は、5段階中の5（最上位）となり、研究成果、コンソーシアムの構築ともに、良い評価を得ている。

また、一部課題については、NEDO プロジェクトに採択される等、JST 支援終了後の自立化への取組を推進した。

vi) ひろしまものづくりデジタルイノベーション創出プログラム【計画番号 28】

広島地域でこれまで培われた先進的な自動車等の開発・生産技術と産学官連携モデルをさらに進化し、「デジタルイノベーションを担う人づくり」と「産学の創発的研究開発」を推進するための新たな拠点として平成31年2月に設置したデジタルものづくり教育研究センターの活動を広く広報するため、令和元年6月6日に看板お披露目式及び開所記念講演会（参加者：231人）を開催した。その他、技術展示会への出展、地域講演会を実施した。

組織管理の観点からは、月1回の運営委員会、プログラム事業責任者、デジタルものづくり教育研究センター長、プロジェクトリーダーを交えた進捗レビューを行っている。

社会・企業連携活動として、デジタルものづくり教育研究センター共創コンソーシアムに関する覚書、プログラムの推進に係る知的財産と成果の取扱いに関するガイドライン、プログラムの推進に係る秘密情報取扱規程の3つを制定し、3つのコンソーシアムを設置した。「材料モデルベースリサーチ」コンソーシアムは11社、「データ駆動型スマートシステム」コンソーシアムは15社、「スマート検査・モニタリング」コンソーシアムは14社の参画企業と、全体で延べ40社の参画となっている。

人材育成活動として、各コンソーシアムでは、全体研修会、テーマごとの教育研修会や勉強会等を定期的に開催しており、延べ199回開催し、関わった人数は、2,857人となった。

また、大学の保有技術の社会実装を視野に入れ、共同研究講座（革新的冷凍システム設計技術共同研究講座及びデータ駆動型スマートシステム共同研究講座）2件をデジタルものづくり教育研究センター内に設置し、共同研究もすでに2件を開始した。

知的財産は、特許出願届4件、ノウハウ提供契約実績3件の実績を得た。

vii) 防災・減災研究センターの取組【計画番号 28】

防災・減災研究センターは、防災・減災における研究を進め、災害軽減などにより実践的に社会貢献していくために、研究者の連携を図り、恒常的な組織活動を行うための拠点として、平成30年9月に設置された。地域に根差した大学として、自治体等と連携し、防災・減災に関する研究成果の社会への還元、人材育成などに取り組んでいる。

特に、平成31年度は、世界的な気象変動に伴い大きな課題となってくると思わ

れる「相乗型豪雨災害」の世界レベルの研究拠点形成を目指し、敷地内にある「ががら山」に大型の実証実験フィールドを整備する「ががら山実証実験フィールド全体構想」を作成した。

また、「広島大学クラウドファンディング」最初のプロジェクトの一つとして、「土石流の被害を防ぐ。広島ががら山実証実験プロジェクト、始動。」を行い、目標額を達成した。(期間：11月22日～1月16日、最終額：3,553,000円)この研究資金を活用し、「ががら山実証実験フィールド」の整備を開始した。

国土交通省中国整備局とのシーズ・ニーズマッチング(防災関係)を行い、研究テーマ4件が採択された。

4月に、東広島市との共同研究で開発した「土砂災害の避難行動体験 VR」について、東広島市長から記者発表が行われた。

5月29日、「平成30年7月豪雨災害の現場から～相乗型豪雨災害の研究最前線～」をテーマに公開講座を行った。参加者は30人程度。

6月3日、令和元年度第1回「防災・減災研究センター連携自治体会議」を開催し、広島県及び県内23市町、山口県岩国市、和木町から危機管理部門の担当者等40人が集まった。

7月5日、豪雨災害調査団公開最終報告会を開催し、「平成30年7月豪雨災害報告書」を公開した。

9月30日、防災・減災研究センター1周年記念オープンディスカッション「『相乗型豪雨災害』住民・学者・行政が振り返る」を開催し、約90人の参加があった。

11月18日、防災・減災研究センター自治体危機管理担当者研修を開催し、広島県及び県内の18市町から29人の危機管理担当者が参加した。

2月12日、「頻発する大規模自然災害への取組み」をテーマとして、国土交通省中国地方整備局との意見交換会を開催した。中国地方整備局から局長をはじめ14人、本学から学長、理事、センター長など10人が出席し、今後の研究に関する連携について意見交換するとともに、防災・減災研究センターから、今後取り組む「ががら山実証実験プロジェクト」の紹介を行った。

科学技術振興機構西日本豪雨復興支援(A-STEP 機能検証フェーズタイプ)の事業として、土石流センサーを開発し、土砂災害のあった熊野町で検証実験を開始した。報道機関向け現地説明会を開催し、テレビ局5社、新聞社等4社が参加した。

viii) 教員・学生と地域課題のマッチングに関する取組【計画番号28】

・平成31年度から、地域社会や地域経済の活性化を目的として、新たに「地域の元気応援プロジェクト」事業をスタートした。

本事業は、地域社会で課題の解決に取り組んでいる団体から広島大学に対してテーマの提案を受け、本学の教員・学生とのマッチングを行い、教員・学生・地域団体の3者がチームを組んで、行うプロジェクト事業である。

地域団体と広島大学の教員・学生とのマッチングイベントを2回(8月9日、8月30日)開催し、地域団体等から19件の課題提案を受け、その中から8件を採択した。(1プロジェクト原則30万円以内の大学からの助成金)

プロジェクトの中には、学生の卒業論文や授業(教育学部人間生活系コースの「人間生活(家庭科)教育概論」)等のフィールド教材となったものもある。本事業の実施により、学生が地域で活躍できる環境を整えるとともに、教育・研究活

動の一環として地域課題に取り組む機会を増やすことができた。

なお、自治体や地域住民等からの関心も高く、マッチングイベント開催(中国新聞)、事業の採択結果2件(中国新聞、読売新聞)、プロジェクト紹介3件(中国新聞2件、プレスネット(東広島市のタウン誌)1件)の報道があった。

・平成30年度に東広島市とともに設置した「東広島市政策課題共同研究部門」において、東広島市の政策課題や施策について、市提案型(ニーズ型)と大学提案型(シーズ型)の共同研究をそれぞれ公募し、平成31年度は市提案型(ニーズ型)については4件、大学提案型(シーズ型)については7件(うち広島大学は4件)の共同研究を実施した。

ix) 「国際的研究拠点東広島」形成に向けた国際交流拠点整備に関する取組

【計画番号28】

東広島キャンパスにおける国際的研究拠点東広島の形成に向けて、イノベーション創出、交流、居住機能など、複合的な機能を持つ「国際交流拠点施設」の整備を進めており、今年度、整備基本計画を作成し、デザイン・ビルド方式で公募・提案審査の上で事業者を決定した。(延床面積約4,000㎡、事業費約15億円、令和3年秋開設)

国際交流拠点施設は、本学が地域、行政、内外の大学などと広く連携し、より高度な研究とその成果により、地域活性化に貢献するようなイノベーション創出の拠点とするとともに、内外からトップクラスの研究者や優れた留学生を招くための居住環境確保の一環として整備していくものである。

今後、国際交流拠点施設を核として、研究者、学生、起業家、企業、地域住民等によるオープンイノベーションの場づくり、世界や地域の交流活動の仕組みづくり、海外からの人材の受入環境の整備などを推進し、国際化を加速するとともに、東広島市等と連携し、同時に地域に根差した大学としての取組を進めていく。

令和元年10月7日には、東広島市と「国際的研究拠点東広島の形成に関する協定」を締結しており、イノベーションの創出や国際化の推進、交通アクセスの向上、海外からの研究者や留学生等の生活環境の向上などについて、連携して取り組んでいくこととしている。本事業は、その連携事業のリーディングプロジェクトとして位置付けられており、東広島市から5億円の支援を受けることを予定している。

国際交流拠点施設は、国際的研究拠点東広島の形成に向けたシンボルとして、本学に海外から来る研究者等と日本人学生や地元企業などが交流できる場を目指し、研究や教育でのイノベーションを生み出す場として整備していく。

x) 地(知)の拠点大学として地方創生の推進【計画番号28】

「地(知)の拠点整備事業(COC)」終了後の継続的な事業推進として、様々な人々が「共生」できる社会の実現に貢献できる人材「ひろしま平和共生リーダー」を育成するための2つの教育プログラム「平和科目：ひろしま平和共生リーダー概論」「特定プログラム：ひろしま平和共生リーダー育成特定プログラム」を実施した。

平和科目「ひろしま平和共生リーダー概論」は、平成29年度から引き続き開講し、150人の受講があった。

「特定プログラム：ひろしま平和共生リーダー育成特定プログラム」は平成30

年度から開講し、登録者が5学部で計12人であった。特定プログラム受講登録者との勉強会を定期的に行い、ヒロシマの記憶を継承していくために平和について考えてもらう企画を学生が主体となって開催した。〔11月2日大学祭での「平和アニメ上映会」：来場者21人、12月7日「親子で考える平和のカタチ」下見福祉会館：来場者42人〕

また、COC事業を通じて、学部教育における地域志向型教育実施の仕組み構築を地域と協働して進めてきたが、COC事業終了後も引き続き継続して実施を進めている。生物生産学部では地域志向型の教養ゼミや生物生産学部以外の学生も受講可能な地域志向型教育科目を開講している。教育学部では共生社会の実現に向けて活躍できる人材育成の取組として、教養ゼミでの障害者支援に関する体験学習、特別支援学級生徒による大学での職場体験学習ボランティア、特別支援教育サポーター派遣事業を実施している。

(5) 共同利用・共同研究拠点に関する状況

原爆放射線医科学研究所

① 拠点としての取組や成果（共同利用・共同研究体制を強化する取組や拠点の意義に即した取組を含む。）

i) 中核機関としての貢献【計画番号27】

本学は、放射線影響・医科学研究拠点（単独型、平成22-27年度）を基礎として、長崎大学、福島県立医科大学とともに3大学によるネットワーク型拠点「放射線災害・医科学研究拠点」を設置している。平成31年度は、3大学合計で206件（昨年度より2件増）の共同利用・共同研究課題を実施し、放射線災害・医科学研究の学術拠点の形成に中核機関として貢献している。

ii) トライアングルプロジェクトの実施【計画番号27】

3大学の強みと特色を最大限に生かし、ネットワーク型拠点として学術研究の進展に貢献するため、「低線量被ばく影響とリスク研究」、「放射線障害医療」及び「放射線災害の社会影響と放射線防護」をテーマとした「トライアングルプロジェクト」を平成29年度から開始した。拠点を構成する3研究機関（広島大学原爆放射線医科学研究所、長崎大学原爆後障害医療研究所、福島県立医科大学ふくしま国際医療科学センター）の研究者による融合した研究チームを創出し、26件の研究プロジェクトを遂行した。

iii) 国際シンポジウムの開催【計画番号27】

「放射線緊急時において生じ得る健康影響についてどう伝えるか？」をテーマに、世界的に著名な10人の演者（4人の国外演者を含む。）による国際シンポジウムを令和2年2月に本学で開催し、137人の参加者を得て、最新の放射線災害・医科学研究動向の共有化を図ることができた。また、若手研究者によるポスター発表にショートプレゼンテーションを加えたハイブリットセッションを設け、特に優秀な発表演題に対して若手優秀ポスター賞を授与するなど、若手研究者の育成の場ともなった。

iv) ワークショップの開催【計画番号27】

初の試みとなるワークショップを令和2年2月に本学で開催した。全国の関連研究者から公募した共同利用・共同研究課題や3拠点機関が大学の枠を超えて連携し新たな課題に取り組んでいるトライアングルプロジェクトの成果発表に加え、ネットワーク型共同研究拠点間の連携に関する講演発表を行い、95人の参加者があった。

v) 福島県民公開大学の開催【計画番号27】

「ふくしまで歩む 未来へつなぐ」をテーマに、福島県民公開大学を令和2年2月に福島県郡山市で開催し、市民ら133人の参加を得た。食、子育てや心の在り方について4人の講師に講演いただくとともに、会場内に本拠点事業での研究に関するポスターを掲示し、研究成果の発信を行った。

vi) ネットワーク型共同研究拠点間の緩やかな連携【計画番号27】

平成29年度に締結した「物質・デバイス領域共同研究拠点、生体医歯工学共同研究拠点及び放射線災害・医科学研究拠点の連携・協力の推進に関する協定」に基づき、相互の成果報告会・国際シンポジウム・ワークショップで特別講演・ポスター発表を行うなど、3ネットワーク型拠点間の研究交流を進めた。また、ネットワーク型拠点間での共同研究も開始した。

② 原爆放射線医科学研究所独自の取組や成果

i) 資料展示展の開催【計画番号27】

令和元年8月5日から9月20日の間、資料展示展「ヒロシマに挑む～原爆投下の広島で実相究明に取り組む医学者たちの始動期の軌跡～」を本学医学部医学資料館で開催した。被爆直後から広島の医学者・医者たちはどのように調査し被爆者の診療を行ったのか、その流れのなかで広島大学医学部及び原医研はどのように取り組んでいったのかを示す展示を行い、800人を超える多くの来場があった。

ii) 原医研セミナーの開催【計画番号27】

原則毎月、国内外又は学内外の研究者を講師とした学内者及び学外者も対象とするセミナーを開催し（13回/年）、研究力向上や研究者交流の活発化を図ることができた。

iii) 酸化成分を低減したクロロゲン酸類含有飲料の単回摂取による血管内皮機能への効果を検証【計画番号27】

本学を中心とした共同研究チームは、血圧が高めの日本人成人を対象にしたヒト試験で、抗酸化・降圧効果が報告されている、コーヒー豆に含まれるポリフェノール「クロロゲン酸類」について、コーヒー豆の焙煎過程に生成される酸化成分を低減したクロロゲン酸類含有飲料を食事とともに単回摂取した結果、摂取前より血管内皮機能の数値が改善され、この研究成果は健康な血管の維持に有用であると考えられる。

iv) 低線量CT被ばくが引き起こす染色体・DNA異常の増加は検出限界以下である

ことを初めて確認【計画番号 27】

本学の共同研究チームは、低線量 CT 検査での被ばくにより引き起こされる DNA 損傷と染色体異常を解析した結果、低線量 CT 検査の人体への影響は検出限界以下であるほど小さいことを明らかにした。研究成果は、より安全な医療放射線被ばくの管理体制の確立、低線量 CT 検査の発展に伴う肺がん死亡率減少に繋がることを期待され、さらに放射線検査の被ばく線量低減のための技術開発にも有用であると考えられている。

V) 低酸素環境下乳がんの浸潤転移を促進する分子を発見【計画番号 27】

本学を中心とした共同研究チームは、疾患発症や増悪と関係する低酸素環境において GLIS1 遺伝子が増加する機構について明らかにしており、今回がん細胞において、活性化して、がん細胞の遊走・浸潤を促進し、放射線抵抗性を促進することを発見した。低酸素環境にあるがん細胞では、GLIS1 量が増えて、様々な遺伝子発現の調節を行うことが明らかとなり、特に WNT5A というがん細胞の浸潤を促進することが知られている遺伝子を調節することにより、がん細胞の浸潤能力を高めていることを確認した。研究成果は、ホルモン療法や分子標的薬が効かない進行乳がんなどに対する治療法開発への応用が期待されている。

放射光科学研究センター

① 拠点としての取組や成果（共同利用・共同研究体制を強化する取組や拠点の意義に即した取組を含む。）

i) 共同利用・共同研究の実施状況【計画番号 27】

平成31年度は、共同利用・共同研究の一般課題107件、学術的に緊急性が高い緊急課題23件、合計130件を採択した（申請総数134件、採択率97%）。また、国際共同研究を積極的に推進した結果、採択課題のうち海外からの申請は43件（33%）となり、昨年度実績を上回るとともに、国際共同研究ネットワークは80機関に拡大した。平成31年度の利用者数（実人数）238人のうち、外国人は32%（77人）を占めており、教育研究環境の国際化が着実に進んだ。

ii) 研究成果の状況【計画番号 27】

平成31年は42篇の査読付SCI論文を公表し、うち15篇（全論文数の36%）がCite Score (CS) が8.5以上のトップジャーナル（Nature, Nature Physics, Physical Review X等）に掲載された。また国際共著論文は全論文数の57%（24篇）で高い水準を維持しており、第3期のTop10%論文数の割合は15.3%となった。

iii) セミナー及び博士課程後期学生のための国際学校の開催【計画番号 27】

共同利用・共同研究などで来訪した研究者が研究の最前線を紹介する HiSOR セミナーを8回（うち海外研究者によるもの4回）実施した。また、本学を含む日本8大学とスウェーデン7大学が参画する学術交流プロジェクト「MIRAI プロジェクト」の一環として、博士課程後期学生を対象とした国際学校を開催した。日本7人（うち本学2人）、スウェーデン12人の学生が参加し、各分野の専門家による講義、グループワーク、ポスター発表、本センターのビームラインを用いた実習を実施した。

iv) 国際ワークショップ及び研究会の開催【計画番号 27】

若手研究者による国際ワークショップを開催し、新光源や情報科学を取り入れた新しい研究手法の現状と今後の展望を行った。また第24回HiSOR研究会「最先端光電子分光で拓く量子物質科学研究に関するワークショップ」では高分解能角度分解光電子分光に関する最新の研究動向と将来展望を議論し、第25回HiSOR研究会「小型放射光リングによる多彩な量子ビームの発生と応用」及び第26回FELとHigh-Power Radiation 研究会では、加速器による新しい光の発生技術やそれを用いた利用研究等について最新の研究が報告され、将来計画に向けた情報収集と研究者の交流が進んだ。

v) 産学連携に向けた取組【計画番号 27】

共同利用・共同研究拠点の活動を通して蓄積した放射光先端計測技術及び大学のもつ研究力・人材力を活かした産学連携を目指し、本学の産学連携部門の支援のもとでイノベーション・ジャパン 2019に出展した。

vi) 高大連携、施設公開等の取組【計画番号27】

平成31年度は、中四国地域のスーパーサイエンスハイスクール（SSH）を含む高校5校及び中学校6校の研修、オープンキャンパス等の見学で546人の生徒を受け入れた。またJSTさくらサイエンスプログラム、ロシア学生サマースクール等による海外からの見学者96人を含め、合計1,034人を受け入れ、放射光先端研究設備を広く紹介した。

vii) 大学共同利用機関法人との連携【計画番号27】

自然科学研究機構等との共同研究により、放射光の時間構造を利用した原子の量子状態制御に関連し、2件のプレスリリースを行い、新聞記事・オンラインニュースで取り上げられた。また、第24期学術の大型研究計画に関するマスタープラン（マスタープラン2020：日本学術会議）に「放射光学術基盤ネットワーク」が選定された。この計画では、学術研究を推進する3つの放射光実験施設（広島大学放射光科学研究センターHiSOR、高エネルギー加速器研究機構物質構造科学研究所 Photon Factory、自然科学研究機構分子科学研究所 UVSOR）の基盤の強化及びネットワーク化を目指している。平成31年度は、施設長の相互訪問による情報交換を行い、今後の連携強化に関する検討を開始した。

② 放射光科学研究センター独自の取組や成果

i) 異分野融合研究の推進【計画番号 27】

平成31年度は、生体物質円二色性のハイスループット測定や顕微測定技術の開発を推進した。美容施術によるヘアダメージ環境下で毛髪タンパク質の構造変化を抑制できる成分の発見に寄与し、新しいヘアケア製品の社会実装に貢献した（新聞報道1件）。

ii) スピン物性研究の推進【計画番号 27】

平成31年度は、次世代光源計画を見据えたR&Dとして、紫外線レーザーを用いた微小ビームスピン角度分解光電子分光装置の建設を進め、異なる微小ドメイン

を選択した測定が可能となった。またマルチチャンネルスピンドル検出器の装置設計・製作を行った。さらに世界的に注目を集める近藤絶縁体6ホウ化サマリウムの(111)面にトポロジカル表面状態が存在することを初めて実験的に検証し、プレスリリースを行った。

ナノデバイス・バイオ融合科学研究所

① 拠点としての取組や成果（共同利用・共同研究体制を強化する取組や拠点の意義に即した取組を含む。）

i) 共同利用・共同研究の実施状況、人材養成の取組状況、情報提供の取組状況等（ネットワーク型拠点全体の取組・成果）【計画番号 27】

平成 31 年度の共同研究実施件数は 228 件である。拠点のグローバル化を促進するために、拠点の成果を英文書籍化し Pan Stanford Publishing より出版するための原稿執筆を行った。令和 2 年度に発刊予定。

ii) 共同利用・共同研究の実施状況【計画番号 27】

11 月にアクトシティ浜松コンgresセンターにおいて第 4 回生体医歯工学共同研究拠点国際シンポジウムを開催し、国内外から 224 人の研究者を集め活発な情報交換を行った。

iii) 人材養成の取組状況【計画番号 27】

拠点が提供する実習として、東京医科歯科大学がバイオセンサ、本学が CMOS 集積回路を実施した。民間企業、大学、高専などからそれぞれ 8 人、2 人、3 人の計 13 人の参加者を集め、生体医歯工学領域を担う若手研究者への実践的教育を行った。

iv) 情報提供の取組状況等【計画番号 27】

拠点ニュースレター Vol. 3 にて、本学が実施している「携帯型乳がんスクリーニングデバイスの研究」に関する特集記事を掲載し、本拠点の研究成果を広く情報発信した。

② ナノデバイス・バイオ融合科学研究所独自の取組や成果

i) 研究成果の状況【計画番号 27】

広島大学原爆放射線医科学研究所及び大学病院との共同研究の成果として、ワイヤレス通信の微弱電波でレーダーの原理による世界初の携帯型非侵襲乳がん検診装置を開発した。広島大学病院においてパイロット臨床試験を実施し検出感度 100%を達成した。

ii) 国際共同研究ネットワークの拡充【計画番号 27】

SiC パワーデバイスの研究に関してスウェーデン王立工科大学、薄膜結晶成長の研究に関して米国コロロンビア大学、薄膜センシングデバイスに関して中国中山大学と情報交換を行った。

iii) 若手人材育成【計画番号 27】

附属高校生向けの太陽電池試作実習、拠点活動の一環としての CMOS 集積回路実習を通して半導体分野の若手育成活動を行った。研究所所属の研究者及び博士課程修了生を令和 2 年度より育成助教として採用しキャリアアップの支援を行った。

iv) 国際ワークショップの開催【計画番号 27】

国内 7 人、海外 3 人の大学及び民間企業の著名な研究者を招待し、令和 2 年 3 月 6 日に International Workshop on Nanodevice Technology 2020 の開催準備を進めた（新型コロナウイルス感染拡大防止の措置として延期）。

v) 文部科学省ナノテクノロジープラットフォームにおける活動【計画番号 27】

平成 31 年度の支援件数は 52 件（内、7 件は成果非公開）であった。特殊装置を用いた処理や評価に対するニーズが増え、民間企業からの依頼割合が金額ベースで 106.5%程度に増加した。

vi) 地域産業との連携推進【計画番号 27】

大学近隣に世界的メモリ工場を擁するマイクロメモリジャパン社とは、先端半導体デバイスに関連する技術情報交換や人的交流を継続的に実施しており、寄附金（平成 30 年度から年間 10 万ドル）の受け入れも行っている。

vii) 外部資金の獲得【計画番号 27】

科研費、受託研究、共同研究などで平成 31 年度に獲得した外部資金は総額 9,913 万円である。

viii) 自己点検及び外部評価の実施【計画番号 27】

第 4 期中期目標期間に向けた研究・教育に対する方針を定めるため本研究所設立から平成 30 年度までの自己点検評価書を作成し、学内小委員会並びに学部評価委員に評価を依頼し、評点及び評価コメントをもらった。令和 2 年 3 月 6 日に外部評価委員会開催予定であった（新型コロナウイルス感染拡大防止の措置として延期）。

（6）教育関係共同利用拠点に関する状況

練習船豊潮丸

水産・海洋系以外の他大学の学生を対象に 2 つの混乗航海科目を開講し、27 人の受講生を受け入れた。

他大学の実習科目において豊潮丸を提供する単独航海として、高知大学、福山大学、香川大学の 3 つの航海を受け入れ、延べ 122 人が乗船した。

また、本学主導の航海においても、他大学の学生等が余席を利用して乗船できる混乗航海を 28 件設定し、90 人の乗船者を受け入れた。

共同利用航海については、受講者及び関係教員に対してアンケートを実施し、「科目が大変興味深かった」、「今回の科目を来年度以降も開講した方がよい」、「後輩に今回の科目の受講を勧める」という肯定的な意見が多く得られたが、女子学生への配慮など要望のあった内容については、より質の高い教育を行うため、

改善を続けている。

航海は全てウェブサイトにて情報公開し、共同利用の促進に繋げている。

瀬戸内圏フィールド科学教育研究センター西条ステーション（農場）

他大学の学生、交換留学生及び社会人を対象とした5つの授業科目（演習）を開講し、100人の受講生を受け入れた（従来実施していた学内向けの1演習は、研究科統合に伴い開講中止となった）。受講生によるアンケートでは、「普段意識することのない家畜と人間の関わりについてさまざまな人と真剣に考えることができ、とても有意義な時間を過ごすことができた」、「農場での現状を知ることができ、命の重さについて考えることができた」、「当たり前だと思っていた食品が当たり前ではなく、苦労や努力があって成り立っていることを五感を通じて学ぶことができた」など肯定的な意見が多く得られた。また、本年度も各演習の受講希望者が定員を大きく上回り、関西圏や関東圏、海外（タイ）の大学からの参加もあった。

上記の5つの演習以外にも伴侶動物関連の専門学校生30人を受け入れ、日頃関わることのない家畜に関する実習の場を提供した。

その他、幼稚園から社会人まで幅広い年齢層に対して職場体験の場を提供している。

共同利用拠点の教育プログラムはウェブサイトにて情報公開し、利用促進に繋げている。

また、引き続き、本農場の有する人的、物的資源を活用しながら、学内外の機関と連携した教育体制を構築して、農畜産フィールド教育の共同利用拠点としての役割を果たすため、教育関係共同利用拠点の認定について継続申請し、令和2年度から令和6年度の再認定を受けた。

瀬戸内圏フィールド科学教育研究センター西条ステーション（水産実験所）

主に他大学の学生を対象とした集中宿泊形式の3つの授業科目（演習）を開講し、本学を含む国内外の10大学から36人の受講生を受け入れた。いずれの演習においても、他大学と本学の学生が参加しており、本学学生の約80%からは他大学の参加を好意的に評価した。さらに他大学からも、「他大学生との交流が普段ないので、良い機会となった」、「他大生と交流することで、知らない知識を多く得ることができた」、「普段他の大学がどんなことをしているのかを聞けてとても楽しかった」などの好意的意見が多く得られ、他大学生の約94%が学生間の交流に満足したとの評価が得られた。以上の結果から、これらの演習が内外の受講生に相互に有益であることが実証された。

また、国内のみならず海外の教育機関による実習、サマースクールでの利用のほか、研究施設など幅広い方面から調査・研究目的の利用を受け入れ、国内外に向けて共同利用と施設開放を積極的に推進した。

地域啓発活動においては、小学生から社会人まで幅広く受け入れ、計7件の実習・演習・講義の利用があり、生涯学習施設としての役割も果たした。その内、さくらサイエンスプラン事業2件（中国、フィリピン）として、海外の高校生及び教員32人を受け入れた。加えて地域啓発活動とは別に、他大学の利用として3校62人を受け入れた。それぞれ現地調査・生物採集・データ整理から発表練習に至

るまで全面的に支援している。

臨海実験所

教育関係共同利用拠点の認定を受け、平成31年度7月から専任教員の増員を行い、共同利用の促進に努めた。具体的には、大学経費で助教1人、拠点経費を利用して特任助教1人を新たに雇用した。

今年度再編並びに新規に開講した、基礎生態学臨海実習、進化発生学臨海実習Iならびに進化発生学臨海実習IIを含む他大学の学生を対象とした集中宿泊形式の実習を6つ開講し、41人の受講生を受け入れた。高等教育の国際化を図る取組として、JST さくらサイエンスプラン事業を今年度も実施し、国際交流協定校を含むインドネシア共和国の国立イスラム大学マラン校、国立イスラム大学アラウディン・マカッサル校、国立イスラム大学スラバヤ校、国立イスラム大学トゥルンガゲン校に加え、新たに台湾の国立中興大学より15人の受講生ならびに引率教員3人の計18人を7日間受け入れた。このほかにも、龍谷大学の実習を2泊3日で実施し引率教員1人を含む10人の参加を得た。また、3月には島根大学の臨海実習を2泊3日で実施する予定であったが、新型コロナウイルス感染拡大防止の措置として中止とした。

地域貢献活動として、平成22年度より継続している地元尾道市立高見小学校の生徒を対象とした生物採集・分類ならびに海藻のしおりづくりといった啓発活動を年4回実施した。また、平成28年より継続している岡山清心女子高等学校のスーパーサイエンスハイスクールの実習を、本年も引き続き実施した。また、中学・高等学校の理科教員を主に対象とした公開講座を開講し、次年度から実施予定の教員免許状更新講習に備えた。

その他、海外の教育機関からの視察、研究施設や水族館などの幅広い方面から調査・研究目的の利用を受け入れ、共同利用と施設開放を積極的に推進した。また、次年度から新規開講する他大学の学生対象実習科目の準備や、利用促進を図るためウェブサイトのリニューアルを行った。また、今後3年間の事業を円滑かつ効果的に実施すべく、次年度定年退職を機に辞職する学外運営委員の後任人事や、学内外運営委員の任期更新を行った。

II 附属病院について

1. 評価の共通観点に係る取組状況

(1) 質の高い医療人育成や臨床研究の推進等、教育・研究機能の向上のために必要な取組が行われているか。(教育・研究面の観点)

i) 海外機関との国際交流の推進【計画番号 36】

- ・本学病院でんかんセンターと国際協力機構（JICA）が協力して実施する草の根技術協力事業「カトマンズと周辺地域におけるでんかん診断能力向上及び地域連携強化事業」により、2月4日から21日まで、2人のネパール人医師を研修のため受け入れた。
- ・エジプト留学生短期受入プログラムの医学生73人のうち、第2陣として来日した35人を2月11日には本学病院で受け入れ、「ダヴィンチ」を実習・見学させるとともに、新型コロナウイルスに関する特別講義を受講させるなどの交流を図った。

ii) 原子力災害医療に対応できる人材の育成【計画番号 37】

高度被ばく医療支援センター及び原子力災害医療・総合支援センターとして、原子力災害医療に対応できる人材を育成するため、医師、看護師、診療放射線技師等40人を研修や専門セミナー等に参加させた。

iii) パラリンピック・アスリートへの支援【計画番号 38】

- ・4月に韓国ソウルで行われた「パラカヌー 韓・日合同合宿」に、医師1人、理学療法士1人が帯同しパラアスリートを支援したほか、6月に国際学会において発表を行うなど、世界トップレベルのパラアスリート支援を目的とした取組を推進した。

(2) 大学病院として、質の高い医療の提供のために必要な取組が行われているか。(診療面の観点)

i) アレルギーセンターを設置【計画番号 35】

- ・アレルギー疾患医療拠点病院として、各診療科及び各職種が連携し、特に重症なアレルギー患者に対する診断・治療を可能とする体制を整備するとともに、各職種の人材育成を図ることを目的として、10月にアレルギーセンターを設置し各医療機関や関連団体との連携を推進した。

ii) ひろしま DM ステーションを開設【計画番号 35】

- ・糖尿病の医療連携を進め診療レベルの向上と均一化を目指して、本学霞キャンパス内に「ひろしま DM ステーション」を設置した。広島県の地域医療介護総合確保事業の補助金を受け、糖尿病専門医らが不足しがちな地域の患者へIoTやICT技術を活用し、電話による生活指導を行う「遠隔医療」と、現地の医療機関にスタッフを派遣して助言などを行う「デリバリー医療」の取組を開始した。

iii) 難病診療連携拠点病院に指定【計画番号 36】

- ・難病全般の集学的治療が可能であり、遺伝子関連検査の実施に必要な体制が整備されていることなどが評価され、難病医療提供体制を構築するための拠点と

して、広島県から4月に難病診療連携拠点病院として指定された。

(3) 継続的・安定的な病院運営のために必要な取組が行われているか。(運営面の観点)

i) 医療安全管理部門体制の強化【計画番号 35】

- ・安全で質の高い医療の提供に資するよう、医療安全管理部門に配置する教授の選考を実施し、8月1日付けで専従医師である教授を着任させることにより、医療安全管理体制を強化した。

ii) 女性医師のキャリア継続支援【計画番号 37, 40】

- ・厚生労働省の女性医師支援事業の実施機関として、平成29年度及び平成30年度に続き3年連続で選定され、女性医師のキャリア継続支援を実施した。

iii) 病院経営改善への取組【計画番号 39】

- ・病院長を中心とした検討会を毎月1回実施し、計画的に医療機器の更新を実施するとともに、平成29年度に実施した更新対象機器調査を基に、多様な財源を活用し、老朽化した大型医療機械設備の更新計画を実行している。
- ・6月診療分レセプトを基に専門業者による精度診断と診療現場・事務部門へのヒアリングを実施し、その結果を受けて、幹部向け、全職員向けの報告会を開催するとともに、事務担当者で対応策を講じ各部署と連携し改善を図ることとした。
- ・重症個室と差額個室の室数見直しを行い、11月から運用を開始した。また、超音波診断装置WGにおいて超音波診断装置の保有台数等の現状を確認のうえ、適正台数の検討を行った。検討結果を踏まえ更新計画を策定し、計画に基づいた更新を開始した。

iv) 広島県地域保健対策協議会に参画【計画番号 40】

- ・広島県地域保健対策協議会の役員に、今年度は本学教員24人（副会長1人、常任理事4人、理事18人、幹事1人）が就任し、当協議会に置く16委員会のうち10委員会の委員長と、委員会に置く9WGのうち4WGの座長を本学教員が務めるなど、地域医療体制確保等に向けた取組に貢献した。

2. その他

その他、大学病院を取り巻く諸事情（当該大学固有の問題）への対応状況等

・医療の機能分化の推進

県内唯一の大学病院であり特定機能病院である本学病院は、高度急性期病院として、重篤な状態の患者に対する高度な処置や、入院を要する患者の受け入れなどの救急医療に対応しており、地域の救急医療体制において重要な役割を果たしている。

このため、本学病院では初診患者に対しては、地域の医療機関からの「診療情報提供書」の持参を依頼しており、地域医療の枠を超えるような高度な診療・検査等が必要と判断される場合に限り、診療を行うこととしている。また、軽症の場合や受け入れ後に症状が安定した場合は、病院の機能・役割に応じて医

療機関が連携し、診療を行うこととしてきた。しかし、この方針について患者と医療現場の職員のそれぞれが十分に理解していない場合があり、本学病院における診療が必ずしも必要ではない患者の受け入れをも、行っている状況があった。

このような状況を改め、医療人の働き方改革にも資するものとなるよう、本来あるべき医療の機能分化の推進について、病院内の会議へ3月に提議し、真に大学病院における診療が必要と判断できる場合のみ診療を行うことについて病院内へさらなる周知を図るとともに、患者の理解を得るために次年度の4月以降に開始予定である各種取組の準備を進めている。

Ⅲ 附属学校について

1. 特記事項

第3期中期目標の附属学校に関する目標を達成するため、グローバルな視点を取り入れた教育研究及び教育実習を行った。端的な例は、教員の海外研修派遣であり、これにより英語力を向上させ、海外との交流や英語論文の作成、英語による指導案の作成などを行った。また、アクティブ・ラーニングなどの研修を開催し、新たな学びの方法をも習得させることができた。

2. 評価の共通観点に係る取組状況

(1) 教育課題への対応

- ・学校教育に係る研究開発の全国的・地域的拠点校を目指すため、幼稚園から高等学校までのすべての学校種を有している強みを活かして、あらゆる発達段階の児童・生徒を対象とした教育研究・教育実習にグローバルな視点を取り入れ、研究開発指定校等に申請を行っている。成果として、「第14回国際地理オリンピック(iGeo)」銅メダル、「アジア太平洋情報オリンピック API02017」銅メダル、「第58回国際数学オリンピック(IMO)」銅メダル、「第59回国際数学オリンピック(IMO)」銅メダル、「第60回国際数学オリンピック(IMO2019)」銅メダル等を受賞した。
- ・附属高等学校生徒が「第20代高校生平和大使」及び「第22代高校生平和大使」に選ばれ、国連軍縮会議が開かれた国連欧州本部を訪問し、核兵器廃絶と世界平和を訴えた。
- ・研究成果については、附属学校園合同研究フォーラムや、各校園での教育研究大会の開催及び研究紀要の発行等を通じて、広く発信している。
- ・附属幼稚園は、中・四国の幼稚園で唯一、文部科学省からユネスコスクールの指定を受けた。
- ・グローバルな視点を取り入れるために、教員を積極的に海外研修へ派遣した外、アクティブ・ラーニングなどの新たな学びの方法を習得するために研修を計画し、実施した。また、その他に広島SDGsコンソーシアム主催の研修会など学内外の様々な研修に参加させている。
- ・交流協定等を締結している海外の学校と共同研究、協働学習、相互訪問など交流活動を実施した。(ドイツ連邦共和国1校、チェコ共和国1校、大韓民国2校、タイ王国2校、オーストラリア連邦1校、アメリカ合衆国2校、中華人民共和国1校、インドネシア共和国1校、シンガポール共和国2校)

(2) 大学・学部との連携

①大学・学部における研究への協力について

- ・「大学・附属学校園間における教育・研究協力依頼に関する取扱要項」に基づいた大学との授業協力や研究協力をを行っている。
- ・本学教職大学院の連携協力校として大学院生(現職院生を含む)27人を受入れているほか、附属学校教員5人が、本学大学院で内地研修員〔教職開発専攻(教職大学院)を含む〕として学び、教員としての資質・能力の向上を図っている。
- ・大学と連携して教育研究の進展を図るため、大学教員と附属学校教員が共同研究を行う学部・附属学校共同研究「研究プロジェクト」を毎年度全学から募集

し、審査・採択を行い、研究プロジェクトを実施している。平成29年度から研究期間は2年間とし、研究成果を学会発表するとともに、英語論文を作成し、広島大学学術情報リポジトリで公開している。

- ・大学院国際協力研究科と連携して、JICAの国別研修や同研究科の留学生と生徒がグループ議論する連携プログラムを実施している。

②教育実習について

- ・教育実習生に英語による指導案の作成を指導するとともに、グローバルマインドの育成を図る指導方法を検討している。
- ・大学院国際協力研究科と連携し、JICAの国別研修や課題別研修にて、ウガンダ、ガーナ、ザンビア、マラウイ、ルワンダ、南アフリカ共和国の教育関係者に算数科・数学科の授業公開をし、授業改善について指導方法を指導している。

(3) 地域との連携

西日本の教員研修の拠点としての機能を発揮するべく、各県や市から教員を人事交流や派遣研修等により受け入れ、キャリアステージごとの資質能力を基に体系的教員研修プログラムを実施している。また、附属学校教員が地域の学校の校内研修に講師等で参加するなど教員研修機能の強化を図るとともに、地域と連携した教員研修を行っている。平成28年度及び平成29年度は、広島県都市教育長会のメンバーと校長による意見交換会を開催し、公立学校の附属学校へ求めることや地域連携のあり方について協議した。これに加えて、平成30年度は、広島県内の私立学校1校から教員派遣研修に関する覚書に基づき、教員1人の派遣を受入れ、授業改善の中核を担う人材の育成に取り組んだほか、新たに広島県と幼児教育長期派遣研修の協定を結び、教員1人を受け入れた。平成31年度は、3月6日に教員研修機能の強化のために東京学芸大学と人事交流協定を締結した。

また、教員の人事交流による研修体制等の改善を図ることを目的に、本学附属学校園での人事交流期間終了後、各公立学校等へ復帰し、1年経過した教員とその所属長を対象に、附属学校園での研修成果に関する調査(アンケート)を実施した。その結果、教科指導、児童又は生徒指導のほか、カリキュラム開発等教育研究開発に関する知見・見識を深めることができたという回答を多く得たほか、派遣研修で在籍する教員の多さを指摘する意見もあった。今後は、コミュニケーションに関する研修を新たに導入するなど、教員同士の情報共有の体制を更に強化する対応を進めることとした。

なお、附属学校園の特色ある取り組みを紹介するための小冊子を作成した。

(4) 附属学校の役割・機能の見直し

平成28年度は、高大接続改革を踏まえ、先行導入している他の国立大学附属学校の高大接続システムを参考に、広島大学版「連絡入学制度」の構築を検討するとともに、附属学校園の再編計画の内容を見直ししつつ、実現可能な附属学校園の役割・機能強化の見直しを進め、学校種毎の試験統一化等について検討した。

平成29年度は、「附属学校園機能強化検討WG」を設置し、大学の機能強化に貢献する附属学校園の役割、教員養成の動向を踏まえた附属学校園の適正な規模や学校数、各学校園の機能強化、県市教育委員会との連携や地域における教育的

課題解決への貢献，働き方改革を含む運営の効率化等について，新たな学校種を設置する案など幅広く検討した。

平成30年度は，大学とより一体化した附属学校園として一層の機能強化を図る方針を『中間報告』としてまとめ，適正規模の下で，大学との連携による「SDGs及びSociety5.0を担う人材育成」などを共通目標とするとともに，地区毎に「多様性教育を実践できる教員の育成機能」，「地域と協働した先進的な教育研究施設機能」，「次世代カリキュラムの開発機能」を特色とするプランとした。

令和元年6月に，平成30年度にまとめた『中間報告』について，附属学校11校園の教職員を対象に説明及び意見交換会を実施した。また，7月から10月にかけて，附属学校11校園の同窓会，後援会，PTA等の学校関係団体の役員に説明及び意見交換会を実施した。参加者からは，役割・機能の見直しを行うことの狙い・課題・時期などについての意見があった。

令和元年10月からは，附属学校の本来の使命を踏まえ，特色ある附属学校園として更に具体的な機能強化策の方法を検討するため，附属学校園機能強化検討WGに各附属学校園の校園長をメンバーに加え，第3期中期目標期間中に一定の結論をまとめることとして検討を進め，次年度中に具体的な機能強化策の案を作成し，学内外への説明を行う計画とした。

Ⅲ 予算（人件費の見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画

※ 財務諸表及び決算報告書を参照

Ⅳ 短期借入金の限度額

中期計画別紙	中期計画別紙に基づく年度計画	実績
1 短期借入金の限度額 6,222,074千円 2 想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借入れすることが想定されるため。	1 短期借入金の限度額 6,222,074千円 2 想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借入れすることが想定されるため。	該当なし。

Ⅴ 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

中期計画別紙	中期計画別紙に基づく年度計画	実績
1 重要な財産を譲渡する計画 (1) 天水山団地の土地の一部（広島県広島市東区牛田新町4丁目226番101 117.63㎡）を譲渡する。 (2) 廿日市団地の土地（広島県廿日市市地御前5丁目2585番9 332.73㎡）を譲渡する。 (3) 春日団地の土地の一部（広島県福山市春日町5丁目315番1 216.00㎡）を譲渡する。 2 重要な財産を担保に供する計画 附属病院の施設・設備の整備に必要な経費の長期借入に伴い、本学の土地及び建物を担保に供する。	(3) 春日団地の土地の一部（広島県福山市春日町5丁目315番1 216.00㎡）を譲渡する。	(3) 春日団地の土地の一部（広島県福山市春日町5丁目315番1 216.62㎡）を譲渡した。

VI 剰余金の使途

中期計画別紙	中期計画別紙に基づく年度計画	実績
毎事業年度の決算において剰余金が発生した場合は、文部科学大臣の承認を受けて、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	決算において剰余金が発生した場合は、文部科学大臣の承認を受けて、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	平成 30 年度に発生した剰余金 (2,804,827,781 円) については、令和 2 年度以降に教育研究環境整備事業及び診療環境整備事業として、取り崩す予定である。

○ 計画の実施状況等

- ・(東広島)総合研究棟改修(工学系)については、計画変更により、計画額と実績額に 3,171 千円の差額が生じた。
- ・(東広島他)災害復旧については、計画変更により、計画額と実績額に 137,889 千円の差額が生じた。
- ・(東広島(附幼))ライフライン再生(空調設備)については、入札の結果、計画額と実績額に 8,197 千円の差額が生じた。
- ・(西条三永他)基盤・環境整備(ブロック塀対策)については、入札の結果、計画額と実績額に 6,150 千円の差額が生じた。
- ・(東広島)図書館改修については、附帯事務費が不用となり、計画額と実績額に 5 千円の差額が生じた。
- ・(霞)総合研究棟改修(歯学系)については、附帯事務費が不用となり、計画額と実績額に 780 千円の差額が生じた。
- ・(霞)ライフライン再生(給排水設備)については、附帯事務費が不用となり、計画額と実績額に 90 千円の差額が生じた。
- ・(東広島)ライフライン再生(特高受変電設備)については、令和 2 年度に繰り越すこととなったため、計画額と実績額に 413,930 千円の差額が生じた。
- ・(霞)実験研究棟(原医研)については、令和 2 年度に繰り越すこととなったため、計画額と実績額に 447,747 千円の差額が生じた。
- ・(霞)図書館改修については、入札の結果、計画額と実績額に 115 千円の差額が生じた。
- ・(東広島)実習棟については、附帯事務費が不用となり、計画額と実績額に 1 千円の差額が生じた。
- ・(東広島)災害復旧事業については、年度計画時点では見込んでいなかったが、平成 31 年度当初予算として 14,105 千円の交付があり、事業が完了した。
- ・(東広島)講義棟改修 (B2・B3) については、年度計画時点では見込んでいなかったが、平成

31 年度補正予算として 386,600 千円の交付があり、令和 2 年度に全額を繰り越した。

- ・校内通信ネットワーク整備については、年度計画時点では見込んでいなかったが、平成 31 年度補正予算として 58,200 千円の交付があり、令和 2 年度に全額を繰り越した。
- ・小規模改修については、計画どおり、事業が完了した。

Ⅶ その他 2 人事に関する計画

中期計画別紙	中期計画別紙に基づく年度計画	実績
<p>(1) 戦略的な学内資源配分 学長のリーダーシップの下、教育研究力強化に向けて、教員の人件費管理を部局等单位から全学一元管理とし、本学の教育や研究面でのパフォーマンスをモニターする独自の目標達成型重要業績指標 (AKPI[®]) 等を参考に、戦略的な人員配置を行う。</p> <p>(2) 多様で優れた人材の獲得</p> <p>① 教育研究力強化のために、国内外の優れた人材の確保に向けて、年俸制や混合給与など人事・給与システムの弾力化を推進するとともに、外国籍又は海外での教育研究歴等を持つ教員、若手教員 (40 歳未満) を増加させる。</p> <p>② 職員人材育成計画に基づいた採用、異動、昇任、研修等の実施により、外国籍又は海外での職務経験等を持つ職員を増加させるなど、教育研究活動の支援強化に向け、職員の人材養成を行う。</p> <p>(3) 男女共同参画の実現</p> <p>① 広島大学男女共同参画宣言の基本方針に基づき、教職員のワーク・ライフ・バランスを推進し、平成 31 年度に次世代育成支援対策推進法に基づく「一般事業主行動計画」(第 3 期) の適合認定を受ける。</p> <p>② 大学運営における意思決定の場への女性教職員の参画推進のため、女性教員及び女性管理職の割合を増加させる。</p>	<p>(1) 戦略的な学内資源配分 学長の下で、本学の教育や研究面でのパフォーマンスをモニターする独自の目標達成型重要業績指標 (AKPI[®])、教員エフォート指標 (BKPI[®]) 等を参考に、戦略的な人員配置を実施する。</p> <p>(2) 多様で優れた人材の獲得</p> <p>① 教育研究力強化のために、国内外の優れた人材の確保に向けて、年俸制や混合給与など人事・給与システムの弾力化を推進するとともに、教員措置方針に基づく計画的な人員措置等により、年俸制適用教員、外国籍又は海外での教育研究歴等を持つ教員、若手教員 (40 歳未満) を増加させる。</p> <p>② 職員人材育成計画に基づいた採用、異動、昇任、研修の実施により、職員の人材養成を行うとともに、同計画の一環として、外国籍の職員の採用や海外派遣研修を実施し、外国籍又は海外での職務経験等を持つ職員を増加させる。</p> <p>(3) 男女共同参画の実現</p> <p>① 平成 26 年度から平成 31 年度までの「一般事業主行動計画」(第 3 期) を踏まえ、仕事と家庭が両立できる制度の周知及びセミナー等を実施するとともに、同制度の活用状況の検証結果に基づき、同制度を活用しやすい環境を整える。</p> <p>② 大学運営における意思決定の場への女性教職員の参画推進のため、教員措置方針に基づく人員措置により女性教員の割合を増加させるとともに、女性管理職の割合も増加させる。</p>	<p>「戦略性が高く意欲的な目標・計画の状況」P. 15, 16 を参照。 「I 業務運営・財務内容等の状況」P. 19, 20 を参照。</p> <p>「戦略性が高く意欲的な目標・計画の状況」P. 14, 16 を参照。 「I 業務運営・財務内容等の状況」P. 20, 21 を参照。</p> <p>「戦略性が高く意欲的な目標・計画の状況」P. 14 を参照。 「I 業務運営・財務内容等の状況」P. 21, 22 を参照。 「(1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項等」P. 32 を参照。</p> <p>「I 業務運営・財務内容等の状況」P. 23, 24 を参照。 「(1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項等」P. 32, 33 を参照。</p> <p>「戦略性が高く意欲的な目標・計画の状況」P. 17 を参照。 「I 業務運営・財務内容等の状況」P. 24, 25 を参照。</p>

○ 別表1 (学部の学科, 研究科の専攻等の定員未充足の状況について)

学部の学科, 研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
【学士課程】	(a)	(b)	(b)/(a) × 100
	(人)	(人)	(%)
総合科学部 総合科学科	500	565	113.0
国際共創学科	80	85	106.2
計	580	650	112.0
文学部 人文学科	560	615	109.8
教育学部 第一類(学校教育系)	634	652	102.8
第二類(科学文化教育系)	340	361	106.1
第三類(言語文化教育系)	314	339	107.9
第四類(生涯活動教育系)	338	361	106.8
第五類(人間形成基礎系)	214	229	107.0
計	1,840	1,942	105.5
法学部 法学科 昼間コース	580	622	107.2
夜間主コース	160	177	110.6
計	740	799	107.9
経済学部 経済学科 昼間コース	610	671	110.0
夜間主コース	220	245	111.3
計	830	916	110.3
理学部 数学科	188	206	109.5
物理学科	264	296	112.1
化学科	236	269	113.9
生物科学科	136	151	111.0
地球惑星システム学科	96	111	115.6
学部共通3年次編入学	20	11	55.0
計	940	1,044	111.0
医学部 医学科	720	738	102.5
保健学科	480	503	104.7
計	1,200	1,241	103.4
歯学部 歯学科	318	329	103.4
口腔健康科学科	160	169	105.6
計	478	498	104.1

学部の学科, 研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
	(a)	(b)	(b)/(a) × 100
	(人)	(人)	(%)
薬学部 薬学科	228	236	103.5
薬科学科	88	97	110.2
計	316	333	105.3
工学部 第一類(機械・輸送・材料・エネルギー系)	300	312	104.0
第二類(電気電子・システム情報系)	180	188	104.4
第三類(応用化学・生物工学・化学工学系)	(注1) 460	486	105.6
第四類(建設・環境系)	180	193	107.2
第一類(機械システム工学系)	(注2)	252	
第二類(電気・電子・システム・情報系)	(注2)	303	
第四類(建設・環境系)	(注2)	285	
学部共通3年次編入学	20	28	140.0
計	1,140	1,207	105.8
生物生産学部 生物生産学科	380	438	115.2
情報科学部 情報科学科	160	172	107.5
学士課程 計	9,164	9,855	107.5
【修士課程】			
総合科学研究科 総合科学専攻	110	128	116.3
文学研究科 人文学専攻	128	156	121.8
教育学研究科 学習開発学専攻	40	72	180.0
教科教育学専攻	160	204	127.5
日本語教育学専攻	28	36	128.5
教育学専攻	28	35	125.0
心理学専攻	38	47	123.6
高等教育学専攻	10	10	100.0
計	304	404	132.8
社会科学研究科 法政システム専攻	48	79	164.5
社会経済システム専攻	56	76	135.7
マネジメント専攻	56	56	100.0
計	160	211	131.8

学部の学科, 研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
	(a)	(b)	(b)/(a) × 100
	(人)	(人)	(%)
理学研究科 数学専攻	44	30	68.1
物理科学専攻	60	66	110.0
化学専攻	46	77	167.3
生物科学専攻	(注2)	21	
地球惑星システム学専攻	20	23	115.0
数理分子生命理学専攻	(注2)	23	
計	170	196	115.2
先端物質科学研究科 量子物質科学専攻	50	63	126.0
分子生命機能科学専攻	(注2)	42	
半導体集積科学専攻	30	42	140.0
計	80	105	131.2
医歯薬保健学研究科 口腔健康科学専攻	(注2)	11	
薬科学専攻	(注2)	17	
保健学専攻	(注2)	41	
医歯科学専攻	(注2)	13	
計		82	
工学研究科 機械システム工学専攻	56	75	133.9
機械物理工学専攻	60	100	166.6
システムイノベーション専攻	68	111	163.2
情報工学専攻	74	109	147.2
化学工学専攻	48	70	145.8
応用化学専攻	52	70	134.6
社会基盤環境工学専攻	40	63	157.5
輸送・環境システム専攻	40	55	137.5
建築学専攻	42	52	123.8
計	480	705	146.8
生物圏科学研究科 生物資源科学専攻	(注2)	30	
生物機能開発学専攻	(注2)	48	
環境循環系制御学専攻	(注2)	12	
計		90	
国際協力研究科 開発科学専攻	86	132	153.4
教育文化専攻	56	112	200.0
計	142	244	171.8
統合生命科学研究科 統合生命科学専攻	170	154	90.5

学部の学科, 研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
	(a)	(b)	(b)/(a) × 100
	(人)	(人)	(%)
医系科学研究科 総合健康科学専攻	76	75	98.6
修士課程 計	1,820	2,378	130.6
【博士課程】			
総合科学研究科 総合科学専攻	57	87	152.6
文学研究科 人文学専攻	96	116	120.8
教育学研究科 教育学習科学専攻	147	237	161.2
学習開発専攻	(注2)	7	
文化教育開発専攻	(注2)	29	
教育人間科学専攻	(注2)	25	
計	147	237	161.2
社会科学研究科 法政システム専攻	15	16	106.6
社会経済システム専攻	24	14	58.3
マネジメント専攻	42	45	107.1
計	81	75	92.5
理学研究科 数学専攻	33	17	51.5
物理科学専攻	39	33	84.6
化学専攻	33	33	100.0
生物科学専攻	(注2)	8	
地球惑星システム学専攻	15	10	66.6
数理分子生命理学専攻	(注2)	16	
計	120	93	77.5
先端物質科学研究科 量子物質科学専攻	36	10	27.7
分子生命機能科学専攻	(注2)	11	
半導体集積科学専攻	21	7	33.3
計	57	17	29.8
医歯薬保健学研究科 医歯薬学専攻	(注2)	450	
口腔健康科学専攻	(注2)	12	
薬科学専攻	(注2)	15	
保健学専攻	(注2)	115	
計		592	

学部の学科, 研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
	(a)	(b)	(b)/(a) × 100
	(人)	(人)	(%)
工学研究科 機械システム工学専攻	27	25	92.5
機械物理工学専攻	30	35	116.6
システムバイオ学専攻	33	34	103.0
情報工学専攻	39	26	66.6
化学工学専攻	24	24	100.0
応用化学専攻	27	10	37.0
社会基盤環境工学専攻	21	30	142.8
輸送・環境システム専攻	21	19	90.4
建築学専攻	21	14	66.6
計	243	217	89.3
生物圏科学研究科 生物資源科学専攻	(注2)	28	
生物機能開発学専攻	(注2)	19	
環境循環系制御学専攻	(注2)	13	
計		60	
医歯薬学総合研究科 創生医科学専攻	(注2)	12	
展開医科学専攻	(注2)	6	
計		18	
国際協力研究科 開発科学専攻	66	63	95.4
教育文化専攻	42	50	119.0
計	108	113	104.6
統合生命科学研究科 統合生命科学専攻	70	23	32.8
医系科学研究科 医歯薬学専攻	97	99	102.0
総合健康科学専攻	25	14	56.0
計	122	113	92.6
博士課程 計	1,101	1,091	99.0
【専門職学位課程】			
教育学研究科 教職開発専攻	40	40	100.0
法務研究科 法務専攻	60	42	70.0
専門職学位課程 計	100	82	82.0

学部の学科, 研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
	(a)	(b)	(b)/(a) × 100
【専攻科】			
特別支援教育特別専攻科	30	11	36.6
専攻科 計	30	11	36.6

学部の学科, 研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
	(a)	(b)	(b)/(a) × 100
	(人)	(人)	(%)
【附属学校】			
附属小学校 学級数12	384	379	98.6
附属東雲小学校 学級数18	456	427	93.6
附属三原小学校 学級数12	384	372	96.8
附属中学校 学級数 9	360	372	103.3
附属東雲中学校 学級数 9	264	255	96.5
附属三原中学校 学級数 6	240	234	97.5
附属福山中学校 学級数 9	360	365	101.3
附属高等学校 学級数15	600	601	100.1
附属福山高等学校 学級数15	600	599	99.8
附属幼稚園 学級数 3	80	75	93.7
附属三原幼稚園 学級数 3	80	77	96.2
附属学校 計	3,808	3,756	98.6

(注1) 工学部の第三類(化学・バイオ・プロセス系)は、平成30年度に第三類(応用化学・生物工学・化学工学系)に名称変更している。

(注2) 収容定員を記載していない学科, 専攻等は、改組等により募集を停止している。

○ 計画の実施状況等

(1) 収容定員に関する計画の実施状況（5月1日現在）

学士課程全体では定員充足率が107.5%であり、概ね適正である。
 修士課程全体では定員充足率が130.6%であり、概ね適正である。
 博士課程全体では定員充足率が99.0%であり、概ね適正である。
 専門職学位課程では定員充足率が82%であり、定員を下回っている。
 専攻科では定員充足率が36.6%であり、定員を下回っている。

(2) 定員充足率が90%未満の主な理由

【専門職学位課程】 法務研究科 法務専攻

(理由) 平成29年度に実施した入試は11人の入学者、平成30年度に実施した入試は18人の入学者、平成31年度に実施した入試は18人の入学者であった。入学定員充足率は、大幅に改善し、2年連続で90%であったが、平成29年度に実施した入試の入学定員充足率55%の影響もあり、未だに定員充足率が90%に達していない。

なお、平成29年度入学定員充足率が55%であった理由は次の①～③のとおりであるが、本研究科の法曹養成教育における学修法強化が教育のコアとして確立できておらず、司法試験の合格実績も年度毎にブレが生じたため、入学者を惹きつける点が弱かったといえる。

- ① 法科大学院入学志願者及び実入学者の減少傾向に歯止めがかからなかったこと（全国の法科大学院に入学した学生数：前年度比153人減少）。
- ② 本学受験生の併願先である都心の法科大学院への入学倍率が下がっていたことに起因して、本学への入学予定者の辞退が続いていたこと。
- ③ 私立大学に比べ国立大学の授業料が相対的に高いという状況が生じていた（複数年で授業料全額免除又は半額免除の措置を講じている）ことなどが考えられる。

(対応) 平成30年度及び平成31年度司法試験合格率が大きく改善したことを背景に、神戸大学法科大学院との教育連携による教育の質の向上や学修継続のための奨学金制度の新設等につき、神戸大学との共同入試説明会等を複数回実施し、その周知徹底をより多くの進学希望者に対して十分に展開することができた結果として、入学志願者及び受験者の双方が増加した。

平成29年度に実施した入試：志願者数41人、受験者数36人

平成30年度に実施した入試：志願者数60人、受験者数54人

平成31年度に実施した入試：志願者数84人、受験者数74人

今後も取組を継続し、入学者数を確保することにより、定員充足率を向上させる。

具体的な対応策は次のとおり。

- ① 司法試験合格率の改善及び教育改革による教育の質の向上は、神戸大学法科大学院による支援の下、使える知識の定着を目指す統合型教育プログラム、少人数教育の利を活かした個別的コーチング学修指導及び若手弁護士による学修フォローゼミの3年間継続実施を三位一体として展開し、さらに地方の法科大学院が陥りやすい内向き思考を打破する神戸大学法科大学院での学修状況（雰囲気）を持ちこむことで、より実効性の高い教育が提供されていることを説明会等への参加者に説得的に訴えることができた。
- ② 学修継続のための奨学金制度の新設は、平成29年度入学者、特に他大学出身者にとって入学時における経済的負担を軽減させる効果を有し、平成30年度法科大学院認証評価における訪問調査での在学生ヒアリングでも本制度への感謝の声が寄せられたことから、特に評価すべき事項として挙げられており、実際に説明会等でも本研究科受験の強い動機付となった。
- ③ 神戸大学との合同入試説明会等を複数回さまざまな大学や地域で実施することで、

従前本研究科だけの説明会では集まらなかった参加者層にも本研究科の情報を提供することができ、受験に至る例が出た。

④ 入試合格者に対する事前学習課題とそのレクチャーを実施するとともに、希望者に対しては、本研究科での学修方法の個別指導を新たに始め、指導した16人中13人が入学に至った。

【専攻科】 特別支援教育特別専攻科

(理由) ①各自治体の財政状況等の理由により、教育委員会からの現職派遣者数が減少していること、②近年、どの自治体も教員採用者数が増加していること、さらに、大量退職を見越して、臨時的任用者数が多い状況が続いていることから、新卒者が教職に就く機会が増加していること、③本学特別専攻科の存在アピールが不十分であり、特別支援学校免許状取得を目指す者に十分特別専攻科の情報が届いていないこと、④私立大学での特別支援学校教諭免許状（知的障害、肢体不自由、病弱）取得が可能になってきていることが考えられる。特別専攻科を保有する全国の国立大学においても本学同様に定員充足に課題を抱えているのが現状である。

一方で、特別支援教育の対象となる児童生徒数の増加、特別支援学級の急増と特別支援学級担任者の特別支援学校教諭免許状保有率の向上への要請、平成30年度からの高等学校への通級制度導入、国が打ち出している令和2年までの特別支援学校教員の特別支援学校教諭免許状保有率100%の達成などを背景として、各自治体においても、教員採用における特別支援学校教諭免許状を含む複数免許保有者の優先採用や、特別支援教育教員免許取得予定者に対する採用猶予の制度を導入するなど、特別支援教育の拡充に向けた施策が採られるようになってきている。

令和2年度入学生の入学動機などからも、今後、特別支援教育教員免許取得に対するニーズの高まりを背景として、志願者数の増加が見られるものと予想される。

(対応) 引き続き、広島県・広島市教育委員会をはじめとして、県内の市町教育委員会、さらには西日本各自治体の教育委員会に対し、現職教員の派遣をしてもらえるよう継続的に働きかけを行う。また、広報活動として、ウェブサイトのリニューアル、紹介・募集用チラシの作成・掲示、チラシの学内外への配布を行う。加えて、県内の特別支援学校の協力を得て、介護等体験に参加する学生にチラシを配布する。平成31年度は、11人の修了生のうち、10人（うち3人は現職教員）が特別支援学校、小学校へ採用されており、特別支援学校教諭免許状保有者の採用率は高いものと推測される。

今後も、1年間で特別支援学校教諭一種免許状が取得できる本専攻科の周知を図ることにより、状況の改善が期待できると考える。平成31年度修了生は、①現職教員の派遣を増やしてもらうよう、県教育委員会をはじめ、市町教育委員会に対して、特別専攻科の紹介と派遣依頼を講座教員が機会あるごとに行った。また、②A4判のリーフレットを作成し、西日本の教員養成コースを持つ主要な大学へ送付するとともに、介護等体験を行っている県下の全ての特別支援学校に対して、他大学からの受講生も含めて、全ての受講生にチラシ配布の依頼を行った。さらに、③計3回、本講座教員による説明会（東広島・東千田キャンパス）を実施した。その結果、令和2年度は北海道からの受験者も含む26人の受験者数となり、うち23人の入学に結びついた。今後も説明会を引き続き開催する予定である。

これまで入学してきた特別専攻科の学生の中には、ウェブサイトを検索して情報を得ている場合と、他大学出身の先輩から情報を得ている場合とが見られる。今後も、ウェブサイトの内容改善と、入学生からの人的なPRを図る。また、本学出身の入学者も増えているので、引き続き、廊下や掲示板だけでなく、学生研究室にもポスターを貼ってもらうよう他学部、他コースへの働きかけを行う。

○ 別表2 (学部, 研究科等の定員超過の状況について)

(平成28年度)

学部・研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち								超過率算定 の対象となる 在学者数 (L) 【(B)-(D,E,F,G,I,Kの合計)】	定員超過率 (M) (L)/(A) × 100	
			外国人 留学生数 (C)	左記の外国人留学生のうち			休学 者数 (G)	留年 者数 (H)	左記の留年者数の うち、修業年限を 超える在籍期間が 2年以内の者の数 (I)	長期履修 学生数 (J)			長期履修 学生に係る 控除数 (K)
				国費 留学生数 (D)	外国政府 派遣留學 生数(E)	大学間交流 協定等に基 づく留学生等 数(F)							
(学部等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
総合科学部	520	584				18	28	22	2	0	544	104.6	
文学部	580	649	5			22	28	25	5	1	601	103.6	
教育学部	1,960	2,101	1			23	36	24			2,054	104.7	
法学部	760	834	4			25	42	32			777	102.2	
経済学部	880	961	6		2	30	55	45			884	100.4	
理学部	940	1,055	4	3	1	28	55	44			979	104.1	
医学部	1,194	1,253				15	35	33			1,205	100.9	
歯学部	478	501	1			13	20	15			473	98.9	
薬学部	316	326				2	6	3			321	101.5	
工学部	1,980	2,230	40	16	21	24	94	91			2,078	104.9	
生物生産学部	380	448				5	10	9			434	114.2	
(研究科等)	(人)	(人)									(人)	(%)	
総合科学研究科	180	250	78	5	4	27	27	17	26	11	186	103.3	
文学研究科	224	267	109	5	4	28	30	22	25	11	197	87.9	
教育学研究科	476	622	86	8	5	45	70	52	42	19	493	103.5	
社会科学研究科	241	229	83	2	3	23	37	21	30	12	167	69.2	
理学研究科	453	428	44	8	5	17	18	16	1	0	382	84.3	
先端物質科学研究科	218	204	19	6	4	6	8	6	0	0	182	83.4	
医歯薬保健学研究科	606	770	49	14	5	50	67	67	68	26	608	100.3	
工学研究科	723	823	160	39	13	30	21	18	0	0	723	100	
生物圏科学研究科	245	289	51	23	14	8	19	18	6	2	224	91.4	
国際協力研究科	250	281	194	33	18	13	15	12	9	4	201	80.4	
法務研究科(法科大学院)	104	60				18	4	4	0	0	38	36.5	

【定員超過率110%以上の理由】

生物生産学部

文部科学省の「平均入学定員超過率にかかる要件」に基づき、近年の辞退者の数を考慮して合格者を認めたが、辞退者の数が想定数を下回ったため。なお、定員を超過していても、現有設備の整備および有効利用、研究支援体制の整備等により、学生への指導に影響はなく、質の高い教育を十分維持している。

(平成29年度)

学部・研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち								超過率算定の 対象となる 在学者数 (L) 【(B)-(D,E,F,G,I,Kの合 計)】	定員超過率 (M) (L) / (A) × 100	
			外国人 留学生数 (C)	左記の外国人留学生のうち			休学 者数 (G)	留年 者数 (H)	左記の留年者数の うち、修業年限を 超える在籍期間が 2年以内の者の数 (I)	長期履修 学生数 (J)			長期履修 学生に係 る控除数 (K)
				国費 留学生数 (D)	外国政府 派遣留學 生数(E)	大学間交流 協定等に基づ く留学生等 数(F)							
(学部等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
総合科学部	520	581	1				13	26	21	2	0	547	105.1
文学部	580	649	7				12	29	23	7	2	612	105.5
教育学部	1,940	2,076					24	40	33			2,019	104
法学部	760	831	2				26	41	30			775	101.9
経済学部	880	975	6		1		25	55	42			907	103
理学部	940	1,037	4	2	2		26	40	29			978	104
医学部	1,197	1,248					19	29	24			1,205	100.6
歯学部	478	500	1				11	24	21			468	97.9
薬学部	316	334					5	10	9			320	101.2
工学部	1,980	2,204	41	16	23		28	89	87			2,050	103.5
生物生産学部	380	452					4	14	12	1	0	436	114.7
(研究科等)	(人)	(人)										(人)	(%)
総合科学研究科	180	246	73	4	5		21	31	23	25	10	183	101.6
文学研究科	224	274	128	7	4		22	30	18	26	11	212	94.6
教育学研究科	491	657	115	8	8		58	55	35	53	24	524	106.7
社会科学研究科	241	226	104	3	4	1	28	32	21	35	13	156	64.7
理学研究科	453	438	59	7	5		11	9	8	1	0	407	89.8
先端物質科学研究科	218	205	24	7	8		1	8	5	0	0	184	84.4
医歯薬保健学研究科	606	825	62	12	6		63	90	85	78	30	629	103.7
工学研究科	723	933	198	48	23		32	35	30	0	0	800	110.6
生物圏科学研究科	245	274	56	26	17		11	12	9	6	2	209	85.3
国際協力研究科	250	318	230	37	31		12	18	14	13	6	218	87.2
法務研究科(法科大学院)	76	48	0	0	0		20	5	4	0	0	24	31.5

【定員超過率110%以上の理由】

生物生産学部

文部科学省の「平均入学定員超過率にかかる要件」に基づき、近年の辞退者の数を考慮して合格者を認めたが、辞退者の数が想定数を下回ったため。なお、定員を超過していても、現有設備の整備および有効利用、研究支援体制の整備等により、学生への指導に影響はなく、質の高い教育を十分維持している。

工学研究科

博士課程前期において、定員超過率が110%を超えている。理由としては、広島県と県内企業の支援によるグローバル人材事業や国の施策に対応し、優秀な留学生の確保を積極的に推進しているため、留学生数が多いことがあげられる。一方、日本人学生も産業の発展・支援のため優秀な技術者や研究者を養成するという社会的需要に応えるため、適切な数の学生を入学させているので、全体数が多くなった。なお、定員を超過していても、現有設備の整備および有効利用、研究支援体制の整備等により、学生への指導に影響はなく、質の高い教育を十分維持している。

(平成30年度)

学部・研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち								超過率算定の 対象となる 在学者数 (L) 【(B)-(D,E,F,G,I,Kの合 計)】	定員超過率 (M) (L) / (A) × 100	
			外国人 留学生数 (C)	左記の外国人留学生のうち			休学 者数 (G)	留年 者数 (H)	左記の留年者数の うち、修業年限を 超える在籍期間が 2年以内の者の数 (I)	長期履修 学生数 (J)			長期履修 学生に係 る控除数 (K)
				国費 留学生数 (D)	外国政府 派遣留學 生数(E)	大学間交流 協定等に基 づく留学生等 数(F)							
(学部等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
総合科学部	550	611	10		4		14	28	24	2	0	569	103.4
文学部	570	642	6				17	25	16	4	1	608	106.6
教育学部	1,890	2,007					32	38	30			1,945	102.9
法学部	750	814	1				17	28	20			777	103.6
経済学部	855	947	4		1		31	48	35			880	102.9
理学部	940	1,050	4	2	2		26	57	51			969	103
医学部	1,200	1,250					29	26	21			1,200	100
歯学部	478	503					12	27	23			468	97.9
薬学部	316	336					1	12	10			325	102.8
工学部	1,935	2,120	37	13	21		28	78	77			1,981	102.3
生物生産学部	380	445					6	8	7	1	0	432	113.6
情報科学部	80	85	2		1		1					83	103.7
(研究科等)	(人)	(人)										(人)	(%)
総合科学研究科	180	220	74	4	2	1	24	21	16	23	10	163	90.5
文学研究科	224	271	138	6	8		21	26	19	23	10	207	92.4
教育学研究科	491	697	123	4	8		57	59	41	64	28	559	113.8
社会科学研究科	241	258	147	4	5		21	34	25	37	14	189	78.4
理学研究科	453	420	50	6	4		7	20	18	1	0	385	84.9
先端物質科学研究科	218	203	14	5	5		3	4	4			186	85.3
医歯薬保健学研究科	606	853	67	14	6		71	99	86	85	32	644	106.2
工学研究科	723	955	220	47	33	2	23	29	24			826	114.2
生物圏科学研究科	245	252	48	25	12		6	13	12	8	3	194	79.1
国際協力研究科	250	344	255	40	30	5	12	19	15	17	7	235	94
法務研究科(法科大学院)	60	38					9	3	2			27	45

【定員超過率110%以上の理由】

生物生産学部

文部科学省の「平均入学定員超過率にかかる要件」に基づき、近年の辞退者の数を考慮して合格者を認めたが、辞退者の数が想定数を下回ったため。なお、定員を超過していても、現有設備の整備および有効利用、研究支援体制の整備等により、学生への指導に影響はなく、質の高い教育を十分維持している。

教育学研究科

博士課程前期では、教員専修免許状（主に学習開発学専攻、教科教育学専攻）や臨床心理士（心理学専攻）の資格取得希望者が多い。日本語教育学専攻や教育学専攻では、外国人留学生の入学希望者も多く、受験競争率が高い上に入試成績も全体的に高い。学部からの進学者を含めて優秀な入学希望者が多く、例年のレベルで合格判定を行った結果、複数の専攻で合格者が定員を超過した。博士課程後期の教育学習科学専攻では、各分野における博士課程前期からの優秀な学生の入学希望に加えて、他大学院からの入学希望者も多い。課程博士の取得率が高く、国内及び海外の高等教育機関への教育研究者輩出という社会的ニーズに応えた結果、全体数が多くなった。博士課程前期・後期ともに、専攻内の学習環境、指導教員体制は十分に保証されており、定員超過による教育上の問題は無い。

工学研究科

博士課程前期において、定員超過率が110%を超えている。理由としては、広島県と県内企業の支援によるグローバル人財事業や国の施策に対応し、優秀な留学生の確保を積極的に推進しているため、留学生数が多いことがあげられる。一方、日本人学生も産業の発展・支援のため優秀な技術者や研究者を養成するという社会的需要に応えるため、適切な数の学生を入学させているので、全体数が多くなった。なお、定員を超過していても、現有設備の整備および有効利用、研究支援体制の整備等により、学生への指導に影響はなく、質の高い教育を十分維持している。

(平成31年度)

学部・研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち								超過率算定の 対象となる 在学者数 (L) 【(B)-(D,E,F,G,I,Kの合 計)】	定員超過率 (M) (L) / (A) × 100	
			外国人 留学生数 (C)	左記の外国人留学生のうち			休学 者数 (G)	留年 者数 (H)	左記の留年者数の うち、修業年限を 超える在籍期間が 2年以内の者の数 (I)	長期履修 学生数 (J)			長期履修 学生に係 る控除数 (K)
				国費 留学生数 (D)	外国政府 派遣留學 生数(E)	大学間交流 協定等に基 づく留學生等 数(F)							
(学部等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
総合科学部	580	650	19	4			22	28	23	2	0	601	103.6
文学部	560	615	5				11	22	17	3	1	586	104.6
教育学部	1,840	1,942					22	40	35			1,885	102.4
法学部	740	799	3				15	32	23			761	102.8
経済学部	830	916	3		1		17	43	35			863	103.9
理学部	940	1,044	2	1			35	50	46			962	102.3
医学部	1,200	1,241					27	28	22			1,192	99.3
歯学部	478	498					13	21	17			468	97.9
薬学部	316	333					2	7	5			326	103.1
工学部	1,890	2,047	36	12	17		28	74	71			1,919	101.5
生物生産学部	380	438	1				6	11	10	1	0	422	111
情報科学部	160	172	2		1							171	106.8
(研究科等)	(人)	(人)										(人)	(%)
総合科学研究科	167	215	97	4			15	30	21	27	12	163	97.6
文学研究科	224	272	130	7	1	3	27	31	25	26	11	198	88.3
教育学研究科	491	742	147	7	8		45	82	60	76	34	588	119.7
社会科学研究科	241	286	168	6	5		27	32	21	42	17	210	87.1
理学研究科	383	357	48	7	4		10	18	15	1	0	321	83.8
先端物質科学研究科	183	175	12	4	2		3	2	1			165	90.1
医歯薬保健学研究科	411	667	63	15	6		93	97	71	80	30	452	109.9
工学研究科	723	922	240	46	29	5	24	30	26			792	109.5
生物圏科学研究科	139	150	45	23	10		3	8	7	9	4	103	74.1
国際協力研究科	250	357	267	39	23	3	11	16	13	13	6	262	104.8
統合生命科学研究科	240	177	16	4						1	0	173	72
医系科学研究科	198	188	18	1	2					6	2	183	92.4
法務研究科(法科大学院)	60	42	1				10	3	3			29	48.3

【定員超過率110%以上の理由】

生物生産学部

文部科学省の「平均入学定員超過率にかかる要件」に基づき、近年の辞退者の数を考慮して合格者を認めたが、辞退者の数が想定数を下回ったため。なお、定員を超過していても、現有設備の整備および有効利用、研究支援体制の整備等により、学生への指導に影響はなく、質の高い教育を十分維持している。

教育学研究科

博士課程前期では、教員専修免許状（主に学習開発学専攻、教科教育学専攻）や臨床心理士（心理学専攻）の資格取得希望者が多い。日本語教育学専攻や教育学専攻では、外国人留学生の入学希望者も多く、受験競争率が高い上に入試成績も全体的に高い。学部からの進学者を含めて優秀な入学希望者が多く（特に外国人留学生数の増加が著しく）、各専攻で合格判定を行った結果、複数の専攻で合格者が定員を超過した。博士課程後期の教育学習科学専攻では、各分野における博士課程前期からの優秀な学生の入学希望に加えて、他大学院からの入学希望者も多い。課程博士の取得率が高く、国内及び海外の高等教育機関への教育研究者輩出という社会的ニーズに応えた結果、全体数が多くなった。博士課程前期・後期ともに、専攻内の学習環境、指導教員体制は十分に保証されており、定員超過による教育上の問題はない。

